

有価証券報告書

事業年度 自 2017年4月1日
(第 92 期) 至 2018年3月31日

Anritsu

アンリツ株式会社

神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号

(E01774)

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2 事業等のリスク	13
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4 経営上の重要な契約等	20
5 研究開発活動	21
第3 設備の状況	23
1 設備投資等の概要	23
2 主要な設備の状況	24
3 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1 株式等の状況	25
2 自己株式の取得等の状況	32
3 配当政策	33
4 株価の推移	33
5 役員の状況	34
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	38
第5 経理の状況	48
1 連結財務諸表等	49
2 財務諸表等	105
第6 提出会社の株式事務の概要	115
第7 提出会社の参考情報	116
第二部 提出会社の保証会社等の情報	116

[監査報告書]

2018年3月連結会計年度

2018年3月事業年度

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月26日
【事業年度】	第92期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
【会社名】	アンリツ株式会社
【英訳名】	ANRITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役グループCEO 橋本 裕一
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
【電話番号】	046（223）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 内田 昇
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
【電話番号】	046（296）6517（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	経理部長 内田 昇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	IFRS				
	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上収益 (百万円)	101,853	98,839	95,532	87,638	85,967
税引前利益 (百万円)	14,239	11,591	5,434	3,628	4,602
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	9,305	7,857	3,760	2,698	2,880
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	13,488	11,881	626	3,237	3,836
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	74,886	78,639	75,811	76,398	78,230
総資産額 (百万円)	127,149	126,893	124,624	125,054	121,190
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	522.54	572.04	552.26	556.40	569.54
基本的1株当たり当期利益 (円)	64.93	55.72	27.38	19.65	20.97
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	64.89	55.72	27.38	19.65	20.97
親会社所有者帰属持分比率 (%)	58.9	62.0	60.8	61.1	64.6
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	13.3	10.2	4.9	3.5	3.7
株価収益率 (倍)	18.25	15.06	22.61	42.85	62.66
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,792	7,582	10,195	9,246	7,946
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,312	△6,049	△9,042	△3,665	△3,932
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,359	△11,234	2,450	△2,758	△8,201
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	43,215	34,916	37,391	39,682	35,452
従業員数 (人)	3,880	3,926	3,846	3,788	3,717
(外、平均臨時雇用者数)	(667)	(694)	(670)	(631)	(572)

(注) 売上収益には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	2014年 3 月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月
売上高 (百万円)	54,091	49,876	46,939	40,333	38,710
経常利益 (百万円)	7,969	5,946	3,394	1,053	3,773
当期純利益 (百万円)	5,400	4,333	2,807	965	2,985
資本金 (百万円)	19,052	19,052	19,052	19,052	19,064
発行済株式総数 (千株)	143,956	138,115	138,115	138,115	138,134
純資産額 (百万円)	81,538	77,673	77,161	75,431	76,474
総資産額 (百万円)	125,836	120,350	122,297	121,758	117,090
1株当たり純資産額 (円)	567.63	563.46	560.60	548.30	556.09
1株当たり配当額 (円)	20.00	24.00	24.00	15.00	15.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(10.00)	(12.00)	(12.00)	(7.50)	(7.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	37.68	30.73	20.44	7.03	21.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	37.66	30.73	20.44	7.03	21.74
自己資本比率 (%)	64.6	64.4	62.9	61.8	65.2
自己資本利益率 (%)	6.7	5.5	3.6	1.3	3.9
株価収益率 (倍)	31.45	27.30	30.29	119.77	60.44
配当性向 (%)	53.1	78.1	117.4	213.4	69.0
従業員数 (人)	757	789	803	815	844

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

アンリツ株式会社（以下、「当社」という。）は、1900年に設立された無線通信機製造の始祖である(株)安中電機製作所と、1895年創業の有線通信機製造の先駆である共立電機(株)が1931年に合併し逐次発展をとげましたが、1950年戦後処理による企業再建整備法に基づく第二会社として再発足しました。

- 1931年 3 月 (株)安中電機製作所と共立電機(株)の合併により資本金50万円で安立電気株式会社設立
- 1950年10月 企業再建整備法に基づく第二会社設立
- 1961年 4 月 厚木事業所新設
- 同年10月 東京証券取引所市場第二部上場
- 1968年 8 月 東京証券取引所市場第一部上場
- 1978年 5 月 無線機器製造部門等を厚木事業所に移転し、製造部門の厚木事業所集結を完了
- 1979年 6 月 地下鉄広尾駅前の当社寮跡地に新本社ビルを新築、本社及び営業部門の移転完了
- 1985年 3 月 福島県郡山市に生産子会社東北アンリツ(株)を設立
- 同年10月 10月 1 日から社名をアンリツ株式会社に変更
- 1990年 2 月 Wiltron Company（米国、現 Anritsu Company）を買収
- 2000年 6 月 執行役員制度を導入
- 2002年 7 月 産業機械事業（現 PQA事業）を会社分割し、アンリツ産機システム(株)（現 アンリツインフィビ
ス(株)）を設立
- 2003年 6 月 本店を神奈川県厚木市に移転
- 同年10月 デバイス事業を会社分割し、アンリツデバイス(株)を設立
- 2005年 8 月 NetTest A/S（デンマーク、現 Anritsu A/S）を買収
- 2006年 4 月 英国に欧州・中近東及びアフリカを商圏とする販売統轄会社 Anritsu EMEA Ltd. を設立
- 同年 7 月 情報通信事業を会社分割し、アンリツネットワークス(株)を設立
- 2009年 4 月 郡山事業所新設
- 2013年 5 月 郡山第二事業所新設
- 2015年 3 月 厚木本社地区内にグローバル本社棟新設

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社42社、関連会社1社により構成されており、計測及びPQA（プロダクツ・クオリティ・アシュアランス）の開発、製造、販売を主たる事業とし、これらに附帯する保守、サービス等を行っているほか、不動産賃貸業を営んでおります。

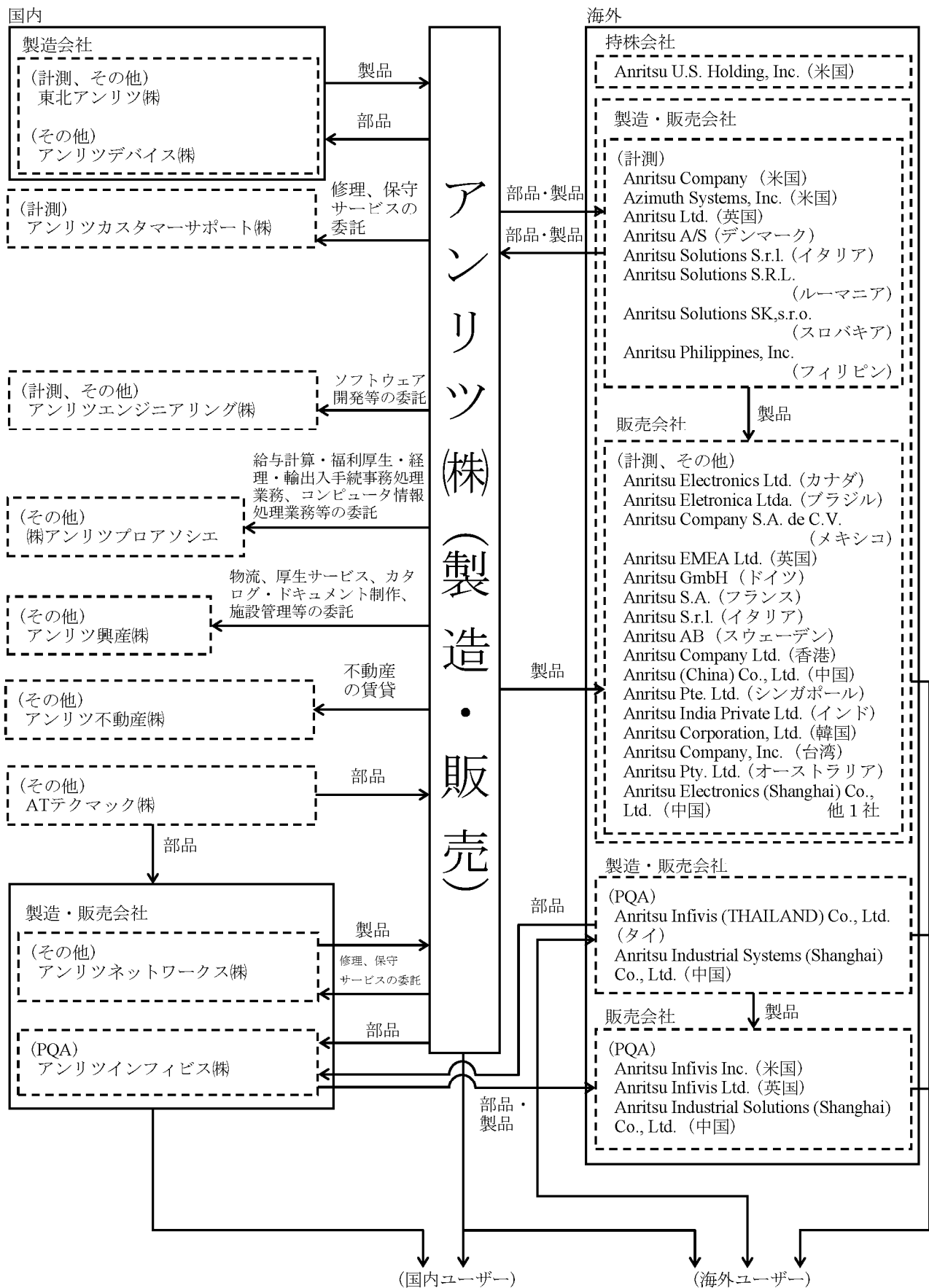
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記」のセグメント情報の区分と同一であります。

区分	主要製品名	主要な会社
計測	デジタル通信・IPネットワーク用測定器、 光通信用測定器、 移動通信用測定器、 RF・マイクロ波・ミリ波帯汎用測定器、 サービス・アシュアランス	当社、 東北アンリツ㈱、 アンリツカスタマーサポート㈱、 アンリツエンジニアリング㈱、 Anritsu Company（米国）、 Azimuth Systems, Inc.（米国）、 Anritsu Ltd.（英国）、Anritsu EMEA Ltd.（英国）、 Anritsu Electronics Ltd.（カナダ）、 Anritsu Eletronica Ltda.（ブラジル）、 Anritsu Company S.A. de C.V.（メキシコ）、 Anritsu GmbH（ドイツ）、 Anritsu S.A.（フランス）、 Anritsu S.r.l.（イタリア）、 Anritsu AB（スウェーデン）、 Anritsu Company Ltd.（香港）、 Anritsu（China）Co., Ltd.（中国）、 Anritsu Electronics（Shanghai）Co., Ltd.（中国）、 Anritsu Corporation, Ltd.（韓国）、 Anritsu Company, Inc.（台湾）、 Antirsu Pte. Ltd.（シンガポール）、 Anritsu India Private Ltd.（インド）、 Anritsu Pty. Ltd.（オーストラリア）、 Anritsu Philippines, Inc.（フィリピン）、 Anritsu A/S（デンマーク）、 Anritsu Solutions S.r.l.（イタリア）、 Anritsu Solutions S.R.L.（ルーマニア）、 Anritsu Solutions SK, s.r.o.（スロバキア） その他3社
PQA	自動重量選別機、 自動電子計量機、 異物検出機、 総合品質管理・制御システム	アンリツインフィビス㈱、 Anritsu Industrial Solutions（Shanghai）Co., Ltd.（中国）、 Anritsu Industrial Systems（Shanghai）Co., Ltd.（中国）、 Anritsu Infivis Inc.（米国）、 Anritsu Infivis Ltd.（英国）、 Anritsu Infivis（THAILAND）Co., Ltd.（タイ）
その他	情報通信、 デバイス、 物流、 厚生サービス、 不動産賃貸、 人事・経理事務処理業務、 部品製造等	当社、 アンリツネットワークス㈱、 東北アンリツ㈱、 アンリツエンジニアリング㈱、 アンリツデバイス㈱、 アンリツ興産㈱、 アンリツ不動産㈱、 ㈱アンリツプロアソシエ、 ATテクマック㈱ その他1社

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

(2018年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借等
					当社役員(人)	当社従業員等(人)			
アンリツインフィビス(株)	神奈川県厚木市	百万円 1,350	PQA	100	2	2	なし	なし	あり
東北アンリツ(株)	福島県郡山市	百万円 250	計測	100	1	—	〃	当社製品の製造	〃
アンリツカスタマーサポート(株)	神奈川県厚木市	百万円 100	〃	100	—	2	〃	当社製品の校正、修理等	〃
アンリツエンジニアリング(株)	神奈川県厚木市	百万円 40	〃	100	1	1	〃	当社製品の開発	〃
アンリツネットワークス(株)	神奈川県厚木市	百万円 355	その他	100	1	2	〃	当社製品の製造及び保守	〃
アンリツデバイス(株)	神奈川県厚木市	百万円 90	〃	100	—	2	〃	当社製品の製造	〃
アンリツ興産(株)	神奈川県厚木市	百万円 20	〃	100	1	1	〃	物流サービスの提供他	〃
アンリツ不動産(株)	神奈川県厚木市	百万円 20	〃	100	1	3	あり	不動産の賃貸借	〃
(株)アンリツプロアソシエ	神奈川県厚木市	百万円 10	〃	100	1	2	なし	人事・経理事務処理及びコンピュータ情報サービスの提供	〃
ATテクマック(株)	神奈川県平塚市	百万円 10	〃	50	1	1	あり	当社製品の製造	〃
Anritsu U.S. Holding, Inc.	アメリカ・カリフォルニア	千米ドル 9	計測	100	2	2	なし	なし	なし
Anritsu Company	アメリカ・カリフォルニア	千米ドル 11,098	〃	※1 (100) 100	4	1	〃	当社再販製品の製造と当社製品の販売及び保守	〃
Azimuth Systems, Inc.	アメリカ・マサチューセッツ	米ドル 1	〃	※1 (100) 100	1	1	〃	当社再販製品の製造	〃
Anritsu Electronics Ltd.	カナダ・オンタリオ	百加ドル 1	〃	※2 (100) 100	—	1	〃	当社製品の販売及び保守	〃
Anritsu Eletronica Ltda.	ブラジル・リオ・デ・ジャネイロ	千レアル 5,706	〃	※2 (100) 100	—	1	〃	〃	〃
Anritsu Company S.A. de C.V.	メキシコ・メキシコシティ	万ペソ 5	〃	※2 (100) 100	—	2	〃	〃	〃
Anritsu EMEA Ltd.	イギリス・ベッドフォードシャー	千英ポンド 1,502	〃	100	2	1	〃	〃	〃

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借等
					当社役員(人)	当社従業員等(人)			
Anritsu Ltd.	イギリス・ベッドフォードシャー	千英ポンド 21	計測	100	1	1	なし	当社製品の開発	なし
Anritsu GmbH	ドイツ・ミュンヘン	千ユーロ 2,837	〃	※3 (100) 100	—	1	〃	当社製品の販売及び保守	〃
Anritsu S.A.	フランス・レジュリセジュ	千ユーロ 500	〃	※3 (100) 100	—	1	〃	〃	〃
Anritsu S.r.l.	イタリア・ローマ	千ユーロ 115	〃	※3 (100) 100	—	1	〃	〃	〃
Anritsu AB	スウェーデン・ストックホルム	千スウェーデン・クローナ 800	〃	※3 (100) 100	—	1	〃	〃	〃
Anritsu Company Ltd.	香港・カオルーン	千香港ドル 43,700	〃	100	2	4	〃	〃	〃
Anritsu (China) Co., Ltd.	中国・上海	千米ドル 6,000	〃	※4 (100) 100	2	3	〃	〃	〃
Anritsu Corporation, Ltd.	韓国・ソウル	百万ウォン 1,450	〃	※4 (100) 100	1	2	〃	〃	〃
Anritsu Pty. Ltd.	オーストラリア・ビクトリア	千豪ドル 820	〃	※4 (100) 100	—	2	〃	〃	〃
Anritsu Philippines, Inc.	フィリピン・メトロ・マニラ	百万フィリピンペソ 24	〃	100	—	3	〃	当社製品の開発	〃
Anritsu Company, Inc.	台湾・台北	百万ニュータイワンドル 78	〃	※4 (100) 100	1	2	〃	当社製品の販売及び保守	〃
Anritsu Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 600	〃	※4 (100) 100	—	2	〃	〃	〃
Anritsu India Private Ltd.	インド・バンガロール	千インドルピー 28,000	〃	※4 (100) 100	—	2	〃	〃	〃
Anritsu Electronics (Shanghai) Co., Ltd.	中国・上海	千人民元 8,480	〃	※4 (100) 100	1	3	〃	当社製品の修理、保守	〃
Anritsu Industrial Solutions (Shanghai) Co., Ltd.	中国・上海	千米ドル 250	PQA	※4 (100) 100	—	2	〃	なし	〃
Anritsu Industrial Systems (Shanghai) Co., Ltd.	中国・上海	千人民元 16,000	〃	※4 (100) 100	—	2	〃	〃	〃
Anritsu Infivis Inc.	アメリカ・イリノイ	千米ドル 5	〃	※1 (100) 100	—	1	〃	〃	〃
Anritsu Infivis Ltd.	イギリス・ウスターシャー	千英ポンド 50	〃	※5 (100) 100	—	—	〃	〃	〃
Anritsu Infivis (THAILAND) Co., Ltd.	タイ・チョンブリ	千タイバーツ 90,000	〃	※5 (100) 100	—	—	〃	〃	〃

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借等
					当社役員(人)	当社従業員等(人)			
Anritsu A/S	デンマーク・コペンハーゲン	千デンマーククローネ 217,000	計測	100	2	1	なし	なし	なし
Anritsu Solutions S.r.l.	イタリア・ローマ	千ユーロ 115	〃	※6 (100) 100	—	1	〃	〃	〃
Anritsu Solutions S.R.L.	ルーマニア・ブカレスト	千ルーマニアレイ 100	〃	※6 (100) 100	—	1	〃	〃	〃
Anritsu Solutions SK, s.r.o.	スロバキア・ブラチスラヴァ	千ユーロ 16	〃	※6 (100) 100	—	1	〃	〃	〃
その他2社									

(注1) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

(注2) 上記子会社のうち東北アンリツ㈱、アンリツエンジニアリング㈱、アンリツデバイス㈱、アンリツカスタマーサポート㈱、Anritsu U.S. Holding, Inc.、Anritsu Company Ltd.、Anritsu A/Sは特定子会社に該当いたします。

(注3) ATデクマック㈱の持分は100分の50ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

(注4) 子会社及び持分法適用会社の議決権に対する所有割合の() 書きは間接所有割合であり、下記が所有しております。

※1. Anritsu U.S. Holding, Inc.

※2. Anritsu Company

※3. Anritsu EMEA Ltd.

※4. Anritsu Company Ltd.

※5. アンリツインフィビス㈱

※6. Anritsu A/S

(注5) 上記子会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

(注6) Anritsu Company及びアンリツインフィビス㈱については、売上収益（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上収益に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

Anritsu Company (IFRS)

(1) 売上収益	18,340百万円
(2) 税引前損失	155百万円
(3) 当期損失	444百万円
(4) 資本合計	10,275百万円
(5) 資産合計	15,885百万円

アンリツインフィビス㈱（日本基準）

(1) 売上高	19,383百万円
(2) 経常利益	1,309百万円
(3) 当期純利益	992百万円
(4) 純資産額	8,373百万円
(5) 総資産額	13,689百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
計測	2,572	(250)
PQA	645	(169)
その他	496	(153)
全社	4	(-)
合計	3,717	(572)

(注1) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(注2) 全社として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない基礎研究に係る部門に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
844	43.3	19.2	7,309

セグメントの名称	従業員数（人）
計測	727
PQA	-
その他	113
全社	4
合計	844

(注1) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

(注2) 平均年間給与は税込額で、基準外賃金等諸手当及び賞与を含んでおります。

(注3) 全社として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない基礎研究に係る部門に所属している者であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、アンリツ労働組合と称し上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会（電機連合）に加盟しております。

2018年3月31日現在の組合員数は783人（出向者を含む。）であり、労使間は極めて安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、様々なステークホルダーに対する責任と対話を重視し、以下のとおり経営理念・経営ビジョン・経営方針を策定しています。

経営理念

誠と和と意欲をもって、“オリジナル&ハイレベル”な商品とサービスを提供し、安全・安心で豊かなグローバル社会の発展に貢献する

経営ビジョン

衆知を集めたイノベーションで社会のサステナビリティに貢献し、“利益ある持続的成長”を実現する

経営方針

1. 衆知を集めた全員経営でハツラツとした組織へ
2. イノベーションで成長ドライバーの獲得
3. グローバル市場でマーケット・リーダーになる
4. 良き企業市民として人と地球にやさしい社会づくりに貢献

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、企業価値の最大化を目指してキャッシュ・フローを重視した経営を展開しております。また、投下資本が生み出した付加価値を評価する当社独自の指標「ACE」を各事業部門の業績評価の指標としております。投下資本の効率性の指標として「ROE」の目標も設定しております。

(注)ACE (Anritsu Capital-cost Evaluation): 税引後営業利益－資本コスト(5%)

なお、2015年6月25日開催の第89期定時株主総会の決議及び同年7月30日開催の取締役会の決議に基づき、2017年度までの4事業年度を対象期間として当社取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。）、執行役員及び理事向けに導入した業績連動型株式報酬制度（株式交付信託）においては、「ACE」等の資本効率を示す指標のほか、利益の状況を示す指標、売上高の状況を示す指標等を、役員株式交付規程に定める受益者に対して交付される当社株式の数の算定に用いました。業績連動型株式報酬制度につきましては、2018年6月26日開催の第92期定時株主総会において、株主の皆様よりご承認いただきましたので、その内容の一部を変更し継続することとなりました。

(3) 中長期的な経営戦略、経営環境及び対処すべき課題等

今後の見通しにつきましては、世界経済は回復傾向で推移すると思われませんが、英国のEU離脱交渉の不確実性や、東アジアや中東における地政学的リスク、米中貿易摩擦による情報通信分野での知的財産紛争リスクなど、先行き不透明感も浮上しています。また、技術革新、市場環境や競争関係の変化、金融情勢や為替動向に常に的確に対応する必要があります。

このような環境の中、当社グループは、中長期経営戦略及び「2020 VISION」のもと、新たな中期経営計画である「GLP2020」（計画期間：2018～2020年度）をスタートさせました。また、2018年4月に経営ビジョンを新しく見直し、「持続可能な社会」への貢献を通じて“利益ある持続的成長”を実現することを明確にしました。

① 中長期的な経営戦略

当社グループは、主力の計測事業を軸に、ICT(Information and Communication Technology)サービスに関わるビジネスを展開しております。ICT分野における成長ドライバーは、「世界的なモバイル・ブロードバンド・サービスとIoT(Internet of Things)による新たな社会価値の創造」です。モバイル・ブロードバンド・サービスの拡大は、モバイル通信方式の2G、3G、4G、5Gとして進化してきました。それらの通信方式の進化は、計測市場の上昇、ピーク、下降の変動サイクルの波に見舞われた歴史でもありました。経営ビジョンに掲げる“利益ある持続的成長”が意味するものは、このような市場変動の波に耐え、次代の技術革新を獲得する先行投資を可能にするための強固な経営体質を構築することです。

「2020 VISION」は、その経営の基本方針に沿って2020年を目途とする時間軸として取り組んできたものであります。

「2020 VISION」及び「2020 VISION」のもと各事業部門が掲げるビジョンは、次のとおりです。

2020 VISION

1. アンリツらしい価値を創造し、ワールドクラスの強靱な利益体質を持つグローバルマーケットリーダーになる
2. 新しい分野でアンリツの先進性を発揮して事業創発をする

計測事業：5G/IoT社会を支えるリーディングカンパニーになる

PQA事業：ワールドクラスの品質保証ソリューションパートナーになる

② 中期経営計画

当社は、このたび2018年度を初年度とする3ヶ年の中期経営計画「GLP2020」を策定いたしました。「GLP2020」が目指すものは、「収益力を回復する」ことと、「GLP2017」からの継続課題の「“利益ある持続的成長”のための経営基盤を確立する」ことです。その経営目標を確実に遂行するために、(1)成長ドライバーの確実な獲得、(2)強靱な利益体質の構築、(3)次世代の事業の柱づくり、に全力で取り組みます。なお、初年度にあたる2018年度の経営方針として、「新経営ビジョンとサステナビリティ方針のもと、アンリツグループの企業価値の向上に取り組もう」を掲げています。

「GLP2020」の主な経営数値目標は、下表のとおりです。株主資本コスト7%を上回るリターンを生み出す成長投資（含むM&A）と資本効率の改善で、企業価値KPI（ACE及びROE）の向上を目指します。

		2017年3月期 (実績)	2018年3月期 (実績)	2019年3月期 (業績見通し)	2021年3月期 (GLP目標)
売上収益（億円）		876	859	920	1,050
営業利益（億円）		42	49	66	145
当期利益（億円）		27	28	50	110
計測事業	売上収益（億円）	593	544	600	700
	営業利益（億円）	21	18	35	100
PQA事業	売上収益（億円）	195	225	235	260
	営業利益（億円）	13	19	20	30
ACE（億円）		△15	△16	1	50
ROE（％）		3.5	3.7	7	12

③ 事業部門別の具体的施策

計測事業では、モバイル市場において、5Gに関する標準・規格の進化とオペレータの商用化計画に的確に対応した最適なソリューションをタイムリーに市場投入することで、5G開発市場でリーディングカンパニーの地位を確実なものにします。同時に、LTE-Advanced／Pro(Gigabit LTE)向けのソリューションは、コスト競争力も含めた一層の差別化策を実施し、収益基盤を確固たるものとします。一方、新たな成長分野として期待する5G/IoTを活用した産業分野での成長機会は、当面はオートモティブ市場での事業拡大を軸に、5Gの高信頼性や低遅延などの特徴を活かした用途での普及が期待される2021年以降をにらみ、M&A施策を含む事業創発活動を強化してまいります。ネットワーク・インフラ市場では、爆発的に増加するデータ・トラフィックやデータセンター需要で牽引される超高速大容量化のための技術革新を確実に取り込み、ネットワーク再構築のための需要を獲得します。

PQA事業の成長ドライバーは、「食品・医薬品市場における品質保証ニーズの拡大」です。その背景には、供給サイド、需要サイド双方でのニーズの変化があります。供給サイドは、異物検査や重量選別に加えて、包装された商品の品質管理の厳格化です。また、生産効率化や人手不足対策を目的とする生産ラインの自動化投資が拡大しています。需要サイドは、食の安全・安心意識の高まりに加えて、個装された調理済み食品（中食）の普及拡大などがあります。PQA事業は、このような市場要求に応えるソリューションで差別化を図るとともに、世界大手食品メーカーとの信頼関係構築に努めて事業拡大を図ってきました。PQA事業が高い成長率を維持し続けるためには、日本市場での競争優位を維持しつつ、海外市場でのプレゼンスを拡大する必要があります。「GLP2020」計画期間は、グローバル市場攻略に向けた経営資源の拡充整備に取り組み、海外売上比率50%以上を可能とする経営体制の構築に取り組みます。

④ コーポレートガバナンスの充実、サステナビリティ推進活動、ダイバーシティ推進等

当社は、経営環境の変化に柔軟かつスピーディに対応し、グローバル企業としての競争力を高め、継続的に企業価値を向上させていくことを経営の最重要課題としております。その目標を実現するために、コーポレートガバナンスが有効に機能する仕組みを構築することに努めております。執行役員制度導入による意思決定と業務執行の分離の促進、「監査等委員会設置会社」への移行、独立社外取締役が委員長を務める指名委員会・報酬委員会・独立委員会の設置、取締役会の実効性評価の実施などにより、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレートガバナンス体制を一層充実させることで、グローバルな視点でより透明性の高い経営の実現を目指してまいります。

当社グループは、誠実な企業活動を通じてグローバルな社会の要請に対応し、社会的課題解決に貢献してこそ企業価値の向上が実現されると考えており、従来のCSR達成像を発展させ、「サステナビリティ方針」を新たに制定しました。国際社会のサステナビリティ課題は、2015年9月、国連総会において全会一致で「持続可能な開発目標（SDGs）」として定められました。当社グループは、「サステナビリティ方針」に掲げる「安全・安心で快適な社会構築への貢献」、「グローバル経済社会との調和の実践」、「地球環境保護への貢献」、「すべてのステークホルダーとの強固なパートナーシップの構築」を目標に据え、「誠と和と意欲」をもってグローバル社会のサステナビリティ及び世界共通目標SDGsに貢献することを通じて、企業価値の向上を目指してまいります。

従業員の採用においては、外国籍人材や女性の積極採用を進めており、また仕事と育児等の両立支援については、出産の前後や育児における休暇・休業・職場復帰制度、時短勤務制度等の諸制度を設けるなど、職場環境の整備に積極的に取り組んでいます。諸制度の利用を希望する者が、性の別を問わず、共に安心して仕事と育児等の両立が図れるように、ダイバーシティ推進を総合的に所管する部門が中心となって、すべての従業員に対し、関連する情報の提供・周知、意識啓発等を行い、理解促進に努めてまいります。また、当社は、働き方の変革・“ライフワークバランス”の推進に向け、長時間労働の削減にも努めており、これは従業員の健康を守るとともに、育児、介護等を行いやすくすること、ひいては生産性の向上にもつながるものと考えております。

なお、当連結会計年度末時点におけるグローバルにみた女性の活躍状況は以下のとおりです。

	日本	米州	EMEA	アジア他	全社計
全社員に占める女性社員の比率 ＜女性社員数/全社員数＞	14%	31%	19%	27%	19%
男性の幹部職登用率を100とした女性の幹部職登用率 (女性幹部職数/女性社員数) / (男性幹部職数/男性社員数)	6%	66%	118%	73%	47%

(注) EMEA (Europe, Middle East and Africa): 欧州・中近東・アフリカ地域

当社グループは、120年企業の証とも言える「先進と信頼の企業ブランド」を、ブランド・ステートメント「envision:ensure」に込め発信しています。その思いは、「お客様と夢を共有しビジョンを創りあげるとともに、それをイノベーションによりお客様の期待を超える確かなかたちあるものへと創りあげる」というものであり、お客様のビジョン実現を通じ社会のサステナビリティに貢献したいという姿勢を示しています。今後とも経営資源を最大限に活かして安全・安心で豊かなグローバル社会の発展に貢献し、企業価値の向上に努めてまいります。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、2013年6月26日の第87期定時株主総会終結の時をもって、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を継続しないことといたしました。これは、「2020 VISION」及び中期経営計画の実現、並びにコーポレート・ガバナンスの整備・強化によって企業価値の向上に継続して取り組むこと、加えて、株主の皆様への利益還元を充実させ、株主・投資家の皆様との対話の一層の充実を図ることが、当社が最優先で取り組むべき課題であると判断したためです。これに伴う、株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

① 基本方針の内容

当社は、公開企業として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否か、ひいては会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定すべきものと考えます。一方で、当社は、企業価値の源泉となり株主共同の利益を構築している経営資源の蓄積を最大限に活かし、当社グループのブランド価値を高めていくためには、中長期的観点からの安定的な経営及び蓄積された経営資源に関する十分な理解が不可欠であると考えています。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解なくしては、当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されるおそれがあると考えています。

そのため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切な者による大規模買付行為に対しては、株主の皆様のご判断に資するよう、大規模買付者への情報提供要求など積極的な情報収集と適切な情報開示に努めるとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図るため、必要に応じ、法令及び定款によって許容される限度において、適切な措置を講ずるものとしします。

② 基本方針の実現のための取組みの概要

当社は、株主の皆様の負託に応えるためには、利益ある持続的な成長により企業価値を向上させることが最重要課題と認識しており、より長期的な視点で企業価値の向上に取り組むために、10年スパンの時間軸で取り組む「2020 VISION」及びそのマイルストーンとなる中期経営計画を策定し、その実現に向けてグループを挙げて取り組んでおります。また、当社は、コーポレート・ガバナンスの強化のため、執行役員制度の導入や複数の独立性のある社外取締役の選任による経営監督機能の強化、報酬委員会・指名委員会の設置による経営の透明性の確保に努めております。さらに、当社は、これらの取組みを進化させることを目的として、「監査等委員会設置会社」に移行するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めております。

このような企業価値向上を核とした経営を進めることは、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう大規模買付者が現れる危険性を低減する方向に導くものとして、前記①の基本方針に沿うものと考えます。また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

当社は、これらの活動を通じて、「2020 VISION」及び「GLP2020」に掲げる目標達成を目指すとともに、継続して企業価値の向上に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの技術・マーケティング戦略に関するリスク

当社グループは高い技術力により開発された最先端の製品とサービスをいち早く提供することで顧客価値の向上に努めております。しかし、当社グループの主要市場である情報通信市場は技術革新のスピードが速いため、当社グループが顧客価値を向上させるソリューションをタイムリーに提供できない事態や、顧客のニーズやウォンツを十分にサポートできない事態が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(2) 市場の変動に関するリスク

経済や市場状況の変化、技術革新などの外的な要因は、当社グループが展開する製品群の収益に影響を及ぼし、グループの財政状態及び経営成績に大きな変動をもたらす可能性があります。

計測事業は、通信市場向けの売上比率が高いため、通信事業者や通信装置メーカー、関連電子部品メーカーの設備投資動向に業績が左右される可能性があります。通信事業者は、設備投資を抑制しながらデータ・トラフィック急増を支える新技術の導入を進める一方で、サービス開発効率を上げるため、ネットワークの共同利用やオープン化を進めています。さらに、当社グループの収益の柱であるモバイル計測分野の業績は、携帯電話サービスの技術革新や普及率、加入者数及び携帯端末の買い替え率の変化に影響されます。加えて、携帯電話ソフトウェアのプラットフォーム化などにみられる開発手法の変化や端末製造用の計測器で激化する価格競争への対応などによっても業績は影響を受けます。

PQA事業は、食品産業向けの売上収益が8割以上を占めており、経済成長や消費支出水準及び原材料の価格動向が食品メーカーの経営成績や設備投資等に及ぼす影響にその業績が左右される可能性があります。

(3) 海外展開に関するリスク

当社グループはグローバル・マーケティングを展開しており、米国、欧州、アジアなど世界各国で顧客密着力の向上を目指した積極的なビジネスを行っています。なかでも計測・PQA事業等を合わせた海外売上比率は当連結会計年度実績で65%を占めており、顧客の多くもグローバル規模で事業を展開しているため、海外諸国の経済動向、国際情勢の変化、遵守すべき法令対応や当社グループのグローバル戦略の進捗によって、財政状態及び経営成績に大きな影響をもたらす可能性があります。また、通信業界では合従連衡や事業再編がグローバル規模で行われ、勢力図が変化しております。その結果、主要顧客の設備投資動向が大きく変化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(4) 外国為替変動に関するリスク

当社グループの海外売上比率は当連結会計年度実績で65%と高い比率となっています。当社では売掛金の回収などで発生する外貨取引への為替先物予約等によりリスク・ヘッジに努めておりますが、急激な為替変動は当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(5) 在庫陳腐化のリスク

当社グループは顧客のニーズやウォンツをきめ細かく捉え、製品やサービスを市場に提供するように努めております。しかし、特に計測事業における製品群は技術革新が極めて速いため、製品及び部品の陳腐化が起りやすく、在庫の長期化・不良化を招くことで当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(6) 繰延税金資産に関するリスク

当社グループは、税効果会計を適用し、繰延税金資産を計上しています。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する見積りを含めた予測等に基づいており、実際の結果が予測と異なる可能性があります。将来の課税所得の見積りに基づく税金負担の軽減効果が得られないと判断された場合、当該繰延税金資産は取り崩され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(7) 確定給付制度債務に関するリスク

当社及び一部の子会社の従業員を対象とした確定給付年金制度から生じる退職給付費用及び債務は、割引率等の数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されておりますが、確定給付制度債務の見込額を算出する基礎となる割引率等の数理計算上の仮定に変動が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(8) 自然災害等の突発的事象発生のリスク

当社グループはグローバルに生産・販売活動を展開しているため、大規模な地震等の自然災害、火災、戦争、テロ及び暴動等が発生した場合には、当社グループや仕入先、顧客の主要設備への被害等により事業活動に支障が生じ、また、これらの災害等が政治不安又は経済不安を引き起こすことにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、先進国を中心に景気は緩やかな拡大が継続し、国内においても企業収益及び雇用情勢の改善が続くなど、回復基調で推移したものの、英国のEU離脱交渉の不確実性や東アジア情勢などの緊迫化等、グローバルなリスクに対する懸念も継続しています。

情報通信分野においては、スマートフォンの普及拡大が頭打ち傾向になるとともに、スマートフォン製造市場は継続して縮小しています。一方、モバイル・ブロードバンド・サービスは質量ともに拡がりを見せ、データ通信量は急速に増加して、ネットワーク・インフラを逼迫させつつあります。それらの課題を解決するために、モバイル通信方式4Gは、LTE(Long Term Evolution)及びLTE-AdvancedそしてLTEAdvancedPro(Gigabit LTE)と進化してきました。それらの開発投資は今後とも継続が期待されるものの、投資規模としては抑制気味に推移しています。一方で、次世代の通信方式5Gの仕様策定が前倒しで進行しています。その結果、4Gと5Gの端境期にあるモバイル計測市場の縮小傾向は更に強まりました。このような環境のもと、計測事業グループは、既存のモバイル・ビジネスを再構築するための経営構造改革に挑戦するとともに、次の成長ドライバーである5G/IoT(Internet of Things)ビジネスを獲得するための開発投資と組織体制の整備に取り組みました。

PQA事業の分野においては、加工食品生産ラインの自動化投資が進むとともに、X線を用いた異物検査需要の拡大に加えて、異物検出に留まらない品質保証ニーズが高まっています。このような環境のもと、PQA事業グループは、X線を軸としたソリューションの競争力強化と海外の販売体制の整備拡充に取り組み、事業を拡大させました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

受注高は885億42百万円（前年同期比0.4%減）、売上収益は859億67百万円（同1.9%減）、営業利益は49億12百万円（同16.0%増）、税引前利益は46億2百万円（同26.8%増）、当期利益は28億98百万円（同6.0%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は28億80百万円（同6.8%増）となりました。なお、米国税制改正に伴い、米国子会社において一時的な法人所得税費用が約3億円発生しています。

当連結会計年度末の資産合計は、1,211億90百万円となり、前連結会計年度末に比べ38億63百万円減少しました。

当連結会計年度末の負債合計は、428億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ56億92百万円減少しました。

当連結会計年度末の資本合計は、783億13百万円となり、前連結会計年度末に比べ18億28百万円増加しました。

各セグメント別の経営成績は以下のとおりです。なお、各セグメント別の売上収益は外部顧客に対する売上収益を記載しています。

① 計測事業

当事業は、通信事業者、関連機器メーカー、保守工事業者などへ納入する、多機種にわたる通信用及び汎用計測器、測定システム、サービス・アシュアランスの開発、製造、販売を行っています。

当連結会計年度は、光デジタル関連計測器の需要は堅調であったものの、モバイル計測市場は、LTEと5Gの端境期であり、顧客の投資姿勢に一段と厳しさが見られます。なお、LTE-Advanced Pro(Gigabit LTE)関連のR&D市場では、CA(Carrier Aggregation)の高度化に向けた研究開発投資にシフトする傾向にあります。

この結果、売上収益は544億33百万円（前年同期比8.3%減）、営業利益は18億25百万円（同14.3%減）、調整後営業利益は21億92百万円（同12.5%減）となりました。

(注)調整後営業利益とは、営業利益から一過性の性格を持つ損益項目を排除した恒常的な事業の業績を測る当社独自の利益指標です。

(非監査情報) 営業利益から調整後営業利益への調整表

	(単位：百万円)			
	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比	
営業利益	2,130	1,825	△304	△14.3%
(調整項目)				
事業構造改善費用	235	366	130	
M&A関連費用	139	—	△139	
調整後営業利益	2,504	2,192	△312	△12.5%

② PQA事業

当事業は、高精度かつ高速の各種自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機などの食品・医薬品・化粧品産業向けの生産管理・品質保証システム等の開発、製造、販売を行っています。

当連結会計年度は、食品・医薬品に対する安全・安心志向の高まりや、人手不足を背景とした検査工程を自動化する動きが加速しており、国内・海外市場ともにX線を応用した自動検査機の需要が拡大しました。

この結果、売上収益は225億49百万円（前年同期比15.1%増）、営業利益は19億69百万円（同51.2%増）となりました。

③ その他の事業

その他の事業は、情報通信事業、デバイス事業、物流、厚生サービス、不動産賃貸等からなっております。

当連結会計年度は、デバイス事業及び情報通信事業の損益が、前年同期と比較して改善しました。

この結果、売上収益は89億84百万円（前年同期比3.1%増）、営業利益は13億2百万円（同31.3%増）となりました。

2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、354億52百万円となり、前連結会計年度末に比べ42億29百万円減少しました。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは、40億14百万円のプラス（前年同期は55億81百万円のプラス）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は、純額で79億46百万円（前年同期は92億46百万円の獲得）となりました。これは、税引前利益並びに減価償却費及び償却費の計上により資金が増加した一方、棚卸資産の増加により資金が減少したことが主な要因です。

なお、減価償却費及び償却費は42億85百万円（前年同期比87百万円増）となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、純額で39億32百万円（前年同期は36億65百万円の使用）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が主な要因です。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、純額で82億1百万円（前年同期は27億58百万円の使用）となりました。これは、普通社債60億円の償還及び配当金の支払額20億59百万円（前年同期の配当金支払額は26億77百万円）が主な要因です。

3) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	前年同期比 (%)
計測 (百万円)	54,094	94.1
PQA (百万円)	22,870	117.4
報告セグメント計 (百万円)	76,964	100.0
その他 (百万円)	8,950	103.2
合計 (百万円)	85,915	100.3

(注1) 金額は販売価格によっております。

(注2) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
計測	56,639	95.3	15,931	120.5
PQA	22,756	110.4	4,270	104.3
報告セグメント計	79,395	99.2	20,202	116.7
その他	9,147	103.1	928	102.7
合計	88,542	99.6	21,130	116.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	前年同期比 (%)
計測 (百万円)	54,433	91.7
PQA (百万円)	22,549	115.1
報告セグメント計 (百万円)	76,982	97.5
その他 (百万円)	8,984	103.1
合計 (百万円)	85,967	98.1

(注1) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、実際の結果は、将来に関する事項の記述とは異なる可能性があります。その主な要因については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しておりますが、それらに限定されるものではありません。

1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準（IFRS）に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、予想される将来のキャッシュ・フローや、経営者の定めた会計方針に従って財務諸表に報告される数値に影響を与える項目について、経営者が見積りを行うことが要求されます。これらの見積りは過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、結果として、これらの見積りと実際の結果が異なる場合があります。

2) 経営成績

当社グループは、計測事業、PQA事業の2つを報告セグメントとしています。

① 計測事業

当社グループの売上収益の63%を占める計測事業は、「モバイル市場」「ネットワーク・インフラ市場」「エレクトロニクス市場」向けの3つのサブセグメントに区分しております。

a. モバイル市場

モバイル市場には、携帯電話サービスを行う通信事業者の端末受入検査用途向け計測器や、スマートフォン等の携帯電話端末やICチップセット、その他関連電子部品メーカーでの設計、生産、機能・性能検証、保守用途向けの計測器等を含めております。

当市場の需要は、携帯電話サービスの技術革新や普及率、加入者数の推移のほか、端末/チップセット・メーカーの新規参入または撤退、端末やチップセットのモデルチェンジや出荷数などに影響される傾向があります。

現在、世界各国でLTE方式による多様なモバイル・ブロードバンド・サービスが展開されていますが、業界をリードする端末/チップセット・メーカーや通信事業者はサービスの更なる高度化・高品質化を目指し、引き続きLTE-Advanced Proの開発とサービス展開を進めています。しかしながらスマートフォンの総出荷台数の伸び率鈍化により端末関連市場では投資抑制が継続しています。これらの市場変化を背景に、端末開発関連市場ではLTE-Advanced Proへの投資のシフトが見られる一方、端末製造市場では端末メーカーの投資抑制に伴い端末製造用計測器の競争が激化しています。

また、幅広いモバイル・ブロードバンド・サービスのインフラとなることが期待される次世代の通信方式（5G）では、標準仕様策定の進展に伴い商用化へ向けた開発案件が具体化し、5G計測需要が顕在化してきました。加えて、通信事業者主導のIoT分野や自動車業界での自動運転・車載通信分野では、新たなサービスの実現に向けたモバイル通信技術の開発も事業機会として顕在化しています。

当社は、引き続き競争力のある最先端計測ソリューションを開発・投入するとともに、開発ポートフォリオ・マネジメントを的確に遂行することで、収益基盤を強化してまいります。

b. ネットワーク・インフラ市場

ネットワーク・インフラ市場には、有線・無線通信事業者のネットワーク建設、保守、監視及びサービス品質保証用途向けのソリューションや、通信装置メーカーの設計、生産、試験及び調整用途向けソリューション等を含めております。

当市場においては、クラウドサービスの高度化やモバイル・ブロードバンド・サービスの普及によりデータ・トラフィックが急増しているため、ネットワークの更なる高速化を進める通信事業者や装置メーカーは100Gbpsサービスの商用化、400Gbpsネットワーク装置の研究開発に注力しています。また、モバイル端末からの接続性を向上させるため、有線・無線通信技術を統合活用することにより基地局ネットワークを効率的に高密度化することが進められています。これらの市場動向の変化に伴い、有線・無線技術を最適化した計測ソリューションの需要が本格化しています。更に、クラウドサービスを支えるデータセンターの増加などを背景に、高速データ通信装置の市場が拡大するとともに、高速光通信モジュールの研究開発や製造市場が増加基調にあり、当連結会計年度は関連する計測ソリューションの需要が堅調に推移しました。

当社は、通信機器の研究・開発向けソリューションに加え、通信インフラの構築・監視からサービス品質保証までの総合ソリューションを提供することで、事業の拡大に取り組んでまいります。

c. エレクトロニクス市場

エレクトロニクス市場には、通信ネットワークに関連する通信機器やその他の電子機器に使用される電子デバイスの設計、生産、評価をはじめ、エレクトロニクス分野で幅広く利用されている計測器等を含めております。

当市場の需要は、通信機器や情報家電、自動車等に使用される電子部品及び電子機器の生産規模に影響を受ける傾向があります。モバイル・ブロードバンド・サービスの拡大やスマートメーターをはじめとするIoTの活用により、多岐にわたる用途の無線モジュールの開発・製造用計測ソリューション需要が増加しております。また、周波数資源の有効利用のために各種無線システムのデジタル化が進められ、新システムの製造及び保守用計測ソリューションの需要は堅調に推移しています。

当社は、エレクトロニクス市場に対するソリューションを拡充し、更なる事業の拡大に努めてまいります。

② PQA事業

PQA事業は、当社グループの売上収益の26%を占めています。当事業は、食品産業向けの売上収益が8割以上を占めているため、食品メーカーの業績に影響を及ぼす経済成長率及び消費支出水準の変化に大きな影響を受けます。

主力製品には、食品製造ラインにおいて高速搬送しながら高精度に計量する重量選別機や食品中に混入する金属や石などの異物を高感度に検出し製造ラインから排除する異物検査機器（X線検査機等）などがあります。日本市場においては異物混入に対する顧客の関心に加え、人手不足による自動化ニーズの高まりを背景に、食品生産ラインの自動化、省人化を目的とした設備投資が順調でした。また、海外市場では、米州、欧州、中国などでグローバルに事業を展開する重要顧客の開拓が進展し、当事業の海外売上比率は45%となっています。

食品メーカーの品質検査への関心は高く、世界のすべての地域で需要は堅調に推移するものと見込んでおります。この需要に応えるために、新製品及び品質保証ソリューションの開発、提供に努めるとともに、海外現地生産を含むサプライ・チェーンの最適化を推進し、事業拡大と収益性の向上に取り組んでまいります。

3) 財政状態

① 資金需要と流動性の管理

当社グループの資金需要は、製品の製造販売に関わる部材購入費や営業費用などの運転資金、設備投資資金及び研究開発費が主なものであり、内部資金のほか、直接調達・間接調達により十分な資金枠を確保しています。また、2017年3月に設定した借入枠75億円のコミットメントライン（2020年3月まで有効）により財務の安定性を確保しています。今後とも、大きく変動する市場環境のなかで、国内外の不測の金融情勢に備えるとともに、運転資金、長期借入債務の償還資金及び事業成長のための資金需要に迅速、柔軟に対応してまいります。

当連結会計年度の有利子負債残高（リース債務除く）は、159億44百万円（前連結会計年度末の有利子負債残高は220億26百万円）となりました。また、デット・エクイティ・レシオは0.20（前連結会計年度末は0.29）、ネット・デット・エクイティ・レシオは△0.25（前連結会計年度末は△0.23）となっています。当期の売上収益に対する期末平均棚卸残高の回転率は4.9回となりました。

今後ともACEの改善（投下資本コストを上回る税引後営業利益の達成）とCCC向上によるキャッシュ・フロー創出及びグループ内キャッシュ・マネジメント・システム等による資金効率化を原資として、有利子負債の削減、デット・エクイティ・レシオの改善、株主資本の充実等、財務体質の強化に努めてまいります。

2018年3月期末の当社の格付（R&I：（株）格付投資情報センター）は、短期格付が「a-1」、長期格付が「A-」となっています。当社は、更なる格付向上に向けて、財務安定性の改善に引き続き取り組んでまいります。

（注1）デット・エクイティ・レシオ：有利子負債／親会社の所有者に帰属する持分

（注2）ネット・デット・エクイティ・レシオ：（有利子負債－現金及び現金同等物）／親会社の所有者に帰属する持分

（注3）ACE（Anritsu Capital-cost Evaluation）：税引後営業利益－資本コスト（5%）

（注4）CCC：キャッシュ・コンバージョン・サイクル

② 資産、負債及び資本

a. 資産

資産合計は、1,211億90百万円となり、前連結会計年度末に比べ38億63百万円減少しました。主に現金及び現金同等物並びに繰延税金資産が減少した一方、棚卸資産が増加しました。

b. 負債

負債合計は、428億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ56億92百万円減少しました。主に社債の償還により社債及び借入金が減少した一方、営業債務及びその他の債務が増加しました。

c. 資本

資本合計は、783億13百万円となり、前連結会計年度末に比べ18億28百万円増加しました。これは、主に利益剰余金が増加したことによるものです。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は64.6%（前連結会計年度末は61.1%）となりました。

なお、有利子負債残高（リース債務を除く）は159億44百万円（前連結会計年度末は220億26百万円）となり、デット・エクイティ・レシオは0.20（前連結会計年度末は0.29）となりました。

4) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況は、「(1) 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

5) 経営戦略と今後の方針について

経営戦略と今後の方針は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

（経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報）

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。）により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
(開発費の資産計上) 日本基準において費用処理している一部の開発費用について、IFRSにおいては資産計上の要件を満たすことから「のれん及び無形資産」に計上しております。 この結果、連結財政状態計算書の「のれん及び無形資産」が940百万円増加しております。また、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「売上原価」が262百万円増加し、「研究開発費」が305百万円減少しております。 (非上場株式の公正価値評価) 日本基準においては時価のない有価証券（非上場株式）は移動平均法による原価法により計上し減損を行っておりますが、IFRSにおいては公正価値を見積り、取得価額との差額をその他の資本の構成要素として適及的に認識しております。 この結果、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」（非流動資産）が1,132百万円増加しております。 (退職後給付債務に関する会計処理の差異) 日本基準においては、退職給付債務から年金資産の額を控除した額及び未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しておりますが、IFRSにおいては確定給付制度の再測定に伴う調整額を発生時にその他の包括利益で認識する方法を選択しております。また、日本基準においては一部の子会社において小規模企業の簡便的な退職給付債務の計算を採用しておりますが、IFRSにおいては原則に従って計算しております。 これらの結果、日本基準の連結財政状態計算書において計上されている「退職給付に係る調整累計額」（その他の包括利益累計額）△1,665百万円が取り消されております。また、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「売上原価」が301百万円、「販売費及び一般管理費」が113百万円、「研究開発費」が33百万円減少し、その他の包括利益の「確定給付制度の再測定」が1,129百万円計上されております。 (有給休暇及び特別休暇等の債務計上) IFRSにおいて、当社及び一部の子会社の有給休暇及び一定の勤務年数を条件として付与される特別休暇や報奨金の見積額を債務として計上していることから、連結財政状態計算書の「従業員給付」（流動負債）が214百万円、「従業員給付」（非流動負債）が767百万円増加しております。 (繰延税金資産及び繰延税金負債における一時差異及び回収可能性検討の差異) IFRSにおいて、従業員給付等の連結財政状態計算書上の他の項目の調整に伴う一時差異が発生したこと及び繰延税金資産の回収可能性に関して将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性をIFRSに基づき検討した結果、連結財政状態計算書の「繰延税金資産」が462百万円増加しております。また、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「法人所得税費用」が100百万円減少しております。	(開発費の資産計上) 日本基準において費用処理している一部の開発費用について、IFRSにおいては資産計上の要件を満たすことから「のれん及び無形資産」に計上しております。 この結果、連結財政状態計算書の「のれん及び無形資産」が1,269百万円増加しております。また、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「売上原価」が320百万円増加し、「研究開発費」が562百万円減少しております。 (非上場株式の公正価値評価) 日本基準においては時価のない有価証券（非上場株式）は移動平均法による原価法により計上し減損を行っておりますが、IFRSにおいては公正価値を見積り、取得価額との差額をその他の資本の構成要素として適及的に認識しております。 この結果、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」（非流動資産）が1,234百万円増加しております。 (退職後給付債務に関する会計処理の差異) 日本基準においては、退職給付債務から年金資産の額を控除した額及び未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しておりますが、IFRSにおいては確定給付制度の再測定に伴う調整額を発生時にその他の包括利益で認識する方法を選択しております。また、日本基準においては一部の子会社において小規模企業の簡便的な退職給付債務の計算を採用しておりますが、IFRSにおいては原則に従って計算しております。 これらの結果、日本基準の連結財政状態計算書において計上されている「退職給付に係る調整累計額」（その他の包括利益累計額）△581百万円が取り消されております。また、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「売上原価」が191百万円減少し、「販売費及び一般管理費」が38百万円、「研究開発費」が5百万円増加し、その他の包括利益の「確定給付制度の再測定」が988百万円計上されております。 (有給休暇及び特別休暇等の債務計上) IFRSにおいて、当社及び一部の子会社の有給休暇及び一定の勤務年数を条件として付与される特別休暇や報奨金の見積額を債務として計上していることから、連結財政状態計算書の「従業員給付」（流動負債）が212百万円、「従業員給付」（非流動負債）が717百万円増加しております。 (繰延税金資産及び繰延税金負債における一時差異及び回収可能性検討の差異) IFRSにおいて、従業員給付等の連結財政状態計算書上の他の項目の調整に伴う一時差異が発生したこと及び繰延税金資産の回収可能性に関して将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性をIFRSに基づき検討した結果、連結財政状態計算書の「繰延税金資産」が397百万円増加しております。また、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「法人所得税費用」が75百万円増加しております。

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
(政府補助金に関する会計処理の差異) 資産に対する政府補助金について、日本基準では対象資産の取得価額から減額する圧縮記帳を行っておりますが、IFRSでは当該政府補助金を繰延収益として計上し、資産の耐用年数にわたって規則的に純損益に認識する方法によっております。 この結果、連結財政状態計算書の「有形固定資産」が1,225百万円、「その他の流動負債」が88百万円、「その他の非流動負債」が1,155百万円、それぞれ増加しております。また、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「売上原価」が37百万円、「販売費及び一般管理費」が27百万円、「研究開発費」が13百万円、「その他の収益」が88百万円それぞれ増加しております。 (IFRS移行時の累積換算差額) IFRSでは、IFRS初度適用における免除規定を適用し、日本基準においてその他の包括利益累計額に含めて表示しているIFRS移行時の在外営業活動体の累積換算差額△7,207百万円をゼロとみなし、連結財政状態計算書の「利益剰余金」に計上しております。 (資産計上された開発費に関連する支出) 日本基準において開発費に関連する支出は営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりますが、IFRSにおいては、資産計上された開発費に関連する支出は投資活動によるキャッシュ・フローに区分されることから、投資活動によるキャッシュ・フローが305百万円減少し、営業活動によるキャッシュ・フローが同額増加しております。	(政府補助金に関する会計処理の差異) 資産に対する政府補助金について、日本基準では対象資産の取得価額から減額する圧縮記帳を行っておりますが、IFRSでは当該政府補助金を繰延収益として計上し、資産の耐用年数にわたって規則的に純損益に認識する方法によっております。 この結果、連結財政状態計算書の「有形固定資産」が1,146百万円、「その他の流動負債」が88百万円、「その他の非流動負債」が1,067百万円、それぞれ増加しております。また、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「売上原価」が14百万円、「販売費及び一般管理費」が28百万円、「研究開発費」が35百万円、「その他の収益」が88百万円それぞれ増加しております。 同左 (資産計上された開発費に関連する支出) 日本基準において開発費に関連する支出は営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりますが、IFRSにおいては、資産計上された開発費に関連する支出は投資活動によるキャッシュ・フローに区分されることから、投資活動によるキャッシュ・フローが562百万円減少し、営業活動によるキャッシュ・フローが同額増加しております。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発投資（無形資産に計上された開発費を含む）の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度	売上収益比率
計測事業	7,609百万円	14.0%
PQA事業	2,283百万円	10.1%
その他の事業	471百万円	5.2%
基礎研究開発	191百万円	-
合 計	10,556百万円	12.3%

また、セグメント別の主な研究開発成果は次のとおりです。

(1) 計測事業

計測事業は、当社、Anritsu Company（米国）、Azimuth Systems, Inc.（米国）、Anritsu Ltd.（英国）、Anritsu A/S（デンマーク）等において、保有する技術を相互補完することによりシナジー効果を上げるべく協調して開発を進めております。当連結会計年度においては、フィリピンに開発センターのAnritsu Philippines, Inc.を設立しました。

1) ラジオ コミュニケーション テストステーション MT8000Aの開発

第5世代通信システム（5G）が、「超高速」「高信頼・低遅延」「多数同時接続」といった様々な要求条件に対応できるネットワークとして検討が進んでいます。

MT8000Aは、5Gシステムの開発用テストプラットフォームです。5Gの擬似基地局機能を有し、5Gで使用するサブ6GHz帯とミリ波帯の両方の帯域に1台で対応します。OTA(Over The Air) Chamberと組み合わせることで、3GPPで規定された呼接続によるミリ波帯のRF測定や、ビームフォーミング試験もサポートします。

また、モジュラーアーキテクチャによる柔軟性と拡張性を備えた先進のデザインを採用し、高速大容量通信だけでなく、今後広がる超高信頼低遅延、超多端末接続などの新しい5G試験需要にフレキシブルに対応します。さらに、長年の市場実績があり最先端機能を網羅しているLTEテストプラットフォームを活かした試験環境を提供します。お客様のLTE試験環境やシナリオなどの試験資産を活用し、5GとLTEのNSA（ノンスタンドアローン）をシミュレートする連動試験環境をスムーズに構築できます。

今後、5Gサービスの早期普及に寄与する計測ソリューションを提供し、4Gから5Gシステムへのスムーズな移行に貢献いたします。

2) PCIe Gen4に対応したMP1900Aシグナルクオリティアナライザ-Rの開発

スマートフォンやモバイル端末によるデータ通信量の増加に伴い、データセンタ内のネットワークインタフェースは200Gbpsおよび400Gbpsイーサネットに、通信機器バスインタフェースはPCIe Gen4(16.0GT/s)に高速化されようとしています。PCIeは、それまでほとんどのコンピュータに採用されていたPCI(Peripheral Component Interconnect)バスを高速化する目的でシリアル化され、2002年に初めて2.5GT/sのGen1が公開されました。その後ボトルネックを解消する目的で2006年に5.0GT/sのGen2、2010年に8.0GT/sのGen3と高速化が図られました。そして2017年には、16.0GT/sのGen4の規格化が完了し、今後テスト方法などの規定が予定されています。

PCIeの規格はPCI-SIGという規格団体により策定されており、そこにはチップベンダ、IP(Intellectual Property)ベンダ、測定器ベンダが参画し、相互接続性を考慮したコンプライアンステストとして、そのテスト手法だけでなく、使用する測定器や治具が細かく規定されています。Gen4の規格化は予定より1年ほど遅れましたが、これは16.0GT/sの高速化を実現することが当初の想定以上に困難であったことが要因です。現在規格化が開始された32.0GT/sのGen5ではさらにその難易度が高まると思われます。

我々はこれまで10Gbps、25Gbps、および100Gbpsイーサネット等の光モジュールや高速デバイスの品質評価・管理を目的とした幅広い測定需要に応えるため、MP1800Aシグナルクオリティアナライザ（以下、SQA）をリリースしています。今までのSQAの試験と異なり、PCIeでジッタ耐力試験を行う場合には、測定に先立ち、被測定物(DUT: Device Under Test)と測定器の間でリンクトレーニングを行い、DUTをループバック状態に遷移させなければなりません。

PCIeに対応するため、MP1900Aシグナルクオリティアナライザ-R（以下、SQA-R）では以下を開発しました。

- ・ DUTとのリンクトレーニング機能を提供する、Link Training and Status State Machine(LTSSM)
- ・ PCIeの測定要求である高速エンファシス切り替えに対応したパルスパターン発生器MU195020A 21G/32G bit/s SI PPG（以下、SI PPG）
- ・ 高精度Continuous Time Linear Equalizer(CTLE)を備えた誤り検出器 MU195040A 21G/32G bit/s SI ED（以下、SI ED）
- ・ さまざまなストレス用ノイズを印加可能なMU195050A Noise Generator（以下、Noise Gen）
- ・ DUTとのリンクトレーニングを制御するMX183000A-PL021 PCIeリンクトレーニングソフトウェア

さらに、SQA-Rではコンプライアンステストの対応だけでなく、開発初期段階の不具合などを解析可能なLTSSMの解析、イベントトリガ発生機能などを含み、設計検証時間の短縮を可能としています。同時に将来のソフトウェアアップデートによりGen5対応も可能な性能を装備し、投資コスト低減に貢献します。

3) MP2110Aサンプリングオシロスコープの開発

クラウドコンピューティングサービスの普及に伴う情報量の増大により、データセンタで使用されているサーバやネットワーク機器の伝送容量を増やすことが急務となっています。データセンタではサーバやネットワーク機器の光インタフェース化が進んでおり、光トランシーバの需要が急増しています。特に25GbE(25 Gigabit Ethernet)用SFP28や、100GbE(25Gbit/s×4レーン)用のQSFP28と呼ばれるフォームファクタを採用した光トランシーバの需要は2016年以降急増しています。

光トランシーバの製造・開発にはBERT(Bit Error Rate Tester)とアイパターン解析用のサンプリングオシロスコープが必要となり、2015年に光トランシーバの製造・開発用に4ch BERTとサンプリングオシロスコープを1台に搭載したMP2100Bを開発しました。しかしMP2100Bは測定可能なビットレートが最大12.5Gbit/sであり、25GbEや100GbE用光トランシーバ測定に対応できていませんでした。

そこで25Gbit/sに適した4ch BERTとサンプリングオシロスコープを1台に搭載するMP2110Aを開発しました。これによりSFP28やQSFP28といった光トランシーバモジュールのBER測定とサンプリングオシロスコープによる光出力波形測定を1台で実施できるようになります。MP2110Aの開発では、25Gbit/s信号を観測するため、サンプリングオシロスコープの全面的な設計変更を行いました。具体的には、アナログ入力帯域の広域化のため、光帯域40GHzのO/E(Optical to Electrical)変換モジュールと電気帯域40GHzのサンプリングモジュールを新規設計しました。また新しいトリガシステムを採用し、測定器内部で生じる残留ジッタを平均200fs rms以下に低減しています。

今後もBERやアイパターン等を評価するための最適なソリューションを提供することで、高速・大容量の通信インフラを支えるさまざまな光トランシーバの開発・生産効率の改善や評価品質の向上に貢献していきます。

4) IEEE 802.11ac WLANネットワークモードに対応したワイヤレスコネクティビティテストセットの開発

インターネット、モバイル通信環境の普及に伴い、スマートフォンをはじめとした通信端末機器にはWLAN(Wireless LAN)が標準的な通信インタフェースとして搭載されています。加えて、家電製品や自動車など、従来想定された通信機器以外の近距離無線インフラとしてWLANの利用範囲が広がり続けています。近年注目されているIoT(Internet of Things)機器においても、WLANはその中心的な通信技術として重視されています。

WLANはIEEE 802.11として標準化されていますが、RF(Radio Frequency)性能評価の手順は明示されておらず、ダイレクトモード(チップベンダ独自のテストモード)による評価が主流となっています。一方でダイレクトモードが使用できない完成品状態でのRF性能評価や、CTIA CWG(Cellular Telecommunications and Internet Association Converged Wireless Group)で標準化されているOTA(Over The Air)試験など、ネットワーク接続状態を前提とした試験要求が高まっています。

そこで現在主流となっているIEEE 802.11acのWLANネットワーク接続機能に対応したRF測定器としてMT8862Aを開発しました。従来のダイレクトモードでは困難であった完成品状態でWLAN性能評価やネットワーク接続を前提としたRF測定機能を提供します。ネットワーク接続を利用したセットアップの容易さ、ウェブGUIによる操作の利便性によって、WLANデバイスの製品評価を手軽に実現する環境を提供し、IoT技術を含めて今後も広く普及が見込まれるWLAN機器の品質の向上に貢献していきます。

5) 標準化活動

計測事業における研究開発活動の重要な取り組みの1つとして、国内外の標準化活動へ積極的に参画しています。情報通信産業における最先端の知識・技術を常に製品へ反映し、競争力に優れたソリューションをタイムリーに提供するために、主要な標準団体として現在3GPP(注1)、ITU-T(注2)、IEEE(注3)等へ参加し、4G/5G、データセンタ、IoT/M2M(注4)、コネクテッドカー(注5)といった有線・無線通信事業の戦略立案や情報収集に役立てています。

特に移動通信システムの規格を策定する3GPPにおいては、基地局と携帯端末の通信手順試験を可能とするコンフォーマンステスト(端末認証試験)仕様策定に際し、LTE/LTE-Advancedの規格策定段階から数多くの寄書を行い、2017年度は国内外の通信オペレータ、チップセットベンダー、端末ベンダーとも協力しつつ第5世代移動通信システム関連規格を含むリリース15(注6)の早期公開に貢献しました。2018年度も引き続きリリース15、リリース16(注6)の規格化に参画し、2020年の5Gサービス提供開始へ向け貢献をしていきます。

(注1) 3GPP

The 3rd Generation Partnership Projectの略。各国・各地域の標準化団体所属企業による、移動通信システム規格の国際標準化プロジェクト。

(注2) ITU-T

International Telecommunication Union-Telecommunicationの略。国際電気通信連合の電気通信標準化部門。

(注3) IEEE

The Institute of Electrical and Electronics Engineers, Inc.の略。アメリカ合衆国に本部を持つ電気工学・電子工学技術の学会。IEEE 802.11 (WiFi) や、IEEE802.3 (Ethernet) などの規格を策定している。

(注4) IoT/M2M

Internet of Things、Machine to Machineの略。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在するあらゆる物に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり人手を介さずに相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行う技術。

(注5) コネクテッドカー

ICT端末としての機能を有する自動車のこと。車両の状態や周囲の道路状況などの様々なデータをセンサーにより取得し、ネットワークを介して集積・分析することで、新たな価値を生み出すことが期待されている。

(注6) リリース15、16

3GPPから公開されている移動通信システム規格の版数。リリース15は2018年1月に公開。リリース16は2018年6月より活動開始予定。

(2) PQA事業

PQA事業は、アンリツインフィビス㈱が研究開発を行っております。

品質保証の厳格化に呼応した新型金属検出機の開発

食品原材料や加工食品の国際流通が進む中、国連食糧農業機関（FAO: Food and Agriculture Organization）と世界保健機関（WHO: World Health Organization）の合同機関であるコーデックス委員会は、食品安全の管理手法であるHACCP（Hazard Analysis and Critical Control Point）のガイドラインを発表して世界各国に推奨しており、我が国においても導入が加速しています。

食品に混入した金属異物を磁界の揺らぎを利用して非接触で検出できる金属検出機は、HACCPにおける最も基本的な危害モニタリング手段の1つとして広く普及しており、現在も需要が拡大しています。

金属検出機は、原理的に検査対象物や外部から飛来する電磁ノイズの影響により検出性能が変化することがあり、検査性能の安定化が従来から課題でした。また、HACCPでは危害のモニタリングが適切に行われていることを検証し記録することが求められ、品質管理工数の軽減が新たな課題となっています。このようなお客様の課題に以前から注目し、検査に有用なセンシング技術の研究と品質保証の高度化に貢献するソリューションの開発に取り組んでおります。

当連結会計年度におきましては、新開発の信号処理回路とアルゴリズムの採用により、検出感度のさらなる向上と使用環境に対する高い安定性を実現した「M6-hシリーズ金属検出機」を開発し販売を開始しました。

M6-hシリーズ金属検出機は、基本性能の向上にとどまらず、設定ミスを未然に防ぐスマートガイド機能、検査の健全性を検証するバリデーション機能、異常動作時の診断機能などHACCPを念頭に置いた各種機能を搭載しており、食品生産ラインにおける品質保証の高度化と生産性の向上に貢献します。

PQA事業は、オリジナルでハイレベルな商品と、お客様の品質保証活動をサポートするサービスのご提供を通じて、「安全・安心」な社会の実現に貢献していきます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、将来の持続的成長と収益向上を目的とし、長期的な成長が見込まれる製品分野に重点を置いた新製品開発や、省力化及び合理化のためのシステム関連投資など、戦略的な投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産及び無形資産受入れベース数値。無形資産に計上した開発費は除く。金額には消費税等を含まない。）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比
計測	2,724 百万円	143.3 %
PQA	382 百万円	139.8 %
計	3,107 百万円	142.8 %
その他	323 百万円	78.1 %
合計	3,430 百万円	132.5 %

計測事業では、急速な技術革新や販売競争に対処するための新製品開発と原価低減に向けた投資を実施しました。
PQA事業では、主として開発環境整備及びグローバル情報システムの最適化を目的とした投資を実施しました。
その他の事業では、主としてデバイス事業において、生産能力増強や製品品質の向上を目的とした投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2018年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	無形資産 (百万円)	投資不動産 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
本社 (神奈川県厚木市)	計測・ その他	開発・生産設備、一般管理 業務・販売業務設備	12,001	34	1,370	44 (97,610)	1,265	-	14,716	824
郡山事業所 (福島県郡山市)	計測・ その他	生産設備	2,398	121	514	1,780 (122,799)	20	-	4,835	20
研修センター等 (神奈川県厚木市 等)	計測・ その他	研修用施設等	971	14	194	215 (18,886)	313	215 (11,622)	1,924	-

(2) 国内子会社

2018年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	無形資産 (百万円)	投資不動産 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
アンリツ 不動産㈱	天現寺等 (東京都港区)	その他	不動産賃貸 設備	681	-	4	767 (8,537)	-	908 (2,890)	2,362	-

(3) 在外子会社

2018年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	無形資産 (百万円)	投資不動産 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
Anritsu Company、他 米州地区7社	米国工場等 (カリフォルニア州等)	計測	開発・生産・販売 設備等	678	419	49	841 (80,383)	273	-	2,262	598

(注1) 帳簿価額には建設仮勘定を含めておりません。

(注2) 金額には消費税等を含めておりません。

(注3) アンリツ不動産㈱の投資不動産には賃貸営業用の建物構築物688百万円を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、技術革新及び需要の動向に対処するため、新製品・新技術の開発、生産体制の整備、製品の品質・精度の向上、原価低減に必要な設備の新設を計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整をはかっております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2018年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2018年6月26日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	138,134,794	138,134,794	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	138,134,794	138,134,794	-	-

（注）「提出日現在発行数」欄には、2018年6月1日から本報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

1. 2013年発行新株予約権

回号及び決議年月日	第12回新株予約権 (2013年7月31日取締役会決議)	第13回新株予約権 (2013年6月26日定時株主総会決議)
付与対象者の区分及び人数(名) (注1)	常勤取締役 4名 [3名]	当社従業員 74名 当社子会社取締役及び従業員 42名
新株予約権の数(個) (注2)	350	1,640
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 35,000	普通株式 164,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,295	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年8月22日 至 2022年8月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,295 資本組入額 824	同左
新株予約権の行使の条件	① 権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間(喪失後1年以内に2022年8月21日が到来する場合にあっては、同日まで)に限り新株予約権の行使を認める。なお、2016年8月21日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2016年8月22日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。 ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③ 新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権の行使をすることができない。 1. 取締役もしくは従業員として不適格となった場合 2. 背任行為により会社に対して不利益を与えた場合 3. 2016年8月21日までに退任、退職した場合であって、新株予約権の割当ての目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないと認められる事由がある場合	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

※当事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2018年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注1) 上記付与対象者の区分及び人数は、現存の新株予約権者における新株予約権発行当時の区分及びその区分に応じた人数であります。なお、上記には、退任又は退職している者が含まれていますが、かかる者も新株予約権の行使の条件の定めに基づき、所定の期間内において新株予約権の行使が認められています。

(注2) 第12回新株予約権について、当事業年度の末日から提出日の前月末までの間に付与対象者1名より新株予約権を取得したため、提出日の前月末現在の新株予約権の数には自己新株予約権の数が100個含まれています。

2. 2014年発行新株予約権

回号及び決議年月日	第14回新株予約権 (2014年 7 月30日取締役会決議)	第15回新株予約権 (2014年 6 月26日定時株主総会決議)
付与対象者の区分及び人数 (名) (注)	常勤取締役 4名	当社従業員 12名 当社子会社取締役及び従業員 12名
新株予約権の数 (個)	350	760
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 35,000	普通株式 76,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	956	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年 9 月 1 日 至 2023年 8 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 956 資本組入額 578	同左
新株予約権の行使の条件	① 権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後 1 年間（喪失後 1 年以内に2023年 8 月31日が到来する場合にあつては、同日まで）に限り新株予約権の行使を認める。なお、2017年 8 月31日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2017年 9 月 1 日から 1 年間に限り新株予約権の行使を認める。 ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③ 新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権の行使をすることができない。 1. 取締役もしくは従業員として不適格となった場合 2. 背任行為により会社に対して不利益を与えた場合 3. 2017年 8 月31日までに退任、退職した場合であつて、新株予約権の割当ての目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないと認められる事由がある場合	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

※当事業年度の末日（2018年 3 月31日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年 5 月31日）にかけて変更された事項はありません。

(注) 上記付与対象者の区分及び人数は、現存の新株予約権者における新株予約権発行当時の区分及びその区分に応じた人数であります。なお、上記には、退任又は退職している者が含まれていますが、かかる者も新株予約権の行使の条件の定めに基づき、所定の期間内において新株予約権の行使が認められています。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年4月1日～ 2014年3月31日	—	143,956	—	19,052	—	28,002
2015年2月16日 (注1)	△5,840	138,115	—	19,052	—	28,002
2015年4月1日～ 2016年3月31日	—	138,115	—	19,052	—	28,002
2016年4月1日～ 2017年3月31日	—	138,115	—	19,052	—	28,002
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注2)	19	138,134	11	19,064	11	28,014

(注1) 自己株式の消却による減少であります。なお、本消却に際しては、2014年10月30日開催の取締役会決議に基づき、同年10月31日から同年11月7日までの期間において当社株式5,840,900株を金融商品取引所の取引市場で取得し、2015年1月29日開催の取締役会決議に基づき、2015年2月16日をもって自己株式5,840,900株を消却いたしました。

(注2) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	46	49	260	208	21	22, 836	23, 420	－
所有株式数（単元）	－	528, 348	30, 917	33, 554	500, 848	98	287, 125	1, 380, 890	45, 794
所有株式数 の割合（%）	－	38. 26	2. 24	2. 43	36. 27	0. 01	20. 79	100. 00	－

(注1) 自己株式645,759株は、「個人その他」に6,457単元、「単元未満株式の状況」に59株を含めて記載しております。

(注2) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	19,047	13.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,021	7.29
BBH FOR MATTHEWS ASIA DIVIDEND FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行決済事業部)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE: 94111 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	9,384	6.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,785	2.03
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	2,527	1.84
TAIYO HANEI FUND, L.P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行決済事業部)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	2,346	1.71
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	2,314	1.68
NOMURA BANK (LUXEMBOURG) S.A. S/A NOMURA MULTI CURRENCY JAPAN STOCK LEADERS FUND (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	BATIMENT A - 33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内一丁目3番2号)	2,150	1.56
JUNIPER (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行決済事業部)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	2,094	1.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,032	1.48
計	—	54,704	39.79

(注1) 大株主の状況については、信託財産等を合算（名寄せ）することなく、2018年3月31日末現在の株主名簿の記載どおりに表示しております。

(注2) 上記の株主の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれている場合があります。なお、上記のほか、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社における信託業務に係る株式数8,260千株、資産管理サービス信託銀行株式会社における信託業務に係る株式数1,380千株があり、前者のうち次に掲げるものは、各社がそれぞれ保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであります。

氏名又は名称	拠出会社名	株式数 (千株)
三井住友信託退給口	三井住友信託銀行株式会社	2,000
三井住友信託銀行再信託分・NECプラットフォームズ株式会社退職給付信託口	NECプラットフォームズ株式会社	427

(注3) 公衆の縦覧に供されている大量保有報告書又は大量保有報告書の変更報告書において、次の法人及び共同保有者である法人がそれぞれ次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	報告義務発生日	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	2017年7月14日	6,006	4.35
マフューズ・インターナショナル・ファンズ	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンフランシスコ、エンバーカデロ・センター4、スイート550	2017年7月31日	8,733	6.32
マフューズ・インターナショナル・キャピタル・マネージメント・エルエルシー	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンフランシスコ、エンバーカデロ・センター4、スイート550	2017年7月31日	10,061	7.28
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2017年7月31日	13,357	9.67
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	2017年10月13日	6,348	4.60
J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	2018年2月28日	7,690	5.57
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	2018年2月28日	8,115	5.88

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式 (自己株式等)	－	－	－
議決権制限株式 (その他)	－	－	－
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 648,400	－	－
完全議決権株式 (その他)	普通株式 137,440,600	1,374,406	－
単元未満株式	普通株式 45,794	－	－
発行済株式総数	138,134,794	－	－
総株主の議決権	－	1,374,406	－

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する株式131,900株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個、同信託口が所有する完全議決権株式に係る議決権の数1,319個が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合 (%)
アンリツ株式会社	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号	645,700	－	645,700	0.47
株式会社市川電機	神奈川県伊勢原市岡崎6488-1	2,700	－	2,700	0.00
計	－	648,400	－	648,400	0.47

(注) 上記自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託所有の当社株式数 (131,900株) を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年4月26日開催の取締役会において、2018年3月末日で終了する事業年度に至るまでの過去4事業年度における当社取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。以下同じ。）及び当社の執行役員・理事を対象に導入している業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）について、その内容を一部変更したうえで継続することを決議し、当社取締役に対しては、当該決議に基づく2018年6月26日開催の第92期定時株主総会において、本制度の継続等に関する議案（本制度の詳細の決定を取締役に一任することを含む。）が承認されました。

当社の執行役員・理事を含めた本制度の細目は、以後開催する取締役会において決定します。

1) 本制度の継続および一部変更について

当社は、経営目標の達成と企業価値の持続的な向上への意欲の創出に繋がる制度・内容とする旨の基本方針に則り、2015年6月25日開催の第89期定時株主総会の承認を得て、経営指標に関する数値目標の達成度等と連動させる仕組みが採り入れられた株式交付信託を用いたインセンティブ・プランとして、本制度を導入しました。

今般、新たに策定した2018年度を初年度とする3ヶ年の中期経営計画「GLP2020」の実現に向けた当社取締役及び当社の執行役員・理事（以下、これらを総じて「役員等」という。）の業績達成への動機付けを高め、役員等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有しつつ経営ビジョンに掲げる“利益ある持続的成長”を目指す取組みに邁進するため、本制度をその内容を一部変更したうえで継続することとしました。

2) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、取締役会で定める株式交付規程に従って、受益者である各役員等に対し、付与されるポイントの累積数に相当する数の当社株式が、本信託を通じてその退任時に交付される、という役員向け株式交付信託の仕組みを用いた株式報酬制度です。当社株式の交付時期について、従前の制度下では毎年所定の時期としていましたが、このたびの継続に際し、原則として退任時に変更しました。役員等のうち当社取締役の報酬等として定めた骨子は次のとおりです。

① 対象期間	2019年3月末日に終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度まで（3事業年度）（注1）
② ①の対象期間において、当社取締役への交付の目的で当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金210百万円（注2）
③ 当社株式の取得方法	取引所市場（立会外取引を含む。）を通じて又は自己株式処分を引き受ける方法
④ 当社取締役に付与されるポイント総数の上限	1事業年度当たり50,000ポイント（注2）
⑤ ポイント付与基準	役位及び業績目標の達成度に応じたポイントを付与
⑥ 当社株式の交付時期	原則として退任時

（注1）取締役会の決定により、延長期間を定めて対象期間を更に延長のうえ、本制度を継続することがあります。

（注2）上記には、当社の執行役員・理事に交付するために必要な当社株式の取得資金は含まれておりません。当社の執行役員・理事への交付の目的での当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限及び当社の執行役員・理事に付与されるポイント総数の上限を含む本制度の細目は、以後開催する取締役会において決定します。

3) 役員等に対するポイントの付与方法

当社は、取締役会で定める株式交付規程に基づき、各役員等に対し、信託期間中の毎年、当該規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績目標の達成度に応じたポイントを付与します。なお、ポイントの付与方法等の細目は、取締役会において決定しますが、以下のように定めることを予定しています。

- ・ポイントは、対象期間中継続勤務することにより役員等としての職責を果たすことを条件として付与される役位毎に定めるポイント及び業績目標の達成度合いに応じて変動するポイントからなります。
- ・業績目標の達成度に係る当初の評価指標は、本制度の対象期間における各事業年度の期初に定める営業利益及び中期経営計画「GLP2020」に掲げる営業利益とし、算定に際し、各役員等に設定される目標値の達成度合いに応じて0%～100%の範囲内でかかる業績に連動させます。

4) 役員等に対する当社株式の交付

当社株式の交付は、付与されたポイントの累積数（1ポイントは当社株式1株に相当）に応じて、原則として各役員等の退任時に、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。なお、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で一定割合の当社株式を売却換金する場合その他予め株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の全部又は一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

5) その他

本信託の受託者は、三井住友信託銀行株式会社（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）であり、本信託に金銭を信託する日は、2018年7月を予定しています。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	597	645,324
当期間における取得自己株式	93	122,760

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	90	121,770	—	—
保有自己株式数	645,759	—	645,759	—

(注1) 当期間における保有自己株式数には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

(注2) 当期間における単元未満株式の売渡請求による売渡には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元について、連結業績に応じるとともに、総還元性向を勘案した利益処分を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当については、連結当期利益の上昇に応じて、親会社所有者帰属持分配当率（DOE：Dividend On Equity）を上げることを基本にしつつ、連結配当性向30%以上を目標としており、株主総会決議もしくは取締役会決議により、期末配当及び中間配当の年2回の配当を行う方針です。

自己株式の取得は、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら、必要に応じ適切に実施していく方針です。

内部留保資金は、急速に進展する技術革新や市場構造の変化に対応するための研究開発や設備投資、サポート・サービスの拡充を図るための投資、更なる事業拡大を目指すための投資などに活用していく方針です。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定めのある事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めております。また、当社定款において、期末配当の基準日は毎年3月31日とし、中間配当の基準日は毎年9月30日とする旨の規定があります。

当事業年度の剰余金の配当については、基本方針に基づき、当事業年度の業績並びに5G/IoT（Internet of Things）を活用した産業分野への事業拡大やクラウドサービス市場等への事業展開に向けた戦略的投資のための資金需要等、諸般の事情を総合的に考慮し、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株につき15円（うち中間配当金7円50銭）といたしました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2017年10月30日取締役会決議	1,031	7.5
2018年6月26日定時株主総会決議	1,031	7.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高（円）	1,611	1,230	918	932	1,460
最低（円）	994	732	572	528	757

（注）最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	2017年11月	2017年12月	2018年1月	2018年2月	2018年3月
最高（円）	1,069	1,139	1,307	1,460	1,454	1,443
最低（円）	901	1,016	1,049	1,291	1,178	1,238

（注）最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	会長 グループCEO	橋本 裕一	1949年10月20日生	1973年4月 当社入社 1998年4月 経理部長 2002年6月 取締役 執行役員 2004年4月 上席常務執行役員 2006年6月 専務執行役員 2007年6月 代表取締役 2010年4月 代表取締役社長 グループCEO (現任) 2018年4月 代表取締役 (現任) 会長(執行役員) (現任)	(注3)	53
代表取締役	社長 計測事業グループプレジデント	濱田 宏一	1964年8月17日生	1988年4月 当社入社 2004年4月 計測事業統轄本部IPネットワーク事業部第1開発部長 2010年4月 R&D統轄本部副本部長 2011年4月 Anritsu Company (米国) バイスプレジデント 2015年4月 当社執行役員 計測事業研究開発総括 R&D本部長 2016年4月 常務執行役員 計測事業グループ副プレジデント 計測事業本部長 2017年4月 専務執行役員 計測事業グループプレジデント (現任) 同年6月 取締役 2018年4月 代表取締役社長 社長(執行役員) (現任) 同年6月 代表取締役 (現任)	(注3)	13
取締役	専務理事	谷合 俊澄	1957年11月23日生	1981年4月 当社入社 2004年7月 営業本部営業支援部長 2008年4月 人事総務部担当部長 2009年4月 執行役員 人事総務部長 2011年4月 コーポレート総括 同年6月 取締役 (現任) 2013年4月 経営企画室長 2015年4月 常務執行役員 2017年4月 専務執行役員 アプライアンスビジネス部長 2018年4月 専務理事 (現任)	(注3)	17
取締役	常務執行役員 CFO、コーポレート総括	窪田 顕文	1960年1月27日生	1983年4月 当社入社 2007年4月 経理部長 2010年4月 執行役員 財務総括(CFO) (現任) 2013年6月 取締役 (現任) 2017年4月 常務執行役員 (現任) CIO 2017年10月 Anritsu U.S. Holding, Inc. (米国) 社長 (現任) 2018年4月 コーポレート総括 (現任) グローバルコーポレート本部長 (現任)	(注3)	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 PQA事業グループ プレジデント	新美 眞澄	1959年5月5日生	1983年4月 当社入社 2006年6月 アンリツ産機システム株式会社（現アンリツインフィビス株式会社）製造本部製造部長 2008年6月 Anritsu Industrial Solutions Thailand Co.,Ltd.（タイ）社長 2011年4月 アンリツ産機システム株式会社（現アンリツインフィビス株式会社）企画室長 2012年4月 同社執行役員 2016年4月 当社執行役員 PQA事業グループプレジデント（現任） アンリツインフィビス株式会社代表取締役社長（現任） 2018年4月 当社常務執行役員（現任） 同年6月 当社取締役（現任）	(注3)	11
取締役		佐野 高志	1948年4月3日生	1973年10月 アーサー・アンダーセン会計事務所（現 有限責任あずさ監査法人）入所 1979年2月 ネミック・ラムダ株式会社（現 TDKラムダ株式会社）入社 1986年6月 ネミック・ラムダ（シンガポール）PTE. LTD.（現 TDK-Lambda Singapore Pte.Ltd.）社長 1992年12月 井上斎藤英和監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所 1993年1月 公認会計士登録 1997年8月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）代表社員 2007年11月 あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）退職 同年12月 佐野公認会計士事務所開設（現任） 2011年6月 株式会社図研 社外監査役 2014年6月 同社社外取締役（現任） 2015年6月 当社社外取締役（現任）	(注3)	—
取締役		井上 雄二	1948年4月4日生	1971年4月 株式会社リコー入社 1998年4月 同社経理本部長 同年10月 リコーリース株式会社 営業本部長 1999年6月 同社常務取締役 2000年4月 同社代表取締役社長 同年6月 株式会社リコー グループ執行役員 2004年6月 同社 常務取締役 2005年6月 リコーリース株式会社 代表取締役 社長執行役員 2009年6月 同社代表取締役 社長執行役員退任 株式会社リコー 常任監査役 2013年6月 同社常任監査役退任 2015年6月 当社社外取締役（監査等委員） 2016年5月 株式会社良品計画 社外監査役（現任） 2017年6月 当社社外取締役（現任） 2018年3月 協和発酵キリン株式会社 社外監査役（現任）	(注3)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員		関 孝哉	1953年 7 月 9 日生	1977年 4 月 東洋信託銀行株式会社（現 三菱UFJ信託銀行株式 会社）入行 2001年 3 月 同行退職 みずほ証券株式会社入社 同年10月 株式会社日本投資環境研究所調査部長兼首席研究 員 2006年 4 月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究 科兼任講師（現任） 2008年 6 月 みずほ証券株式会社及び株式会社日本投資環境研 究所退職 コーポレート・プラクティス・パートナーズ株式 会社 代表取締役 2009年 3 月 京都大学博士号（経済学）取得 2011年 6 月 当社 社外取締役 2012年 4 月 明治大学商学部特任講師 麗澤大学経済学部客員教授 2014年 4 月 明治大学国際連携機構特任講師 2015年 6 月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2017年 2 月 コーポレート・プラクティス・パートナーズ株式 会社 取締役（現任） 同年 4 月 立正大学経営学部教授（現任）	(注4)	—
取締役 監査等委員		五十嵐則夫	1948年 7 月 16日生	1977年 4 月 公認会計士登録 1988年 7 月 青山監査法人代表社員 2006年 9 月 あらた監査法人（現 PwCあらた有限責任監査法 人）代表社員 2007年 3 月 あらた監査法人退職 同年 4 月 国立大学法人横浜国立大学大学院国際社会科学研 究科（現 同大学大学院国際社会科学研究院）教授 2013年 3 月 花王株式会社 社外監査役 2014年 4 月 国立大学法人横浜国立大学成長戦略研究センター 客員教授（現任） 2016年 6 月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 社外取締 役（監査等委員）（現任） 2017年 6 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注4)	—
取締役 監査等委員		永田 修	1959年 1 月 31日生	1981年 4 月 当社入社 2002年 7 月 フォトニック メジャメント ソリューションズ マ ーケティング本部販売促進部長 2003年 4 月 グローバルビジネス本部欧州部長 2008年 4 月 営業・CRM戦略グループ アジア・大洋州営業本部 長 2010年 4 月 執行役員 グローバル営業総括 2014年 4 月 情報総括 リスクマネジメント総括 2015年 4 月 常務理事 経営監査室長 2017年 6 月 常務理事退任 取締役（監査等委員）（現任）	(注4)	10
				計		124

(注1) 佐野高志、井上雄二、関孝哉、五十嵐則夫の4名は、社外取締役であります。

(注2) 関孝哉、五十嵐則夫、永田修の3名は、監査等委員である取締役であります。なお、監査等委員会の委員長は関孝哉が務め、永田修は常勤の監査等委員であります。当社は、社内における情報の迅速かつ確かな把握、機動的な監査等への対応のため、監査等委員会の決議により常勤の監査等委員を選定しております。

(注3) 取締役（監査等委員であるものを除く。）7名の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2019年3月期に係る定時株主総会終結の時までの1年間であります。

(注4) 監査等委員である取締役3名の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2019年3月期に係る定時株主総会終結の時までの2年間であります。

(注5) 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
清水 恵子	1951年 8月23日生	1979年 5月 プライス・ウォーターハウス会計事務所（現 PwCあらた有限責任監査法人）入所 1982年 2月 同事務所退職 同年 4月 監査法人中央会計事務所（後のみすず監査法人）入所 同年 9月 公認会計士登録 2007年 4月 みすず監査法人退職 同年 5月 新日本監査法人（現 新日本有限責任監査法人）入所 2010年10月 同監査法人退職 同年11月 株式会社コンシスト入社（ビジネス戦略部長、未来技術研究所長として勤務） 2012年10月 株式会社コンシスト退職 同年11月 清水公認会計士事務所開設（現） 2016年 4月 帝京大学経済学部経営学科教授（現） （現在に至る）	—

(注6) 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員・理事は次のとおりであります。なお、橋本 裕一、濱田 宏一、窪田 顕文、新美 眞澄、谷合 俊澄の5名は取締役を兼務しております。

地 位	氏 名	地 位	氏 名
会長	橋本 裕一	執行役員	武内 一郎
社長	濱田 宏一	執行役員	藤掛 博幸
常務執行役員	清家 高志	執行役員	島 岳史
常務執行役員	窪田 顕文	執行役員	内田 昇
常務執行役員	ゲラルド・オストハイマー	執行役員	天野 嘉之
常務執行役員	新美 眞澄		
執行役員	橋本 康伸	専務理事	谷合 俊澄
執行役員	脇永 徹	常務理事	川辺 哲雄
執行役員	高橋 幸宏	理事	高 深
執行役員	高木 章雄	理事	門脇 正彦

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営環境の変化に柔軟かつスピーディに対応し、グローバル企業としての競争力を高め、継続的に企業価値を向上させていくことを経営の最重要課題としております。その目標を実現するために、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する環境と仕組みを構築することに努めております。

当面の課題として、次の視点からコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

1. 経営の透明性の向上
2. 適正かつタイムリーな情報開示
3. 経営に対する監督機能の強化
4. 経営人財の育成

今後とも、企業としての使命を果たすべく、経営理念に掲げる「誠と和と意欲」をもって、株主、顧客、従業員をはじめとするすべてのステークホルダーの権利と利益を尊重する企業風土の醸成、並びに社内体制の整備強化に向けて、当社にふさわしい必要な施策を実施してまいります。

なお、当社は、コーポレート・ガバナンスについての当社グループの考え方、それを支える組織体制、仕組み等について明らかにするため、「アンリツ株式会社 コーポレートガバナンス基本方針」を制定しており、当社のウェブサイトに掲載しております。

1) 会社の機関の内容及び監査の状況等

① 会社の機関の基本説明

当社は、従来よりコーポレート・ガバナンスの強化を重要な課題と認識し、独立社外取締役の複数の選任に加え、取締役会の任意の諮問機関として社外取締役中心に構成される「指名委員会」及び「報酬委員会」を設置し、透明性及びアカウンタビリティの確保に努めております。

2015年には、当社は、これらの取組みを更に推し進め、監査・監督機能の強化を図るため、同年6月25日開催の第89期定時株主総会の承認を得て、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により新たに創設された「監査等委員会設置会社」へ移行しました。監査等委員会設置会社への移行につきましては、i）連結海外売上比率や外国人株主持株比率が高い現状を踏まえ、グローバルな視点から理解を得やすいコーポレート・ガバナンス体制を志向して企業価値の向上に取り組んできたこと、ii）稀少な独立社外役員を集約し取締役会の構成員とすることで、取締役会における社外取締役の比率を高め、より一層の透明性の向上や株主の視点を踏まえた議論の活発化が期待できること、iii）監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、監査・監督の強化につながると判断したことが、その主な理由であります。引き続き、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

また、当社は、経営幹部層に迅速な意思決定と業務執行及び的確な経営手腕を発揮させることにより、企業価値を継続して向上させる経営システムとして、2000年から執行役員制度を導入しております。なお、重要な業務執行の決定については、当社定款において、取締役会は、会社法第399条の13第6項の規定により、その決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に定める事項を除く。）の全部又は一部の決定を取締役に委任することができる旨の規定を設けていますが、当面は取締役会での審議・決定を原則とし、その一部についての決定の取締役への委任及び取締役会付議基準の見直しにより、取締役会付議事項を絞り込むことで、取締役会における審議の充実化、監督機能の強化を目指します。

取締役会は、当社グループの持続的成長と企業価値向上に向けて、グループの企業価値の源泉を踏まえた事業展開並びに業務執行と、グローバル経営体制を充実させるための、適切な社内外の経営人財と人数で構成するものとし、当社定款においては、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、当社の監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定めております。現行経営体制の員数は、以下のとおりであります。本報告書提出日現在、執行役員・理事は19名（うち外国人2名）の体制であります。

取締役の区分・員数	社内・常勤取締役（名）		社外取締役（名）	合計（名）
	業務執行取締役	非業務執行取締役		
取締役（監査等委員であるものを除く。）	5	—	2	7
監査等委員である取締役	—	1	2	3
合計（名）	5	1	4	10

なお、当社では、相談役・顧問の役職又は地位に係る定款の定めはありません。現在、代表取締役（グループCEO、社長）が取締役を退任した後に、かかる役職又は地位に就き、引き続き当社グループの経営に対する指導の役割を担うという制度及び慣行はありません。

[illegible]

当社は、意思決定・監督を行う取締役会の機能と業務執行を行う執行役員の機能を分離しています。

業務執行に関する重要事項については、グループCEOが議長となり、社長を始め、業務執行取締役、執行役員等によって構成される経営戦略会議において審議・決定しております。経営戦略会議は定時として毎月1回、その他必要に応じて臨時に開催され、グローバル経営、グループ経営の総合戦略の策定、取締役会付議には至らない業務執行上の重要事項の決定のほか、取締役会に付議される事項のうち、専ら取締役会で決議すべきものを除く事項については、事前にこの会議において議論し、審議の充実を図っております。

イ. 取締役の選解任案

ロ. グループCEOの進退及びサクセッション・プランに関する助言、提言
ハ. 執行役員・理事の選解任案及びサクセッション・プランに関する助言、提言
ニ. 取締役会の構成メンバー案（社内外の人数比、構成メンバーの専門分野、キャリア等）
ホ. 取締役に要求される資質、選任基準の検討・作成
ヘ. 取締役及び執行役員・理事に関する諸制度（任期、年齢制限等）の管理運用及び改定についての助言、提言
ト. 次世代経営幹部育成プログラム並びに、取締役、執行役員・理事又はその後継者の育成についての助言、提言
なお、現在、報酬委員会及び指名委員会は、すべての社外取締役（監査等委員であるものを含む。）、グループCEO及びグループCEOが指名する取締役の合計6名で構成され、各委員会の委員長（議長）は社外取締役の中から選定しております。

また、監査等委員会設置会社へ移行後の取組みとして、社外取締役のみで構成される「独立委員会」を運営しております。独立委員会の委員長は、社外取締役の互選により選定され、「筆頭独立社外取締役」として、社外取締役の意見のとりまとめや、経営層との連絡・調整等の役割を担います。これにより、社外取締役相互の良好で円滑なコミュニケーションの下、自由で活発な議論の場が醸成され、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有が図られ、経営への助言、取締役会の実効性評価についての提言、取締役会からの諮問事項の答申等を通じて、当社グループの企業価値向上に資することを期待しております。

③ 内部監査等の状況、監査等委員会及び監査等委員会を支援する組織

内部監査については、グローバルオーディット部（2018年6月の人員は7名）が業務監査を行うとともに、グループ各社の内部監査部門の指導・支援を行っております。また、例えば輸出管理に関する日常的なモニタリングは貿易管理部が行うなど、必要に応じて業務に関連する部門及び委員会がその機能を分担することで、全社としての監査機能の強化充実を図っております。

当社は、監査等委員会における監査品質の維持・向上のため、監査等委員会の業務を支援する組織として2015年4月より経営監査室を設置しております。経営監査室は、監査等委員会、会計監査人及びグローバルオーディット部と連携して業務にあたることとしています。当社は、国内外に複数の子会社を傘下に置いており、これら子会社を含めたグローバルでの企業集団における内部統制を重視しているため、常勤の監査等委員である取締役と経営監査室の業務従事者が、分担して国内外の主要な子会社の監査役（監査役を置いていない会社においては、非業務執行取締役）に就任するなどにより、子会社に対する監査・監督機能を強化しております。

監査等委員会では、監査等委員会規則及びその細則を定め、委員長の選定、常勤の選定その他監査等委員の職務を遂行するために必要となる事項のほか、監査方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担等について審議しております。現在、監査等委員会の委員長は社外取締役の関孝哉が務めております。常勤の監査等委員には永田修が選定されており、社内における情報の迅速かつ確かな把握、機動的な監査等への対応に繋げてまいります。監査等委員である社外取締役の五十嵐則夫は、公認会計士及び大学教授としての財務及び会計に関する専門的な知識と豊富な経験、並びに上場企業における社外役員としての経験等に基づいた経営に関する幅広い見識を有しております。現在、監査等委員である取締役は社外取締役2名、業務を執行しない常勤取締役1名の合計3名であります。

当連結会計年度における監査等委員会監査については、監査等委員会として監査及び四半期レビュー計画概要書、四半期レビュー概要報告書及び期末における監査概要報告書、監査報告書及び会社計算規則第131条に基づく通知を受領する際に、会計監査人より内容の説明を受け、意見交換を実施するほか、監査等委員は、往査報告の聴取を含め随時会計監査人との情報交換及び意見交換を実施しました。なお、国内往査には、可能な限り、監査等委員でない社外取締役も立ち会うこととしております。往査参加の取組みの継続により、社外取締役との連携を密にすることで、監査等の実効性の確保に繋げていく所存です。

また、有効かつ効率的な監査を実施するため、監査等委員は内部統制部門（グローバルオーディット部）との間で、定期的及び必要の都度に打合せを持ち、監査方針、監査計画、監査実施状況等についての意見交換を行い、さらには、監査の都度の報告等により、連携強化に努めてまいりました。

引き続き、監査役及び監査役会を設置していた従前からの監査ノウハウ等を活用し、また長年培ってきた有用な取組みは継承させつつ、展開していくことにより、監査等の品質の一層の向上と効率化を図ってまいります。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、文倉辰永及び永田篤であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。2018年3月期の会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名、その他13名であります。なお、当社と会計監査人との間では、損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

⑤ 社外取締役

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、外部の視点を活かした経営を推進し、業務執行に対する一層の監督機能の強化を図るため、2011年6月28日開催の第85期定時株主総会終結日以後、社外取締役3名及び社外監査役2名の社外役員体制としておりました。その後、2015年6月25日開催の第89期定時株主総会の決議により、当社は監査等委員会設置会社へ移行し、社外取締役5名（監査等委員2名を含む。）の体制となりました。社外役員が集約され、取締役会の構成員となることで取締役会における社外取締役の比率が高まり、多様なステークホルダーの視点

を踏まえた議論の活発化、審議の充実化に寄与することとなりました。2017年6月28日開催の第91期定時株主総会終結以後、社外取締役は4名（監査等委員2名を含みます。）となり、現在に至っております。

当社は、グローバル・ビジネスに関する企業経営者としての豊富な経験、公認会計士又はコーポレート・ガバナンスの専門家としての豊富な知識や卓越した見識を有する者を社外取締役に選任することにより、社外取締役による外部の視点からの助言等を当社の経営課題への対処等に活かしていくことを期待しております。社外取締役全員が委員として関与する報酬委員会及び指名委員会での審議において、また取締役会での意思決定等において客観性、公正性が高まり、経営の透明性のより一層の確保に資するものと考えております。

また、前記「フリー・ディスカッション」への参加及び監査等委員会監査における国内往査への立会いの取組みは、社外取締役にとって、当社グループの事業及び経営環境等の理解を深める場となり、ひいては、社外取締役としての責務を果たしていくうえで意義があるものと考えております。さらに、不定期ながら、社外取締役から自己の研究・専門分野に関する事項をベースにした経営幹部層向けの講話なども行われており、経営人財の育成の観点で有意義な取組みとなっております。

当社は、社外取締役全員を独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所に届け出ております。社外取締役による当社株式の保有状況については、前記「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであり、本報告書提出日現在、当社株式を所有している者はありません。なお、社外取締役の各人につき、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。したがって、いずれの者も当社及び当社の関係会社の業務執行者、主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、またその他に社外取締役の独立性に影響を及ぼす重要な事項に該当するものはないため、一般株主と利益相反を生ずるおそれがないものと判断しております。

当社は、社外取締役の選任に当たっては、当社の経営陣から著しいコントロールを受け得る者又は当社の経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者に抵触しないよう、株式会社東京証券取引所の定める「上場管理等に関するガイドライン」において示される一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する場合の判断要素に留意するほか、多様なステークホルダーの視点を当社グループの事業活動の監督・適正運営に取り入れる観点から、その専門分野、出身等の多様性にも配慮しております。

当社は、社外取締役を招聘するにあたり、候補者の選定に際しては恣意性を排除し、また就任後においても社外取締役の独立性を確保できる環境を整備することが、コーポレート・ガバナンスの維持、強化に資するものと考えており、以下のとおり、「社外役員の独立性に関する基準」を定めております。この基準の制定及び改廃については、取締役会の諮問機関である指名委員会での審議を経た後、取締役会の承認決議を得ることとしております。なお、当社は、社外取締役が当社から独立し、中立の存在であることの重要性に鑑み、この基準による独立性を十分考慮のうえ候補者選定の検討を行います。

<社外役員の独立性に関する基準>

当社における合理的な調査等に基づき、当社の社外取締役（以下、「社外役員」といいます。）又は当社の社外役員候補者が次に掲げる事項のいずれにも該当しない場合、当社は、当該社外役員又は当該社外役員候補者が当社からの独立性を有しているものと判断いたします。

1. 当社及び当社子会社（以下、併せて「当社グループ」という。）の業務執行者※¹
2. 当社の主要株主※²又はその業務執行者※¹
3. 当社グループが主要株主※²となっている者の業務執行者※¹
4. 当社グループを主要な取引先※³とする者又はその業務執行者※¹
5. 当社グループの主要な取引先※³又はその業務執行者※¹
6. 当社グループから多額の金銭その他の財産※⁴の寄付を受けている者又はその業務執行者※¹
7. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産※⁴を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家又は弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
8. 当社グループとの間で、社外役員の相互就任※⁵の関係にある先の出身者
9. 過去※⁶において上記1から8までのいずれかに該当していた者
10. 次のa又はbに掲げる者の配偶者又は二親等内の親族
 - a. 上記1に掲げる者（監査等委員である社外取締役又はその候補者の独立性を判断する場合には、業務執行者※¹でない取締役又は業務執行者※¹でない取締役であった者を含む。）のうちの重要な者※⁷
 - b. 上記2から8までのいずれかに掲げる者のうちの重要な者※⁷
11. 上記に掲げる事項のほか、当社から独立した中立の立場をもって社外役員としての職責を果たせないと合理的に判断される事情を有する者

（注）※¹「業務執行者」とは、取締役（社外取締役を除く。）、執行役、使用人等（執行役員を含む。）の業務を執行する者をいう。また、会社以外の法人、組合等の団体の業務を執行する者を含む。

※²「主要株主」の該当性については、総議決権の10%以上の議決権の直接又は間接的な保有の有無をもって判断の指標とする。

- ※3 「主要な取引先」については、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドラインⅢ 5. (3) の2」に関する「主要な取引先」への該当性について示されている考え方に準ずる。
- ※4 「多額の金銭その他の財産」の該当性については、その価額の総額が、1事業年度につき1,000万円又はその財産の受領者の収入総額の1%のいずれか高い方の額を超えるか否かをもって判断の指標とする。
- ※5 「社外役員の相互就任」とは、当社グループの出身者が現に他の会社の社外役員である場合であって、当該他の会社の出身者が当社グループの社外役員として就任する関係をいう。
- ※6 「過去」とは、上記基準の1項につき、期間を特に定めない過去のことをいい、上記基準の2項から8項までに掲げる事項につき、直前の事業年度を含む過去5年間をいう。
- ※7 aにおける「重要な者」には、上記基準の1項に定める業務執行者のうち、執行役員等の重要な使用人は含まれるが、部長職に準ずる職位以下の使用人は含まれないものとする。また、bにおける、上記基準の2項から8項まで（7項を除く。）のいずれかに掲げる者のうちの「重要な者」は、これらのいずれかに掲げる者が業務執行者の場合であって、取締役、執行役、執行役員等の重要な者に限られ、上記基準の7項に掲げる者のうちの「重要な者」は、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者に限られる。
- ※8 東京証券取引所の規則に基づき、コーポレート・ガバナンスに関する報告書及び独立役員届出書への記載事項とされる属性情報の「上場会社の取引先又はその出身者」及び「上場会社が寄付を行っている先又はその出身者」における取引及び寄付の各々についての「株主の議決権行使の判断に影響を及ぼすおそれがないものと判断する軽微基準」は、その必要に応じて別に定める。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑦ 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第459条第1項の規定により、同項各号に定めのある事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑨ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑩ 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行しない取締役（社外取締役を含みます。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

2) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況等

当社は、企業の成長及びその経営目標達成の阻害要因（ビジネス・リスク）を網羅的に把握・評価し、全社的に管理するため、内部統制システムの強化活動に取り組んでおります。法令に基づく業務の適性を確保するための体制の整備については、取締役会で決議し、「内部統制システム構築の基本方針」として開示しています。当該基本方針に則って、当社グループの実効ある体制の整備及びその適切な運用を図ってまいります。

当社は、内部統制システムの整備を企業価値向上につなげていくため、内部統制委員会及びグローバルオーディット部を中心に、組織としての意識向上、企業風土の醸成を重視した活動を行っています。

内部統制システムの定着により、グループ会社においても、それぞれの会社の内部監査部門及び内部監査専任者が監査主体として評価及び監査を実施しております。

経営理念や倫理観、会計方針や手続きの統制、IT基盤の統制、財務報告に係る業務プロセスの統制について、これらの評価及び監査のプロセスにおいて不備等が発見された場合、これらに対し適切な措置を講じ改善に努めてまいります。2018年3月末時点での全社的な経営理念や倫理観、会計方針や手続きの統制、IT基盤の統制、財務報告に係る業務プロセスの統制について、当社グループの統制状況は有効であるとの結論を得ております。

当社は、自律的な企業風土を更に醸成していくことが必要と考えており、引き続きグループ全体でのコミュニケーションを深化させ、すべての階層における意識向上を図ってまいります。

なお、内部統制システムの運用状況等については、毎年1回取締役会で報告されています。当連結会計年度の内部統制システムの運用状況等の概要は次のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組みの状況

- イ. 当社の企業倫理推進委員会が中心となって全体的なコンプライアンス推進施策を計画立案・実施しています。当期においては、従業員等に対する「アンリツグループ行動規範 確認書」の提出義務付け、階層別教育やコンプライアンス推進イベント等を通じた教育・啓発活動、コンプライアンス体制の定着状況や従業員等の倫理意識レベルを確認するための「倫理アンケート」の実施と部門へのフィードバック等を継続して実施しました。さらに、Web教育システムを活用し、国内従業員等向けに、独占禁止法、下請法、輸出管理等のWBT(Web Based Training)を実施しました。
- ロ. コンプライアンスに関わる専門部署、委員会が、公正取引、貿易管理等の担当専門分野に関して定期的に監査を実施し、各業務が適切に遂行されている状況を確認しました。
- ハ. 法令違反等の未然防止のため、内部通報規程に基づき、ヘルプラインとして社内外の報告・通報・相談窓口を設置し、運用しております。
- ニ. ヘルプラインの運用状況を含めたコンプライアンスに関する取組みの状況は、定期的に取り締役に報告されています。

② 情報の保存及び管理に関する取組みの状況

- イ. 情報資産の適切な取扱い、保護を図るため、情報管理基本方針のもと情報管理基本規程等の社内規程、情報セキュリティマニュアルを整備し、運用しており、当期において全世界のグループ従業員等に対して情報セキュリティに関するWBTを実施しました。
- ロ. 株主総会関連資料、取締役会関連資料、経営戦略会議関連資料等は、法令及び社内規程（営業秘密管理規程）に従い、適切に管理されています。

③ 内部監査に関する取組みの状況

- イ. 内部統制システム基本規程に基づき、内部監査部門が監査等委員会及び監査等委員会を支援する経営監査室と連携しながら、当社の内部統制の状況について確認したほか、子会社の内部監査部門と連携して業務の適正性について子会社の監査を実施しました。また、それらの結果を定期的に取り締役に報告しています。
- ロ. アンリツグループの適正な財務報告とその信頼性を確保するため、内部監査部門が実施計画に基づき内部統制評価を実施し、統制状況の有効性を確認しました。

④ リスクマネジメントに関する取組みの状況

- イ. 当社では、リスクごとにリスク管理責任者を明確にし、リスクの分析評価を行い、必要に応じ、経営戦略会議において審議し、取締役会に報告しております。予算作成時には、リスク・阻害要因の抽出・分析を行い、経営戦略会議及び取締役会において議論しました。
- ロ. 会社の経営に重大な影響を及ぼすおそれがある事象が発生した場合は、リスクマネジメント基本規程に基づきグループCEOが関係者を招集し、状況の把握と対策を講じるとともに、速やかに取締役会及び監査等委員会に報告することとしています。
- ハ. 災害リスクについては、日常的な危機管理活動のほか、災害発生時に迅速・適切な対応を図ることができるよう、リカバリー・プランを含む災害対応体制を構築しており、定期的に研修、訓練を行っています。

⑤ 職務執行の効率性の確保に関する取組みの状況

- イ. 当期において、取締役会は12回開催され、法令及び取締役会規則に基づき所要の事項の決議・報告並びに中期経営計画及び経営予算の進捗状況の確認等を行ったほか、取締役の業務執行を監督しました。また、定期的に社外取締役を含む取締役及び執行役員等を交えてフリー・ディスカッションを行い、当社グループの経営課題について議論を深めました。更に、社外取締役が監査等委員会の監査に同行し、業務執行の状況を確認しました。
- ロ. 経営戦略会議において、グループ戦略に係る具体的事項について審議されるほか、子会社を担当する執行役員から子会社の営業成績、財務状況その他重要事項が適宜報告されています。
- ハ. 取締役全員に対するアンケート形式による取締役会の実効性評価を行い、その結果を取締役に於いて議論しました。その結果、当社取締役会は、適切な社内外の経営人財と人数で構成され、建設的な議論及び意思決定並びに取締役の業務執行の監督を行うための体制が整備されていること、各取締役は、役割を十分に認識し、多様な経験や専門知識等に基づき活発に議論していることを確認しました。一方、実効性を更に高めていくための課題として、取締役会の議論・審議の充実のための一層の工夫、中長期課題を議論するための報告と審議のあり方、今後の事業展開に向けた社外取締役に期待される知見等が提言されました。
- ニ. 取締役会における審議の充実を図るため、Webシステムを活用した取締役会資料提供の早期化や関連情報の提供に努めました。

⑥ 監査等委員会の監査の実効性の確保に関する取組みの状況

- イ. 監査等委員は、取締役として取締役会の決議に加わるとともに、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、常勤監査等委員が経営戦略会議、事業部門の戦略会議等に出席したほか、稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧しました。
- ロ. 当期において、監査等委員会は10回開催され、監査方針及び監査計画の決定、監査等委員会規則の改定、取締役の業務執行の監査、法令・定款等の遵守状況の監査、決算のレビュー等を行いました。

- ハ. 監査等委員会の職務を補佐する部署として経営監査室を設置しており、常勤監査等委員とともに、社内で日常の監査活動にあたりました。
- ニ. 監査等委員会による実効的な監査の遂行を担保するため、監査等委員会への報告及び情報伝達に関する規程を定め、監査等委員会への報告体制及び情報伝達ルートを明確にしています。
- ホ. 監査等委員と代表取締役との定期的な会合、意見交換を実施したほか、会計監査人との意見交換を随時実施しました。
- ヘ. 取締役の選任や報酬についての監査等委員会の意見形成のため、監査等委員(社外取締役)が指名委員会及び報酬委員会に委員として参加し、情報収集に努めました。

当社は、企業が反社会的勢力に毅然とした態度で臨むことは、企業の健全な発展のために不可欠であると認識しており、内部統制システム構築の基本方針において、その基本姿勢を明確に定めるとともに、「アンリツグループ行動規範」において、反社会的勢力への対応について、以下のとおり宣言しています。

「私達は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては断固たる態度・行動をとり、一切の関係を遮断し、それらの活動を助成するような行為を行いません。」また、反社会的勢力との関係を遮断するため、不当要求等については総務担当部門を統括部門として、顧問弁護士、警察等の外部専門機関と緊密に連携して対応することとしております。

3) 役員報酬等

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬	ストック オプション	
取締役 (監査等委員・社外取締役を除く。)	176	122	40	13	—	4
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	21	21	—	—	—	1
社外役員	35	35	—	—	—	6

(注1) 上記の取締役の株式報酬は、株式交付信託を用いた報酬制度下で、株式交付規程に基づき受益者要件を満たす者に対し2017年度内に交付した株式報酬額（ただし、前事業年度において認識すべきものとして費用計上された権利確定期間に対応する株式報酬の相当額を除く。）、並びに2017年度を対象期間として受益者要件を満たす者に対し交付する予定の株式報酬の相当額として当事業年度に費用計上した額の合計額を記載しています。

(注2) 上記のほか、使用人兼務取締役（1名）の使用人分給与相当額（賞与を含む。）が4百万円あります。

(注3) 上記の対象となる役員の員数には、2017年6月28日開催の第91期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員であるものを除く。）2名（うち社外取締役2名）及び監査等委員である取締役2名（うち社外取締役1名）が含まれております。

(注4) 当社役員には、連結報酬等（主要な連結子会社の役員としての報酬等を含む。）の総額が1億円以上である者はありません。

(注5) 2015年6月25日開催の第89期定時株主総会の決議による役員報酬限度額（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額を含まない。）は、取締役（監査等委員であるものを除く。）につき年額260百万円（うち社外取締役分は年額45百万円）、監査等委員である取締役につき年額60百万円であります。

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、以下のとおり、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、i）において同じ。）の報酬等については、取締役会の諮問機関である報酬委員会において、取締役報酬の制度、内容、水準及び分配バランス等について審議され、取締役会が報酬委員会の答申を受けて、株主総会決議により承認された範囲内でこれを決定しております。

基本方針：

i) 取締役に対する報酬等

取締役の報酬等の基本方針は次のとおりであります。

イ. 経営目標の達成と企業価値の持続的な向上への意欲の創出に繋がる制度・内容とする。

ロ. グローバル企業の役員として望まれる優秀で多様な人材を確保することができる魅力的な制度・内容とする。

ハ. 報酬等の決定プロセス及び分配バランスの妥当性・客観性を確保する。

取締役の報酬等は、上に掲げる方針の下、その水準については外部調査機関による役員報酬調査データにも照らしつつ、各事業年度における業績の向上及び中長期的な企業価値の増大に対するインセンティブとして有効に機能させることを主眼に、職責等に応じた基本報酬及び業績連動報酬のバランスを勘案し、決定することとしております。なお、業務執行取締役の報酬等については、基本報酬の50%相当額を業績連動報酬とし、当該取締役が株主の皆様との利益意識を共有し、中長期的な視点での業績や株式価値を意識した経営を動機づける制度設計を採り入れています。業績連動報酬は、金銭によるもの（賞与、基本報酬の30%相当額）と信託を用いたインセンティブ・プランによる非金銭報酬（株式報酬、基本報酬の20%相当額）により構成されます。評価対象とすべき事業年度における剰余金の配当の水準、経営指標に関する数値目標に対する達成度、各取締役が予め設定した非財務的な観点を含む経営目標に対する達成度等に照らし、各取締役に対する評価を行うこととしております。

ii) 監査等委員である取締役に対する報酬等

監査等委員である取締役の報酬等は、当社の職務執行に対する監査の実効性を確保することを主眼に、業務執行者から独立して監査等委員の職責を全うするために、株主総会決議により承認された範囲内で固定報酬として監査等委員の協議に基づき決定することとしております。

4) 株式の保有状況

① 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 24銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,292百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
KDDI(株)	186,000	543	(注1)
日本電気(株)	925,635	248	(注1)
(株)協和エクシオ	120,350	193	(注1)
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,780	43	(注1)
日本電計(株)	30,560	36	(注1)
(株)村田製作所	445	7	(注1)
ヒロセ電機(株)	58	0	(注1)
(株)大和証券グループ本社	363	0	(注1)
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	64	0	(注1)

(注1) 当社グループの業務遂行上、当該会社との関係を維持又は強化することを目的として保有しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本電信電話(株)	204,000	969	(注2)
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	120,000	463	(注2)
ヒロセ電機(株)	22,400	344	(注2)
日本電気(株)	900,000	241	(注2)
(株)三井住友フィナンシャルグループ	40,000	161	(注2)
(株)大和証券グループ本社	219,000	148	(注2)
(株)村田製作所	5,000	79	(注2)

(注2) 銘柄に記載の会社の株式を退職給付信託に拠出しており、信託財産として保有する当該会社の株式に係る議決権行使の指図者としての権限を有しております。

(注3) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
KDDI(株)	186,000	505	(注1)
(株)協和エクシオ	120,350	342	(注1)
日本電気(株)	92,563	276	(注1)
日本電計(株)	31,461	58	(注1)
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,780	48	(注1)
(株)村田製作所	445	6	(注1)
ヒロセ電機(株)	61	0	(注1)
(株)大和証券グループ本社	363	0	(注1)
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	63	0	(注1)

(注1) 当社グループの業務遂行上、当該会社との関係を維持又は強化することを目的として保有しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本電信電話(株)	204,000	999	(注2)
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	120,000	516	(注2)
ヒロセ電機(株)	23,520	343	(注2)
日本電気(株)	90,000	269	(注2)
(株)三井住友フィナンシャルグループ	40,000	178	(注2)
(株)大和証券グループ本社	219,000	148	(注2)
(株)村田製作所	5,000	72	(注2)

(注2) 銘柄に記載の会社の株式を退職給付信託に拠出しており、信託財産として保有する当該会社の株式に係る議決権行使の指図者としての権限を有しております。

(注3) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

- ④ 株式の政策保有及び政策保有株式に係る議決権行使に関する基本方針

当社は、当社の中長期的な企業価値向上に資する目的で、事業戦略、営業政策等を総合的に勘案し、主に取引先を中心に政策的に上場株式を保有する場合があります。この場合において、政策的に保有している上場株式については、保有継続の意義及び合理性を検証し、定期的に取締役会に報告を行います。政策保有株式に係る議決権行使にあたっては、政策保有株式の保有先の経営方針やガバナンスなどを勘案したうえで、中長期的な視点での企業価値向上もふまえ、総合的に賛否を判断します。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	74	—	74	—
連結子会社	10	—	10	—
計	85	—	85	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

当社の海外連結子会社において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属していますKPMGグループに対して、87百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社の海外連結子会社において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属していますKPMGグループに対して、93百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査の有効性及び効率性等を踏まえ、必要な監査を十分行うことができる報酬額となっているか否かを検証し、監査等委員会の同意を得て監査報酬額を決定することとしております。なお、当連結会計年度においては、監査公認会計士等の監査計画、監査の内容・規模、監査に要する時間等を十分に考慮し、監査等委員会による同意の上、適切に監査報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（IFRS）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。具体的には、

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について連結財務諸表に的確に反映する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の変更等の情報収集や講習会への参加等を行っております。

(2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するため、国際会計基準審議会が公表するプレス・リリースや基準書を随時入手し最新の基準の把握を行うとともに、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 2017年3月31日	当連結会計年度 2018年3月31日
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8, 36	39, 682	35, 452
営業債権及びその他の債権	9, 36	21, 561	21, 474
その他の金融資産	11, 36	1, 152	1, 164
棚卸資産	10	16, 606	18, 236
未収法人所得税		459	128
その他の流動資産		2, 960	3, 120
流動資産合計		82, 421	79, 576
非流動資産			
有形固定資産	12	26, 441	25, 947
のれん及び無形資産	13	3, 721	3, 993
投資不動産	14	1, 664	1, 463
営業債権及びその他の債権	9, 36	330	326
その他の金融資産	11, 36	2, 481	2, 747
繰延税金資産	16	7, 979	7, 125
その他の非流動資産		14	9
非流動資産合計		42, 632	41, 613
資産合計		125, 054	121, 190

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 2017年3月31日	当連結会計年度 2018年3月31日
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	17, 36	7, 060	7, 998
社債及び借入金	18, 36	7, 565	4, 467
その他の金融負債	19, 20, 36	73	73
未払法人所得税		1, 608	2, 352
従業員給付	21	5, 427	5, 254
引当金	22	273	323
その他の流動負債	23	6, 385	6, 333
流動負債合計		28, 394	26, 803
非流動負債			
営業債務及びその他の債務	17, 36	465	500
社債及び借入金	18, 36	14, 460	11, 477
その他の金融負債	19, 20, 36	142	153
従業員給付	21	3, 188	2, 247
引当金	22	106	108
繰延税金負債	16	256	185
その他の非流動負債	23	1, 554	1, 400
非流動負債合計		20, 174	16, 073
負債合計		48, 568	42, 876
資本			
資本金	24	19, 052	19, 064
資本剰余金	24	28, 169	28, 137
利益剰余金	24	24, 394	26, 254
自己株式	24	△1, 012	△987
その他の資本の構成要素	24	5, 794	5, 761
親会社の所有者に帰属する持分合計		76, 398	78, 230
非支配持分		87	83
資本合計		76, 485	78, 313
負債及び資本合計		125, 054	121, 190

② 【連結純損益及びその他の包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	当連結会計年度 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上収益	6, 26	87, 638	85, 967
売上原価	29	45, 168	44, 023
売上総利益		42, 469	41, 943
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費	27, 29	27, 198	26, 563
研究開発費	28, 29	10, 906	10, 156
その他の収益	30	205	224
その他の費用	30	336	535
営業利益	6	4, 234	4, 912
金融収益	31	193	332
金融費用	31	798	642
税引前利益		3, 628	4, 602
法人所得税費用	16	893	1, 703
当期利益		2, 734	2, 898
その他の包括利益：			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	32	63	181
確定給付制度の再測定	32	1, 129	988
計		1, 192	1, 169
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	32	△653	△213
計		△653	△213
その他の包括利益合計		539	955
当期包括利益		3, 274	3, 854
当期利益の帰属：			
親会社の所有者		2, 698	2, 880
非支配持分		36	18
合計		2, 734	2, 898
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		3, 237	3, 836
非支配持分		36	18
合計		3, 274	3, 854
1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）			
基本的1株当たり当期利益（円）	33	19. 65	20. 97
希薄化後1株当たり当期利益（円）	33	19. 65	20. 97

③ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至2017年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	資本金 (注)	資本 剰余金 (注)	利益 剰余金 (注)	自己 株式 (注)	その他の 資本の 構成要素 (注)	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本合計
2016年4月1日残高		19,052	28,220	23,193	△1,040	6,385	75,811	51	75,862
当期利益		—	—	2,698	—	—	2,698	36	2,734
その他の包括利益	32	—	—	1,129	—	△590	539	—	539
当期包括利益		—	—	3,827	—	△590	3,237	36	3,274
株式報酬取引	35	—	△51	49	28	—	26	—	26
剰余金の配当	25	—	—	△2,677	—	—	△2,677	—	△2,677
自己株式の取得	24	—	—	—	△0	—	△0	—	△0
非支配株主への配当		—	—	—	—	—	—	△0	△0
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替 額		—	—	1	—	△1	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	△51	△2,626	28	△1	△2,650	△0	△2,651
2017年3月31日残高		19,052	28,169	24,394	△1,012	5,794	76,398	87	76,485

（注）資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式及びその他の資本の構成要素の内容等につきましては、注記24「資本及びその他の資本項目」において記載しております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	資本金 (注)	資本 剰余金 (注)	利益 剰余金 (注)	自己 株式 (注)	その他の 資本の 構成要素 (注)	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本合計
2017年4月1日残高		19,052	28,169	24,394	△1,012	5,794	76,398	87	76,485
当期利益		—	—	2,880	—	—	2,880	18	2,898
その他の包括利益	32	—	—	988	—	△32	955	—	955
当期包括利益		—	—	3,868	—	△32	3,836	18	3,854
株式報酬取引	35	11	△32	51	25	—	56	—	56
剰余金の配当	25	—	—	△2,059	—	—	△2,059	—	△2,059
自己株式の取得	24	—	—	—	△0	—	△0	—	△0
自己株式の処分	24	—	0	—	0	—	0	—	0
非支配株主への配当		—	—	—	—	—	—	△0	△0
子会社の支配喪失に伴う 変動		—	—	—	—	—	—	△21	△21
所有者との取引額等合計		11	△32	△2,008	25	—	△2,003	△22	△2,026
2018年3月31日残高		19,064	28,137	26,254	△987	5,761	78,230	83	78,313

（注）資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式及びその他の資本の構成要素の内容等につきましては、注記24「資本及びその他の資本項目」において記載しております。

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	当連結会計年度 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		3,628	4,602
減価償却費及び償却費		4,197	4,285
受取利息及び受取配当金		△188	△238
支払利息		158	128
固定資産除売却損益（△は益）		18	9
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		△1,932	△11
棚卸資産の増減額（△は増加）		1,775	△1,973
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		503	882
従業員給付の増減額（△は減少）		401	376
その他		1,501	△47
小計		10,063	8,014
利息の受取額		136	179
配当金の受取額		52	58
利息の支払額		△135	△109
法人所得税の支払額		△1,169	△484
法人所得税の還付額		298	287
営業活動によるキャッシュ・フロー		9,246	7,946
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出	34	△1,100	△1,215
定期預金の払戻による収入		1,108	1,200
有形固定資産の取得による支出		△2,042	△2,444
有形固定資産の売却による収入		27	2
その他の金融資産の取得による支出		△2	△2
その他の金融資産の売却による収入		7	0
その他		△1,663	△1,473
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,665	△3,932
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）	34	△20	△100
社債の償還による支出		—	△6,000
配当金の支払額		△2,677	△2,059
その他		△61	△42
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,758	△8,201
現金及び現金同等物に係る換算差額		△532	△41
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		2,290	△4,229
現金及び現金同等物の期首残高		37,391	39,682
現金及び現金同等物の期末残高	8	39,682	35,452

連結財務諸表注記

1. 報告企業

アンリツ株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社の住所は当社のウェブサイト（<https://www.anritsu.com>）で開示しております。当社の連結財務諸表は2018年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）により構成されております。

当社グループの事業内容は、主として計測事業及びPQA（プロダクツ・クオリティ・アシュアランス）事業であります。各事業の内容については注記「6. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2018年6月26日に当社代表取締役グループCEO橋本裕一及び最高財務責任者窪田顕文によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成しております。

- ・デリバティブ金融商品は公正価値で測定しております。
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定される非デリバティブ金融資産は、公正価値で測定しております。
- ・確定給付制度にかかる資産又は負債は、確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して測定しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

連結財務諸表において適用する会計方針は以下のとおりです。

なお、当社グループは、IFRS第9号「金融商品（2010年10月改訂）」を早期適用しております。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有することを言います。

すべての子会社は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで連結の対象に含めております。連結財務諸表の作成にあたり、連結会社間の内部取引高、内部取引によって発生した未実現損益及び債権債務残高を相殺消去しております。

子会社のうち、Anritsu Elettronica Ltda.、Anritsu Company S.A. de C.V.、Anritsu (China) Co., Ltd.、Anritsu Electronics (Shanghai) Co., Ltd.、Anritsu Industrial Solutions (Shanghai) Co., Ltd. 及び Anritsu Industrial Systems (Shanghai) Co., Ltd. の報告期間の末日は12月31日であります。当該子会社については親会社の報告期間の末日現在の追加的な財務諸表を作成し連結しております。その他の連結子会社の報告期間の末日は、親会社の報告期間の末日と一致しております。

当社グループは企業結合の会計処理として取得法を用いており、のれんを取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定しております。非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものを、公正価値で測定するか、又は被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する現在の所有権金融商品の比例的な取り分で測定するかについては、取得日に個々の取引ごとに選択しております。なお、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

非支配持分の追加取得は、資本取引として会計処理しており、この取引からはのれんを認識しておりません。

支配を喪失しない子会社に対する当社グループの所有持分の変動は、資本取引として会計処理しております。当社グループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整されますが、非支配持分の

調整額と受取対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本の部に直接認識しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益で認識しております。

共通支配下における企業結合取引、すなわち、すべての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的なものではない企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配はしていない企業をいいます。関連会社に対する投資は、取得時に取得原価で認識し、その後は持分法を用いて会計処理しております。

③ 共同支配企業

共同支配企業とは、複数の当事者が共同支配する取決めに交わり、その取決めに於いて各々の当事者が当該取決めの純資産に対する権利を有する場合であります。当社グループは、共同支配企業に対する持分について、関連会社と同様に持分法を用いて会計処理しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。

企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、その公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートを用いて換算しております。

再換算又は決済により発生した換算差額は、その期間の純損益で認識しております。

② 在外子会社等の財務諸表

在外子会社の資産及び負債は期末日の為替レート、収益及び費用は平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外子会社の財務諸表から発生した為替換算差額は、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「その他の包括利益」で認識し、為替換算差額の累積額は連結財政状態計算書の「その他の資本の構成要素」に計上しております。

在外営業活動体の為替換算差額の累積額は、持分全体の処分、あるいは、支配、重要な影響力又は共同支配の喪失を伴う持分の一部処分がされた場合に、処分にかかる損益の一部として純損益に振り替えております。

(4) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額で測定しております。棚卸資産の取得原価は、原材料は主として移動平均法、製品及び仕掛品は主として個別法に基づいて算定しております。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。

(5) 有形固定資産

有形固定資産は原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用及び資産計上すべき借入費用が含まれます。

これらの資産の減価償却は使用可能となった時点より開始され、以下の見積耐用年数にわたって定額法により行っております。

建物構築物	3－50年
機械装置及び車両運搬具	2－15年
工具器具備品	2－20年

土地及び建設仮勘定については、減価償却を行っておりません。

ファイナンス・リースにより保有する資産は、リース期間の終了時までには所有権の移転が合理的に確実であると見込まれる場合を除き、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却しております。

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(6) のれん及び無形資産

無形資産は原価モデルを適用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。当初認識後は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

① のれん

子会社の取得により生じたのれんは、「のれん及び無形資産」に計上しております。当初認識時におけるのれんの測定については、注記3 (1) ①に記載しております。

のれんは減損損失累計額を控除した取得原価で測定しております。のれんの償却は行わず、毎期の減損テストにより必要な場合は減損損失を計上しております。なお、のれんの減損損失の戻入は行っておりません。

② 開発資産

開発活動で発生した費用は、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上しております。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、更にそれを使用又は売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、更にそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

これらの開発資産の償却は、当該プロジェクトが終了した時点より開始され、当該開発資産が正味のキャッシュ・インフローをもたらすと期待される3年から5年の見積耐用年数にわたって定額法により行っております。なお、上記の資産計上の要件を満たさない開発費用及び研究活動に関する支出は、発生時に費用処理しております。

償却方法及び耐用年数は毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

③ その他の無形資産

主としてソフトウェアを計上しております。その他の無形資産の償却は使用可能となった時点より開始され、3年から7年の見積耐用年数にわたって定額法により行っております。

ファイナンス・リースにより保有する資産は、リース期間の終了時までには所有権の移転が合理的に確実であると見込まれる場合を除き、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却しております。

償却方法及び耐用年数は毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(7) 投資不動産

投資不動産は主として賃料収入を得る目的で保有する商業施設等です。投資不動産は原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用及び資産計上すべき借入費用が含まれます。

投資不動産の減価償却は使用可能となった時点より開始され、3年から50年の見積耐用年数にわたって定額法により行っております。

土地については、減価償却を行っておりません。

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(8) リース

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外のリース取引は、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リースは、リース開始時のリース物件の公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額をもって資産計上しております。リース債務は、連結財政状態計算書の流動負債及び非流動負債に計上しております。金融費用は、負債残高に対して一定の利率となるように、リース期間にわたって各期に配分しております。

オペレーティング・リースにおける支払額は、リース期間にわたって定額法により費用処理しております。
変動リース料は、発生した期間の費用として認識しております。

(9) デリバティブ

金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジするため、金利スワップ、為替予約等のデリバティブを利用してありますが、ヘッジ会計の適用要件を満たしていないためヘッジ会計を適用しておりません。これらデリバティブは、契約が締結された日の公正価値で当初認識し、当初認識後は公正価値で再測定しております。デリバティブの公正価値の変動はすべて純損益で認識しております。

(10) 非デリバティブ金融資産

営業債権及びその他の債権は発生時に当初認識しております。その他の金融資産は、当社グループが当該金融商品に関する契約の当事者となる取引時に当初認識しております。

① 償却原価で測定される金融資産

金融資産は、以下の2つの要件をともに満たす場合に、実効金利法を用いて償却原価（減損損失控除後の金額）で測定しております。

- ・当社グループのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している。
- ・金融資産の契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に対する利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる。

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測定し、その変動をすべて純損益に計上しますが、IFRS第9号では、資本性金融商品への投資が売買目的でない場合、当初認識時にその資本性金融商品への投資から生じる全ての公正価値の変動をその他の包括利益に計上することを選択することが認められています（以下、「FVTOCIの金融資産」という。）。

当社グループは、投資先との取引関係の維持・強化を目的に保有している資本性金融商品を、FVTOCIの金融資産に分類することを決定しております。

FVTOCIの金融資産については、その他の包括利益に計上した額が純損益に振り替えられることはなく、また、減損損失が認識されることもありません。ただし、この投資にかかる受取配当金については、その配当金が投資元本の払い戻しであることが明らかな場合を除き、金融収益の一部として純損益で認識しております。

なお、連結純損益及びその他の包括利益計算書のその他の包括利益に計上したFVTOCIの金融資産の公正価値の変動額は、連結財政状態計算書においては「その他の資本の構成要素」に計上しており、当該資本性金融商品の認識を中止した場合には、「その他の資本の構成要素」の残高を「利益剰余金」に直接振り替えております。

③ 金融資産の認識の中止

金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡する取引において当該金融資産の所有にかかるリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合には、当該金融資産の認識を中止しております。

④ 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金及び容易に一定の金額に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない流動性の高い投資をいい、預け入れ時点から満期日までが3カ月以内の短期定期預金を含んでおります。

(11) 非デリバティブ金融負債

当社グループが発行した負債証券は、その発行時に当初認識しております。その他の非デリバティブ金融負債は、当社が当該金融商品の契約の当事者になる取引時に当初認識しております。

当社グループは、金融負債が消滅した場合、すなわち、契約上の義務が免責、取消又は失効となる場合に、金融負債の認識を中止しております。

当社グループは、非デリバティブ金融負債として、営業債務及びその他の債務、社債及び借入金、その他の金融負債を有しており、公正価値（直接帰属する取引費用を控除後）で当初認識し、当初認識後は実効金利法を用いた償却原価により測定されます。

(12) 株主資本

① 普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に計上し、直接発行費用は「資本剰余金」から控除しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識しておりますが、欠損が発生した場合には「利益剰余金」に振り替えております。また、自己株式を消却した場合は、当該消却額を「資本剰余金」の中のその他の資本剰余金より減額し、消却額がその他の資本剰余金の残高を上回る場合は、残高を上回る金額について「利益剰余金」より減額しております。

(13) 複合金融商品

当社が発行した複合金融商品には、保有者の選択により株主資本に転換可能であり、発行される予定の株式数が公正価値の変動によって影響を受けない新株予約権付社債が含まれております。複合金融商品の負債要素は、資本への転換オプションがない類似の負債の公正価値により当初認識しております。資本要素は、複合金融商品全体の公正価値と負債要素の公正価値との差額として当初認識しております。直接取引費用はすべて、負債要素及び資本要素の当初の帳簿価額の比率に応じて各要素に按分しております。当初認識後は、複合金融商品の負債要素は実効金利法を用いた償却原価により測定しております。複合金融商品の資本要素については、当初認識後は再測定を行っておりません。

(14) 減損

① 非デリバティブ金融資産

償却原価で測定される金融資産については、報告日ごとに減損していることを示す客観的な証拠が存在するかについての評価を行っております。当該金融資産については、資産の当初認識後に発生した1つ以上の事象（「損失事象」）の結果として、減損の客観的な証拠がある場合で、かつ、その損失事象によってその金融資産の見積将来キャッシュ・フローに影響を及ぼすことが合理的に予測できる場合に減損していると判定しております。

償却原価で測定される金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、債務者による支払不履行又は滞納、債権の回収期限の延長、債務者が破産する兆候等が含まれます。

償却原価で測定される金融資産の減損の証拠を、個々の資産ごとに検討するとともに全体としても検討しております。個々に重要な金融資産は、すべて個別に減損を評価しております。個々に重要な金融資産のうち個別に減損する必要がないものについては、発生しているが識別されていない減損の有無の評価を全体として実施しております。個々に重要でない金融資産は、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体として減損の評価を行っております。全体としての減損の評価に際しては、債務不履行の可能性、回復の時期、発生損失額に関する過去の傾向を考慮し、現在の経済及び信用状況によって実際の損失が過去の傾向より過大又は過少となる可能性を判断し、調整を加えております。

償却原価で測定される金融資産の減損損失については、その帳簿価額と当該資産の当初の実効金利で割り引いた将来キャッシュ・フローの見積りの現在価値との差額として測定しております。減損損失は、その期間の純損益で認識し、債権に対する引当金に含めております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益で戻入しております。

② 非金融資産

棚卸資産及び繰延税金資産を除く、当社グループの非金融資産の帳簿価額は、報告日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれんについては、年次で減損テストを行っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

のれんの資金生成単位については、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、集約前の事業セグメントの範囲内となっております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に純損益に計上しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。過去に認識したその他の資産の減損損失については、減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損損失の戻入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失の戻入れについては、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限としております。

(15) 売却目的で保有する資産

継続的な使用がなく、売却によって回収が見込まれる非流動資産（又は処分グループ）を「売却目的で保有する資産」として分類しております。「売却目的で保有する資産」としての分類は、現状で直ちに売却することが可能であり、売却の可能性が非常に高いという2つの条件を満たした時点で行っております。

売却目的で保有する資産は、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定し、「売却目的で保有する資産」に分類後の有形固定資産及び無形資産については、減価償却又は償却は行っておりません。

売却目的保有への分類が中止される非流動資産（又は処分グループ）については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却額を控除した後の帳簿価額と売却を行わないと事後的な意思決定をした時点での回収可能価額のいずれか低い金額で測定しております。なお、売却目的保有への分類が中止される結果生じる非流動資産の帳簿価額の調整は、純損益として認識しております。

(16) 従業員給付

① 確定給付制度

当社及び一部の子会社の従業員を対象に、確定給付制度として退職一時金制度及びキャッシュ・バランスプラン（市場金利連動型年金）を採用しております。確定給付制度の純債務額は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額から、制度資産の公正価値を差し引くことによって算定しております。

割引率は、当社の債務と概ね同じ満期日を有する期末日の優良社債の利回りを使用しております。退職後給付債務にかかる計算は、予測単位積増方式により行っておりますが、勤続年数の後半に著しく高水準の給付が生じる場合には、定額法で補正する方式を用いております。

当社グループでは、確定給付年金制度の純額の再測定により生じる調整額をその発生時に連結純損益及びその他の包括利益計算書の「その他の包括利益」で認識し、確定給付年金制度の再測定により生じた調整の累計額を連結財政状態計算書の「利益剰余金」に計上しております。

② 確定拠出制度

当社及び一部の子会社の従業員を対象に、確定拠出年金制度を採用しております。

確定拠出年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。

確定拠出年金制度への拠出は、従業員が勤務を提供した期間に費用処理しております。

③ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用処理しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

④ その他の長期従業員給付

当社グループは、年金制度以外の長期従業員給付として、一定の勤続年数に応じた特別休暇や報奨金制度を有しております。その他の長期従業員給付に対する債務額は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額で計上しております。

割引率は、当社の債務と概ね同じ満期日を有する期末日の優良社債の利回りを使用しております。

⑤ 株式に基づく報酬

当社グループでは、取締役及び一部の従業員に対するインセンティブ制度として、ストック・オプション制度及び業績連動型株式報酬制度を導入しております。

ストック・オプション制度は、株式に基づく報酬の付与日に権利が確定することから、付与日における公正価値は、付与日に一括で費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデルにより算定しております。

業績連動型株式報酬制度は、経営指標に関する数値目標に対する各年度の達成度等に応じて翌年度にポイントが付与され、そのポイントに基づいて当社の株式が交付される制度であり、達成度の測定開始日から当社株式に対する受給権が確定する時点までの権利確定期間にわたって費用を認識し、同額を資本の増加として認識しております。費用の認識額及び増加資本の金額につきましては、付与する資本性金融商品の公正価値を参照し測定しております。なお、受給権確定後に当社の株式が交付された時点で、認識した資本の増加を取り崩しております。

(17) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、合理的に見積り可能である法的又は推定的債務を有しており、その債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高い場合に認識しております。

引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及びその負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは「金融費用」として計上しております。

① 資産除去費用引当金

固定資産に関連する有害物質の除去及び賃借事務所に対する原状回復の費用見積額について、資産除去費用引当金を計上しております。

② 製品保証引当金

販売した物品について保証期間内に発生が見込まれる修理費用に充てるため、過年度の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して、製品保証引当金を計上しております。

(18) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に、公正価値で認識しております。

費用に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している費用が発生した期間において純損益に認識しております。資産に関する政府補助金は、当該補助金を繰延収益として計上し、資産の耐用年数にわたって定期的に純損益に認識する方法によっております。

(19) 収益

当社グループは、値引、割戻し及び消費税等の税金を控除後の、受領する対価の公正価値で収益を測定しております。

① 物品の販売

物品の販売による収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移転し、物品に対する継続的な管理上の関与がなく、その取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高く、その取引に関連して発生した原価と収益の金額を信頼性をもって測定できる場合に認識しております。

物品の所有にかかるリスク及び経済価値の移転時期は、個々の販売契約の条件によって異なりますが、通常は物品が顧客に引き渡された時点や船積日等で収益を認識しております。

② 役務の提供

当社グループにおける役務の提供は主として製品等の販売に付随して発生する修理やサポート・サービスです。当該取引については、役務の提供時又は契約期間にわたって収益を認識しております。

③ 複数要素取引

製品、ソフトウェア、サポート・サービスなど複数の成果物を提供する複数要素取引については、以下の両方の要件を満たす場合にそれぞれの構成要素を別個の会計単位として識別しております。

- ・当該構成要素が顧客にとって独立した価値を有している。
- ・当該構成要素の公正価値が信頼性をもって測定できる。

なお、複数要素取引に関して、契約の対価を配分する必要がある場合には、未提供の構成要素の公正価値に基づき配分する方法、すなわち、対価から未提供の構成要素の公正価値を控除した残額を提供済みの構成要素に配分する方法（残余法）によっております。

(20) 金融収益及び金融費用

金融収益は主として、受取利息及び受取配当金から、金融費用は主として実効金利法により計算された借入金及び社債に対する支払利息から構成されております。為替差損益は、純額で「金融収益」又は「金融費用」に計上しております。

受取利息は実効金利法に基づき発生時に認識しており、受取配当金は配当を受ける権利が確定した時点で認識しております。借入費用は、適格資産の取得、建設又は製造に直接関連するものを除き、実効金利法により費用として認識しております。

(21) 法人所得税費用

法人所得税費用は当期税金費用と繰延税金費用で構成されており、これらは、企業結合に関連するもの、その他の包括利益に認識されるもの、もしくは資本に直接認識されるものを除き、純損益で認識しております。

当期税金費用は、期末日において施行又は実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得又は損失にかかる納税見込額あるいは還付見込額に、前連結会計年度までの納税見込額の調整額あるいは還付見込額の調整額を加味したものから構成されております。

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異に対して認識しております。なお、次の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異
- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上又は税務上のいずれかの損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識にかかる一時差異
- ・子会社に対する投資にかかる将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合
- ・子会社に対する投資にかかる将来減算一時差異のうち、予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、期末日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時点に適用されると予測される税率を用いて測定しております。繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又は異なる納税主体に課されているもののこれらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれら税金資産及び負債が同時に実現する予定である場合に相殺しております。

繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は期末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高い範囲でのみ認識しております。

(22) 1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、当連結会計年度中の自己株式を控除した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在的普通株式の影響を調整して計算しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・非金融資産の減損（注記「15. 非金融資産の減損」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「16. 法人所得税」）
- ・確定給付制度債務の測定（注記「21. 従業員給付」）
- ・引当金の会計処理と評価（注記「22. 引当金」）
- ・偶発事象（注記「40. 偶発事象」）

5. 適用されていない新たな基準書及び解釈指針

新たな基準書及び基準書又は解釈指針の改訂のうち、IFRS第9号「金融商品（2010年10月改訂）」を除き2018年3月期以前の連結財務諸表において早期適用しているものではありません。

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂で当社グループが早期適用していないものは以下のとおりです。IFRS第9号（2014年7月改訂）及びIFRS第15号の適用による重要な影響はありません。IFRS第16号の適用による影響は検討中であり、現時点では見積もることはできません。他の未適用の基準書等については当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものはないと判断しております。

基準書	基準書名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第2号	株式に基づく報酬	2018年1月1日	2019年3月期	株式に基づく報酬取引の分類及び測定の改訂
IFRS第7号	金融商品：開示	2018年1月1日	2019年3月期	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債の帳簿価額及び利得又は損失の既存の開示に当初認識後に純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産及び金融負債を含める修正、新しいヘッジ会計に伴う既存の開示規定の削除及び新しい開示規定の追加
IFRS第9号	金融商品	2018年1月1日	2019年3月期	金融資産の分類に関する限定的修正と予想信用損失モデルによる金融資産の減損規定の導入
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2019年3月期	顧客との契約から生じる収益及びそれに関連する論点についての新たな原則及びガイダンスの提供と開示事項の拡充
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リースに関する会計処理の改訂
IFRS第10号	連結財務諸表	未定	未定	投資者とその関連会社又は共同支配企業との間の資産の売却又は拠出に係る会計処理の明確化
IAS第28号	関連会社及び共同支配企業に対する投資	未定	未定	投資者とその関連会社又は共同支配企業との間の資産の売却又は拠出に係る会計処理の明確化

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは、製品・サービスで区分した事業セグメントごとに国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。取締役会においては、各事業セグメントの財務情報をもとに、定期的に経営資源の配分の決定及び業績の評価を行っております。当社グループは、「計測事業」及び「PQA事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品・サービスは以下のとおりです。

計測	デジタル通信・IPネットワーク用測定器、光通信用測定器、移動通信用測定器、RF・マイクロ波・ミリ波帯汎用測定器、サービス・アシュアランス
PQA	自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機、総合品質管理・制御システム

(2) 報告セグメントの収益、損益、資産及びその他の情報

当社グループの報告セグメント情報は以下のとおりです。

報告セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要な会計方針」における記載と同一であります。

なお、報告セグメント間の売上収益は、通常の市場価格に基づいております。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2, 3)	連結財務諸 表計上額
	計測	PQA	計				
外部顧客からの売上収益	59,333	19,588	78,921	8,716	87,638	—	87,638
セグメント間の売上収益	58	3	61	4,295	4,356	△4,356	—
計	59,391	19,591	78,982	13,012	91,995	△4,356	87,638
売上原価及びその他の収益・費用	△57,261	△18,288	△75,550	△12,020	△87,570	4,165	△83,404
営業利益	2,130	1,302	3,432	992	4,425	△190	4,234
金融収益	—	—	—	—	—	—	193
金融費用	—	—	—	—	—	—	798
税引前利益	—	—	—	—	—	—	3,628
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	893
当期利益	—	—	—	—	—	—	2,734
セグメント資産	89,651	16,822	106,473	11,674	118,147	6,906	125,054
資本的支出	2,207	273	2,481	416	2,897	△3	2,894
減価償却費及び償却費	3,445	235	3,681	527	4,209	△11	4,197

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、情報通信、デバイス、物流、厚生サービス、不動産賃貸、人事・経理事務処理業務、部品製造等を含んでおります。

(注2) 営業利益の調整額には、セグメント間取引消去11百万円、各事業セグメントに配分していない全社費用△202百万円が含まれております。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない基礎研究費用及び一般管理費です。

(注3) セグメント資産の調整額は、主に事業セグメントに帰属しない余剰運用資金（現金及び現金同等物）、長期投資資金（その他の金融資産（非流動資産））及び基礎研究に係る資産等です。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2, 3)	連結財務諸 表計上額
	計測	PQA	計				
外部顧客からの売上収益	54,433	22,549	76,982	8,984	85,967	—	85,967
セグメント間の売上収益	75	3	78	4,484	4,562	△4,562	—
計	54,508	22,553	77,061	13,468	90,530	△4,562	85,967
売上原価及びその他の収 益・費用	△52,682	△20,583	△73,265	△12,165	△85,431	4,376	△81,055
営業利益	1,825	1,969	3,795	1,302	5,098	△186	4,912
金融収益	—	—	—	—	—	—	332
金融費用	—	—	—	—	—	—	642
税引前利益	—	—	—	—	—	—	4,602
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	1,703
当期利益	—	—	—	—	—	—	2,898
セグメント資産	84,456	17,117	101,573	9,813	111,387	9,803	121,190
資本的支出	3,287	385	3,672	324	3,997	△5	3,992
減価償却費及び償却費	3,484	271	3,756	539	4,296	△10	4,285

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、情報通信、デバイス、物流、厚生サービス、不動産賃貸、人事・経理事務処理業務、部品製造等を含んでおります。

(注2) 営業利益の調整額には、セグメント間取引消去5百万円、各事業セグメントに配分していない全社費用△191百万円が含まれております。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない基礎研究費用及び一般管理費です。

(注3) セグメント資産の調整額は、主に事業セグメントに帰属しない余剰運用資金（現金及び現金同等物）、長期投資資金（その他の金融資産（非流動資産））及び基礎研究に係る資産等です。

(3) 製品及びサービスに関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度の製品及びサービスに関する外部顧客からの売上収益は(2)に記載のとおりです。なお、各報告セグメント毎の製品及びサービス別の区分管理は実施しておりません。

(4) 地域別情報

所在地別の売上収益及び非流動資産（金融商品、繰延税金資産を除く）は以下のとおりです。なお、売上収益は販売仕向先の地域によっております。非流動資産（金融商品、繰延税金資産を除く）は資産の所在地によっております。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	売上収益	非流動資産
日本	29,338	27,201
米州	19,633	3,014
（うち 米国）	(16,646)	—
EMEA	12,520	1,374
アジア他	26,145	606
（うち 中国）	(12,007)	—
消去及び全社	—	△356
合計	87,638	31,841

（注1）各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

- 1) 米州 …… アメリカ、カナダ、メキシコ、ブラジル
- 2) EMEA …… イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スウェーデン、スペイン、デンマーク、ルーマニア、中近東、アフリカ
- 3) アジア他 …… 中国、韓国、台湾、シンガポール、オーストラリア、タイ、インド

（注2）米国及び中国における非流動資産（金融商品、繰延税金資産を除く）につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	売上収益	非流動資産
日本	29,753	26,163
米州	17,419	2,496
（うち 米国）	(13,833)	—
EMEA	12,781	2,534
アジア他	26,012	596
（うち 中国）	(10,666)	—
消去及び全社	—	△376
合計	85,967	31,414

（注1）各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

- 1) 米州 …… アメリカ、カナダ、メキシコ、ブラジル
- 2) EMEA …… イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スウェーデン、スペイン、デンマーク、ルーマニア、中近東、アフリカ
- 3) アジア他 …… 中国、韓国、台湾、シンガポール、オーストラリア、タイ、インド、フィリピン

（注2）米国及び中国における非流動資産（金融商品、繰延税金資産を除く）につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループ売上収益の10%を超える外部顧客がないため、記載を省略しております。

7. 企業結合

重要な企業結合等がありませんので記載を省略しております。

8. 現金及び現金同等物

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上の「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
売掛金	19,296	18,773
受取手形	2,257	2,655
未収入金	42	64
その他	455	456
貸倒引当金	△161	△147
合計	21,891	21,801
流動資産	21,561	21,474
非流動資産	330	326
合計	21,891	21,801

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
原材料	5,900	7,388
仕掛品	3,983	4,197
製品	6,721	6,650
合計	16,606	18,236

(注1) 棚卸資産の評価損は、「売上原価」に計上しております。評価損として売上原価に計上した金額は、前連結会計年度1,155百万円、当連結会計年度1,038百万円です。

(注2) 費用として「売上原価」に計上した棚卸資産の金額は、前連結会計年度40,759百万円、当連結会計年度39,699百万円です。(上記評価損の金額を含んでおります。)

(注3) 担保に供されている棚卸資産はありません。

11. その他の金融資産

流動資産及び非流動資産に区分されるその他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

なお本項において、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産を「FVTPLの金融資産」、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産を「FVTOCIの金融資産」と記載しております。

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
3カ月超の定期預金 (償却原価で測定される金融資産)	1,137	1,158
デリバティブ (FVTPLの金融資産)	14	6
合計	1,152	1,164

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
有価証券 (FVTOCIの金融資産)	2,481	2,747
合計	2,481	2,747

12. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減

(単位：百万円)

取得原価	建物構築物	機械装置及び 車両運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
2016年4月1日残高	46,423	11,410	14,912	3,817	134	76,699
取得	492	539	852	—	18	1,902
企業結合	0	12	0	—	—	13
除売却	△75	△218	△1,609	—	—	△1,904
外貨換算差額	△51	△111	△56	△19	0	△237
その他	133	53	△5	—	△148	33
2017年3月31日残高	46,923	11,686	14,094	3,798	4	76,507
取得	659	1,165	798	—	10	2,633
支配の喪失	△15	—	△14	—	—	△30
除売却	△110	△233	△738	—	—	△1,083
外貨換算差額	△177	△214	△20	△40	△0	△453
その他	18	—	△45	—	—	△26
2018年3月31日残高	47,297	12,403	14,073	3,757	14	77,547

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損 損失累計額	建物構築物	機械装置及び 車両運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
2016年4月1日残高	△27,748	△9,767	△11,445	—	—	△48,961
減価償却費	△1,264	△548	△1,225	—	—	△3,038
除売却	72	207	1,482	—	—	1,762
外貨換算差額	33	105	33	—	—	172
その他	1	0	△2	—	—	△1
2017年3月31日残高	△28,904	△10,003	△11,157	—	—	△50,066
減価償却費	△1,297	△615	△1,052	—	—	△2,965
支配の喪失	1	—	3	—	—	5
除売却	106	232	668	—	—	1,007
外貨換算差額	140	249	21	—	—	411
その他	—	—	8	—	—	8
2018年3月31日残高	△29,954	△10,136	△11,509	—	—	△51,599

(単位：百万円)

帳簿価額	建物構築物	機械装置及び 車両運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
2016年4月1日残高	18,675	1,643	3,466	3,817	134	27,738
2017年3月31日残高	18,018	1,683	2,936	3,798	4	26,441
2018年3月31日残高	17,343	2,267	2,564	3,757	14	25,947

(注1) 減価償却費は、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

(注2) 建設中の有形固定資産に関する金額は建設仮勘定として表示しております。

(2) リース資産

有形固定資産に含まれているリース資産の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
機械装置及び車両運搬具	111	103
工具器具備品	115	146
合計	226	249

(3) 担保及び抵当

前連結会計年度（2017年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

13. のれん及び無形資産

(1) のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減

(単位：百万円)

取得原価	のれん	開発資産	ソフトウェア	その他	合計
2016年4月1日残高	1,255	2,469	4,447	199	8,372
取得	—	—	547	—	547
内部開発による増加	—	305	138	—	444
企業結合	178	—	—	344	522
除売却	—	△1,059	△231	—	△1,291
外貨換算差額	20	△154	△29	40	△122
その他	—	—	△3	—	△3
2017年3月31日残高	1,454	1,560	4,869	584	8,469
取得	—	—	667	2	669
内部開発による増加	—	562	126	—	688
支配の喪失	—	—	△19	—	△19
除売却	—	—	△161	△0	△161
外貨換算差額	△10	146	△24	△6	104
その他	—	—	13	—	13
2018年3月31日残高	1,444	2,268	5,471	580	9,764

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	開発資産	ソフトウェア	その他	合計
2016年4月1日残高	△1,255	△1,515	△2,248	△144	△5,162
償却費	—	△262	△690	△39	△992
除売却	—	1,059	224	—	1,284
外貨換算差額	—	97	24	△2	119
その他	—	—	3	—	3
2017年3月31日残高	△1,255	△620	△2,686	△185	△4,747
償却費	—	△320	△751	△81	△1,153
支配の喪失	—	—	2	—	2
除売却	—	—	158	—	158
外貨換算差額	—	△58	30	5	△22
その他	—	—	△8	—	△8
2018年3月31日残高	△1,255	△999	△3,254	△261	△5,771

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	開発資産	ソフトウェア	その他	合計
2016年4月1日残高	—	953	2,199	55	3,209
2017年3月31日残高	199	940	2,182	398	3,721
2018年3月31日残高	188	1,269	2,216	318	3,993

(注) 開発資産の償却費は「売上原価」に、その他の無形資産の償却費は、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

(2) リース資産

無形資産に含まれているリース資産の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
ソフトウェア	10	7

14. 投資不動産

(1) 投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減

(単位：百万円)

取得原価	建物構築物	土地	合計
2016年4月1日残高	9,970	827	10,797
取得	—	—	—
除売却	—	—	—
その他	—	—	—
2017年3月31日残高	9,970	827	10,797
取得	—	—	—
除売却	—	—	—
その他	—	—	—
2018年3月31日残高	9,970	827	10,797

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物構築物	土地	合計
2016年4月1日残高	△8,949	△17	△8,966
減価償却費	△166	—	△166
減損損失	—	—	—
除売却	—	—	—
その他	—	—	—
2017年3月31日残高	△9,115	△17	△9,133
減価償却費	△166	—	△166
減損損失	—	△34	△34
除売却	—	—	—
その他	—	—	—
2018年3月31日残高	△9,282	△51	△9,333

(単位：百万円)

帳簿価額	建物構築物	土地	合計
2016年4月1日残高	1,021	809	1,830
2017年3月31日残高	854	809	1,664
2018年3月31日残高	688	775	1,463

(注) 減価償却費は「売上原価」に計上しております。

(2) 公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
公正価値	17,799	17,800

(注) 投資不動産の公正価値の算定は、不動産鑑定士による評価を基礎として必要な時点修正を行うなどの方法により算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分される測定に該当します。

(3) 純損益で認識した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
賃貸料収益	2,045	2,045
投資不動産にかかる営業費用	1,157	1,154

15. 非金融資産の減損

重要な減損損失及び減損損失の戻入れが発生しておりませんので記載を省略しております。

16. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

認識された繰延税金資産及び繰延税金負債の残高、増減の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年4月1日)	純損益で認識され た額	その他の包括利益 で認識された額	直接資本で認識さ れた額	前連結会計年度 (2017年3月31日)
繰延税金資産：					
棚卸資産	1,743	40	—	—	1,784
未払費用	1,059	△119	—	—	940
ソフトウェア	2,574	△377	—	—	2,197
固定資産	689	2	—	—	692
有価証券	377	0	1	—	378
退職後給付	2,625	124	△510	—	2,239
繰越欠損金	260	1,009	—	—	1,269
研究開発費	831	66	—	—	897
政府補助金	407	△27	—	—	380
その他	718	117	—	—	835
繰延税金資産合計	11,288	835	△508	—	11,615
繰延税金負債：					
固定資産	1,124	△181	—	—	943
有価証券	557	57	△28	—	586
その他	1,362	999	—	—	2,362
繰延税金負債合計	3,045	875	△28	—	3,892

(注) 外貨換算差額は、純損益で認識された額に含めて表示しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2017年4月1日)	純損益で認識され た額	その他の包括利益 で認識された額	直接資本で認識さ れた額	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産：					
棚卸資産	1,784	△142	—	—	1,642
未払費用	940	△9	—	—	930
ソフトウェア	2,197	△339	—	—	1,857
固定資産	692	25	—	—	717
有価証券	378	0	△9	—	369
退職後給付	2,239	106	△438	—	1,907
繰越欠損金	1,269	△214	—	—	1,054
研究開発費	897	453	—	—	1,351
政府補助金	380	△27	—	—	353
その他	835	△89	—	—	745
繰延税金資産合計	11,615	△238	△447	—	10,929
繰延税金負債：					
固定資産	943	△264	—	—	678
有価証券	586	—	70	—	656
その他	2,362	291	—	—	2,653
繰延税金負債合計	3,892	26	70	—	3,989

(注) 外貨換算差額は、純損益で認識された額に含めて表示しております。

連結財政状態計算書における繰延税金資産及び負債は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産	7,979	7,125
繰延税金負債	256	185

前連結会計年度（2017年3月31日）及び当連結会計年度（2018年3月31日）において繰延税金資産を認識した税務上の繰越欠損金の残高がありますが、本欠損金が発生した要因は再発が予期されない一過性のものであり、取締役会において承認された事業計画を基礎とした将来課税所得の予測額に基づき、税務便益が実現する可能性が高いものと判断しております。

繰延税金資産が認識されていない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
将来減算一時差異	10,703	8,813
繰越欠損金	7,948	8,881
合計	18,651	17,694
繰越税額控除	1,084	1,595

上記にかかる未認識の繰延税金資産の金額は、それぞれ、前連結会計年度（2017年3月31日）5,266百万円、当連結会計年度（2018年3月31日）5,027百万円であります。

将来減算一時差異及び繰越欠損金は所得ベースであり、繰越税額控除は税額ベースであります。

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年目	27	—
2年目	5	—
3年目	21	—
4年目	62	—
5年目以降	7,831	8,881
合計	7,948	8,881

上記繰越欠損金は、主に海外子会社にて発生したものであります。

当社グループは、日本国内において連結納税制度を適用しておりますが、上記には、同制度の適用外である地方税（住民税及び事業税）にかかる繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金の金額を含めておりません。地方税（住民税及び事業税）にかかる将来減算一時差異の金額は、それぞれ、前連結会計年度（2017年3月31日）10,975百万円、当連結会計年度（2018年3月31日）10,262百万円であり、繰越欠損金の金額は、それぞれ、前連結会計年度（2017年3月31日）住民税分2,095百万円、事業税分2,115百万円、当連結会計年度（2018年3月31日）住民税分2,126百万円、事業税分1,811百万円であります。また、これらにかかる未認識の繰延税金資産の金額は、それぞれ、前連結会計年度（2017年3月31日）1,049百万円、当連結会計年度（2018年3月31日）969百万円であります。

なお、住民税、事業税にかかる繰越欠損金の繰越期限は10年になっております。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期税金費用：		
当連結会計年度	924	1,492
過年度	△4	△62
当期税金費用計	920	1,429
繰延税金費用：		
一時差異の発生及び解消	86	△454
税率の変更	—	301
過年度未認識の繰越欠損金又は一時差異	△113	427
繰延税金費用計	△26	273
合計	893	1,703

実際負担税率と適用税率との調整表は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	%	%
適用税率	30.8	30.8
損金算入できない費用	1.2	1.4
在外子会社の税率差異による影響額	△3.9	△4.0
未認識の税務上の繰越欠損金又は一時差異の影響額	1.0	13.0
税率変更による影響額	—	6.4
税額控除	△8.8	△11.6
米国子会社の法人税の不確実性評価額	3.0	1.2
その他	1.3	△0.2
実際負担税率	24.6	37.0

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎とした適用税率は、前連結会計年度において33.0%、当連結会計年度において30.8%となっております。ただし、在外子会社については、その所在地における法人税等が課されております。

(3) 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

米国において税制改革法が2017年12月22日に成立し、2018年1月1日以降の連邦法人税率の引下げ等が行われることになりました。この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）の金額は283百万円減少し、法人税等調整額が296百万円増加し、当期利益は296百万円減少しております。

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
買掛金	4,557	4,830
未払金	1,843	2,189
未払費用	231	175
その他	893	1,304
合計	7,525	8,499
流動負債	7,060	7,998
非流動負債	465	500
合計	7,525	8,499

18. 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金の内訳は以下のとおりです。

流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
短期借入金	1,570	1,470
1年以内返済予定の長期借入金	—	2,997
1年以内償還予定の社債	5,995	—
合計	7,565	4,467

(注) 全て償却原価により測定される金融負債です。

非流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
長期借入金	6,493	3,500
社債	7,967	7,977
合計	14,460	11,477

(注) 全て償却原価により測定される金融負債です。

(2) 契約条項及び返済スケジュールは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	返済期限 (平均利率)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
短期借入金	— (年0.4%)	1,570	1,470
1年以内返済予定の長期借入金	2018年 (年0.3%)	—	2,997
長期借入金	2019年 (年0.5%)	6,493	3,500
第5回無担保社債	— (—)	5,995	—
第6回無担保社債	2020年6月19日 (年0.447%)	7,967	7,977
合計	—	22,026	15,944

(注) 返済期限及び平均利率は当連結会計年度末時点のものです。

19. その他の金融負債

本項において、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債を「FVTPLの金融負債」と記載しております。

流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
リース債務 (償却原価で測定される金融負債)	59	67
デリバティブ (FVTPLの金融負債)	13	5
合計	73	73

非流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
リース債務 (償却原価で測定される金融負債)	142	153
合計	142	153

20. リース債務

将来の最低支払リース料総額及び最低支払リース料の現在価値は以下のとおりです。なお、リース債務は連結財政状態計算書において「その他の金融負債」に含めております。

(単位：百万円)

	将来の最低支払リース料総額		最低支払リース料の現在価値	
	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年以内	61	69	59	67
1年超5年以内	142	150	140	146
5年超	2	6	2	6
合計	206	226	201	220
控除：財務費用	△4	△5		
リース債務の現在価値	201	220	201	220

21. 従業員給付

(1) 退職後給付

① 確定給付制度

当社及び一部の子会社の従業員を対象に、確定給付制度として退職一時金制度及びキャッシュ・バランスプラン（市場金利連動型年金）を採用しております。確定給付制度の給付額は、勤務年数、退職時の給与支給額及びその他の要素に基づき設定されております。確定給付制度は、当社グループと法的に分離された単一の年金基金によって管理されています。この年金基金の理事会は、雇用者の代表者6名から構成されます。

これらの確定給付制度により、当社グループは数理計算上のリスクに晒されております。

なお、当社グループは翌連結会計年度（2019年3月期）に、217百万円の掛金を拠出する予定です。（退職給付信託から年金資産に拠出した金額は含まれておりません。）

連結財政状態計算書で認識した金額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	確定給付制度債務	制度資産	確定給付制度 負債の純額（合計）
2016年4月1日残高	33,106	△29,813	3,293
純損益に認識した金額			
勤務費用	1,080	—	1,080
利息費用（収益）	132	△119	13
合計	1,212	△119	1,093
その他の包括利益に認識した金額			
確定給付負債の再測定			
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	534	—	534
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△824	—	△824
実績修正	△520	—	△520
制度資産に係る収益	—	△829	△829
合計	△809	△829	△1,639
その他			
事業主の掛金拠出	—	△208	△208
給付支払額	△1,530	1,321	△209
合計	△1,530	1,112	△418
2017年3月31日残高	31,978	△29,650	2,328
純損益に認識した金額			
勤務費用	1,020	—	1,020
利息費用（収益）	127	△118	9
合計	1,148	△118	1,029
その他の包括利益に認識した金額			
確定給付負債の再測定			
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	—	—	—
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△70	—	△70
実績修正	△58	—	△58
制度資産に係る収益	—	△1,297	△1,297
合計	△128	△1,297	△1,426
その他			
事業主の掛金拠出	—	△210	△210
給付支払額	△1,507	1,222	△284
合計	△1,507	1,011	△495
2018年3月31日残高	31,491	△30,055	1,436

制度資産の公正価値を資産別に区分した金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
国内債券	14,328	14,044
国内株式	5,561	7,491
海外債券	1,384	1,182
海外株式	3,315	2,785
その他	5,060	4,551
合計	29,650	30,055

(注) 主に活発な市場における公表市場価格があるもので、公正価値ヒエラルキーのレベル1に区分される公正価値測定によるものです。

重要な数理計算上の仮定は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
財務上の仮定		
割引率 (%)	0.4%	0.4%

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度末は12.7年、当連結会計年度末は12.3年であります。

当社グループの重要な数理計算上の仮定に対する感応度分析は以下のとおりです。この分析は、報告期間の末日時点において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、それぞれの仮定が0.2%増加又は0.2%減少した場合に確定給付制度債務に与える影響を示しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	0.2%増加	0.2%減少
財務上の仮定		
割引率	△761	792

(注) 本分析は、制度のもとで予測されるキャッシュ・フローの分配を網羅的に考慮したものではありませんが、示された仮定の感応度の概要を提供するものです。

② 確定拠出制度

確定拠出制度に関して純損益で認識した金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
費用計上額	646	557

(注) 「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

(2) その他の従業員給付

短期従業員給付、確定給付年金制度以外の長期従業員給付として、連結財政状態計算書で認識した金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
従業員給付 (流動負債)	5,427	5,254
従業員給付 (非流動負債)	860	810

22. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	資産除去費用引当金	製品保証引当金	合計
2017年4月1日残高	108	271	379
当期増加額	1	160	162
目的使用による減少額	△2	△105	△107
時の経過による期中増加額	1	—	1
為替換算差額	△0	△3	△3
2018年3月31日残高	108	323	431

連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
流動負債	273	323
（うち、資産除去費用引当金）	1	—
（うち、製品保証引当金）	271	323
非流動負債	106	108
（うち、資産除去費用引当金）	106	108
合計	379	431

23. 政府補助金

政府補助金の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
郡山第二事業所に対する補助金（注1）		
（うち、その他の流動負債）	79	79
（うち、その他の非流動負債）	1,056	977
合計	1,136	1,056
その他		
（うち、その他の流動負債）	8	8
（うち、その他の非流動負債）	99	90
合計	107	99

（注1）郡山第二事業所に対する補助金は、特定の地域に工場を取得することを条件とするものです。認識した補助金は、当該補助金の対象資産のそれぞれの耐用年数（最大で38年）にわたって償却しております。本補助金の条項により、当社グループは本補助金の対象資産について、減価償却資産の耐用年数に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）別表に定められた期間は処分することが禁止されています。

（注2）連結財政状態計算書上、政府補助金は「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に計上しております。

24. 資本及びその他の資本項目

(1) 発行済株式総数及び自己株式

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
株式の種類	無額面普通株式	無額面普通株式
授権株式数 (株)	400,000,000	400,000,000
発行済株式数 (株)		
期首:	138,115,294	138,115,294
ストック・オプションの行使による増加	—	19,500
期末:	138,115,294	138,134,794
当社保有の自己株式 (株)		
期首:	838,609	806,552
自己株式の取得による増加 (注1)	343	597
自己株式の交付による減少 (注2)	△32,400	△29,490
期末:	806,552	777,659

(注1) 当連結会計年度および前連結会計年度の自己株式の取得による増加は、いずれも単元未満株式の買取によるものです。

(注2) 当連結会計年度の自己株式の交付による減少のうち、29,400株は業績連動型株式報酬制度に基づく役員向け株式交付信託に係る信託口から役員への株式交付であり、残り90株は単元未満株式の買増によるものです。

(2) 資本剰余金

資本剰余金の主な内容は以下のとおりです。

① 資本準備金

日本における会社法では、株式の発行に際しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上することが規定されております。

② 複合金融商品の資本要素

新株予約権付社債の発行時及び買入償還時に資本要素として分類された金額です。

(3) 利益剰余金

利益剰余金の内容は以下のとおりです。

① 利益準備金

会社法に基づき積み立てることが定められている準備金です。会社法では、剰余金の配当をする場合に当該剰余金の配当による支出額の10分の1を、資本準備金又は利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、準備金として積み立てることが規定されております。

② 移行時の累積換算差額

移行時の累積換算差額は、IFRS初度適用における免除規定を適用しゼロとみなした移行時の在外営業活動体の累積換算差額です。

③ 確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、数理計算上の差異、確定給付負債の純額に係る利息純額を除いた制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動で構成されます。数理計算上の差異は数理計算上の仮定の変更と事前の数理計算上の仮定と実績から生じる修正額です。制度資産に係る収益は制度資産の運営から生じる収益であり、資産上限額の影響の変動は確定給付負債の現在価値を制度資産の公正価値が上回る積立超過の場合に制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値の変動から生じる修正額です。制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動については、退職給付債務の現在価値を算定するために使用した割引率を乗じて算定された利息額を純損益に認識し、当該利息額を除いた金額が確定給付制度の再測定に認識されます。

当社グループはIAS第19号「従業員給付」に基づき、確定給付制度の再測定を発生した期のその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金へ振り替えております。

④ その他利益剰余金

その他利益剰余金は、別途積立金、繰越利益剰余金が含まれます。これらは当社グループの稼得した利益の累積額を表します。

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の内容は以下のとおりです。

① 在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算差額です。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における「在外営業活動体の換算差額」の期首残高及び期末残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
期首残高	5,606	4,953
期末残高	4,953	4,739

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

認識が中止されるまでに生じたその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の取得価額と公正価値との差額です。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」の期首残高及び期末残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
期首残高	779	841
期末残高	841	1,022

25. 配当金

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2016年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,649百万円	12.00円	2016年3月31日	2016年6月29日
2016年10月27日 取締役会	普通株式	1,031百万円	7.50円	2016年9月30日	2016年12月2日

(注) 2016年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。
2016年10月27日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,031百万円	利益剰余金	7.50円	2017年3月31日	2017年6月29日

(注) 2017年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,031百万円	7.50円	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年10月30日 取締役会	普通株式	1,031百万円	7.50円	2017年9月30日	2017年12月4日

(注) 2017年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。
2017年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,031百万円	利益剰余金	7.50円	2018年3月31日	2018年6月27日

(注) 2018年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

26. 売上収益

売上収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
製品売上収益	70,529	68,573
サービス売上収益	17,108	17,393
合計	87,638	85,967

27. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
人件費	17,701	17,423
旅費交通費	1,676	1,599
広告宣伝費	1,218	1,211
減価償却費及び償却費	1,262	1,276
その他	5,340	5,053
合計	27,198	26,563

28. 研究開発費

研究開発費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
材料費	2,379	2,389
人件費	7,365	6,786
その他	1,161	980
合計	10,906	10,156

29. 人件費

人件費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
賃金及び給与	30,203	30,350
福利厚生費	6,372	6,366
退職給付費用	1,740	1,587
その他	1,488	1,490
合計	39,804	39,794

(注) 人件費は「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

30. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は重要な事項がないため、省略しております。

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
事業構造改善費用	237	366
固定資産除売却損	18	9
その他	79	159
合計	336	535

31. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりです。

なお本項において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産を「FVTOCIの金融資産」と記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	136	180
受取配当金		
FVTOCIの金融資産	52	58
その他の金融収益	4	93
合計	193	332

金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	158	128
為替差損	413	403
その他の金融費用	226	109
合計	798	642

32. その他の包括利益

前連結会計年度及び当連結会計年度のその他の包括利益の構成は以下のとおりです。

なお本項において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産を「FVTOCIの金融資産」と記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
FVTOCIの金融資産		
当期発生額	63	181
FVTOCIの金融資産の変動計	63	181
確定給付制度の再測定		
当期発生額	1,129	988
確定給付制度の再測定計	1,129	988
合計	1,192	1,169
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	△653	△213
在外営業活動体の換算差額計	△653	△213
合計	△653	△213
その他の包括利益合計	539	955

その他の包括利益の各項目にかかる法人所得税費用は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)			当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		
	税引前	法人所得税 費用	税引後	税引前	法人所得税 費用	税引後
純損益に振り替えられることのない項目						
FVTOCIの金融資産	90	△27	63	261	△79	181
確定給付制度の再測定	1,639	△510	1,129	1,426	△438	988
合計	1,730	△538	1,192	1,687	△517	1,169
純損益に振り替えられる可能性のある項目						
在外営業活動体の換算差額	△653	—	△653	△213	—	△213
合計	△653	—	△653	△213	—	△213
その他の包括利益合計	1,077	△538	539	1,473	△517	955

33. 1株当たり利益（親会社の所有者に帰属）

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	2,698百万円	2,880百万円
希薄化後当期利益	2,698百万円	2,880百万円
発行済普通株式の加重平均株式数	137,301,414株	137,335,071株
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いられた普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加	一株	11,893株
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いられた普通株式の加重平均株式数	137,301,414株	137,346,964株
基本的1株当たり当期利益	19.65円	20.97円
希薄化後1株当たり当期利益	19.65円	20.97円

34. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	2017年4月1日	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2018年3月31日
			公正価値変動	その他	
短期借入金	1,570	△100	—	—	1,470
長期借入金	6,493	—	4	—	6,497
社債	13,963	△6,000	14	—	7,977
リース債務	201	△59	—	78	220
合計	22,228	△6,159	18	78	16,165

(2) 非資金取引

主な非資金取引の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
ファイナンス・リースによる資産の取得	127	80
合計	127	80

35. 株式に基づく報酬

当社グループは、ストック・オプション制度及び業績連動型株式報酬制度を採用しております。これらの制度の目的は、当社の取締役、従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して業績向上に対する意欲や士気を高揚させ、株主と株価を意識した経営を推進し、もって当社グループの企業価値の向上を図ることです。

(1) スtock・オプション制度（持分決済型）の内容等

本制度のもとでは、新株予約権1個当たり普通株式100株（2012年度以前のストック・オプションについては1,000株）が付与対象者に対してその付与日に無償で付与されることとなります。新株予約権の行使価格は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）としております。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額としております。

行使期間は割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。付与対象者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要します。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り新株予約権の行使が認められております。なお、2012年8月20日に付与した第10回と第11回のストック・オプションについては、2015年8月20日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2015年8月21日から1年間に限り新株予約権の行使を認めております。また、2013年8月21日に付与した第12回と第13回のストック・オプションについては、2016年8月21日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2016年8月22日から1年間に限り新株予約権の行使を認めております。2014年9月1日に付与した第14回と第15回のストック・オプションについては、2017年8月31日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2017年9月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認めております。

当連結会計年度において存在する当社グループのストック・オプション制度は、以下のとおりです。

	付与数（株）	付与日	行使期間	行使価格（円）
第10回	41,000	2012年8月20日	自 2015年8月21日 至 2017年8月20日	1,002
第11回	110,000	2012年8月20日	自 2015年8月21日 至 2017年8月20日	1,002
第12回	42,000	2013年8月21日	自 2016年8月22日 至 2022年8月21日	1,295
第13回	190,000	2013年8月21日	自 2016年8月22日 至 2022年8月21日	1,295
第14回	42,000	2014年9月1日	自 2017年9月1日 至 2023年8月31日	956
第15回	85,500	2014年9月1日	自 2017年9月1日 至 2023年8月31日	956

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるストック・オプションの行使可能株式総数及び平均行使価格は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	680,500	1,069	490,500	1,128
期中の付与	—	—	—	—
期中の失効	20,000	1,002	31,000	1,295
期中の行使	—	—	19,500	993
期中の満期消滅	170,000	908	130,000	1,002
期末未行使残高	490,500	1,128	310,000	1,173
期末行使可能残高	363,000	1,189	310,000	1,173

前連結会計年度末における未行使のストック・オプションの行使価格は1,002円から1,295円であり、加重平均残存契約年数は4.3年です。なお、前連結会計年度中に行使されたストック・オプションはありません。

当連結会計年度末における未行使のストック・オプションの行使価格は956円から1,295円であり、加重平均残存契約年数は4.8年です。期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は1,290円です。

ストック・オプションの公正価値にはブラック・ショールズモデルを使用しており、公正価値の測定に使用された仮定は以下のとおりです。予想ボラティリティは、付与日から予想残存期間に対応する直近期間の株価履歴を基に、株価情報を日次ベースで収集し、算定しております。

	第10回、第11回	第12回、第13回	第14回、第15回
付与日の公正価値 (円)	292	352	199
付与日の株価 (円)	968	1,260	885
行使価格 (円)	1,002	1,295	956
予想ボラティリティ	45.80%	39.10%	36.40%
予想残存期間	3.9年	4.8年	4.8年
配当利回り	1.55%	1.59%	2.26%
リスク・フリー・レート	0.15%	0.26%	0.15%

(2) 業績連動型株式報酬制度（持分決済型）の内容等

本制度は、2015年度から2018年度において、当社が拠出する金銭を原資として設定した信託を通じて当社株式を取得し、当社取締役並びに執行役員及び理事に対して、当社取締役会が定める役員株式交付規定に従って付与されたポイントに基づき、信託を通じて当社株式を毎年交付する制度です。

ポイントの付与は毎年5月（2015年のみ7月）に行われ、付与するポイント数は、当社取締役会が定める役員株式交付規定に基づき決定される役位別交付基準額に、当社の定める経営指標に関する数値目標に対する達成度と各人が予め設定した非財務的な観点を含む経営目標に対する達成度で構成される業績貢献度係数を乗じて得た額を、更に基準株価で除して決定されます。

当社株式の交付は、受益者要件を充足した当社取締役並びに執行役員及び理事に対し、ポイントの付与が行われた年の6月（2015年のみ8月）に所定の受益者確定手続きを行うことにより、5月に付与を受けたポイントに相当する当社株式について、信託から交付が行われます。なお、本制度は株式を交付するものであるため、行使価格はありません。

本制度における受益者の要件を満たすには、当社取締役並びに執行役員及び理事であることを要し、更に以下の条件に該当しない者である必要があります。

- ① 株式受給権の確定日より前に自己都合で当社の取締役、執行役員もしくは理事を辞任した者
- ② 株式受給権の確定日より前に当社に損害を与えたことに起因して取締役、執行役員もしくは理事を解任された、もしくは辞任した者

本制度における株式報酬については、持分決済型株式報酬として会計処理しており、権利確定期間にわたって費用を認識しております。当該金額につきましては、付与する資本性金融商品の公正価値を参照して測定しており、前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）においては26百万円、当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）においては37百万円を費用として認識しております。（前連結会計年度に費用として認識した額のうち、4百万円は2016年度に株式付与が行われた分であり、残りの21百万円は2017年度に株式付与が行われた分です。当連結会計年度に費用として認識した額のうち、6百万円は2017年度に株式付与が行われた分であり、残りの30百万円は2018年度に株式付与を予定している分です。）

当社取締役並びに執行役員及び理事に対して行われた株式付与の概要は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
付与した株式数	32,400株	29,400株
付与日	2016年5月20日	2017年5月19日
付与日の公正価値	596円	962円

公正価値は観察可能な市場価格を基礎として測定しております。予想配当については、付与日から権利行使日までの期間が短いため、考慮しておりません。

株式交付の基礎となるポイント数の増減は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
ポイント数の増減：		
期首残高	－ポイント	－ポイント
ポイント付与による増加	32,400ポイント	29,400ポイント
ポイント行使による減少	△32,400ポイント	△29,400ポイント
ポイント失効による減少	－ポイント	－ポイント
期末残高	－ポイント	－ポイント

36. 金融商品

本項において、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産を「FVTPLの金融資産」、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産を「FVTOCIの金融資産」、また、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債を「FVTPLの金融負債」と記載しております。

(1) 資本管理

当社グループは、企業価値の最大化を目指して、投下資本が生み出す付加価値を評価するための当社グループ独自の指標である「ACE（注）」を各事業部門の業績評価の指標とし、キャッシュ・フローを重視した経営を展開しております。

当社グループが資本管理において重視している指標は以下のとおりです。

- ・ACE（注）の向上（投下資本コストを上回る税引後営業利益の達成）
- ・資産回転率の改善
- ・キャッシュ・マネジメント・システムなどによる資金効率化を原資とした有利子負債の削減
- ・デット・エクイティ・レシオ（注）の改善
- ・株主資本の充実と連結親会社所有者帰属持分配当率（DOE）の上昇

（注）ACE（Anritsu Capital-cost Evaluation）：税引後営業利益－資本コスト（5%）

デット・エクイティ・レシオ：有利子負債／親会社の所有者に帰属する持分

なお、当社グループには、外部から課せられた重要な資本規制はありません。

(2) 市場リスク

当社グループの活動は、経済・金融環境の変動による市場リスクに晒されています。具体的には、金利リスク、為替リスク及び資本性金融商品の価格変動リスクに晒されております。

① 金利リスク

借入金のうち一部は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ（金利スワップ）をヘッジ手段として利用しております。

変動金利借入金の感応度分析

当社グループの金利リスク・エクスポージャーに対する感応度分析は以下のとおりです。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、金利が1%増加又は減少した場合に、連結純損益及びその他の包括利益計算書の税引前利益に与える影響を示しております。なお、金利スワップにより、実質的に金利が固定化された部分を除いた変動金利借入金残高に対する感応度を記載しております。

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	1%増加	1%減少
税引前利益	△45	45

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	1%増加	1%減少
税引前利益	△44	44

② 為替リスク

当社グループはグローバルに事業展開しており、グループ各社の機能通貨以外の通貨建ての取引について為替リスクに晒されています。これらの取引における通貨は、主として円、米ドル及びユーロ建てです。

外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、当社及び一部の連結子会社は、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用したヘッジを行っています。また、営業債務についても、原材料などの輸入に伴う外貨建ての取引があり、為替の変動リスクに晒されております。

当社グループの為替リスクに対するエクスポージャーは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度（2017年3月31日）		
	日本円	米ドル	ユーロ
エクスポージャー純額 (千現地通貨)	△220 (一)	6,401 (57,061千米ドル)	747 (6,240千ユーロ)

(単位：百万円)

	当連結会計年度（2018年3月31日）		
	日本円	米ドル	ユーロ
エクスポージャー純額 (千現地通貨)	△255 (一)	5,056 (47,586千米ドル)	558 (4,273千ユーロ)

為替の感応度分析

当社グループの為替リスク・エクスポージャーに対する感応度分析は以下のとおりです。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定したうえで報告日現在における為替エクスポージャーに対して、日本円が1%円高となった場合に、連結純損益及びその他の包括利益計算書の税引前利益に与える影響を示しております。なお、換算による影響を記載したものであり、予想売上高・仕入高の影響などは考慮していません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
日本円	△2	△2
米ドル	△64	△50
ユーロ	△7	△5

(注) 日本円が損益に与える影響は、在外子会社が保有する円建ての金融資産及び金融負債にかかるものです。

③ 資本性金融商品の価格変動リスク

当社グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式を保有しており、資本性金融商品の価格変動リスクに晒されており、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務内容を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資本性金融商品の感応度分析

当社グループの資本性金融商品の価格変動リスクに対する感応度分析は以下のとおりです。この分析は、他の変数が一定であると仮定した上で、上場株式の株価が10%下落した場合に連結純損益及びその他の包括利益計算書のその他の包括利益（税効果考慮後）に与える影響を示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
その他の包括利益	△89	△100

(3) 信用リスク

信用リスクとは、顧客又は金融商品の取引相手が契約上の義務を果たすことが出来なかった場合に当社グループが負う財務上の損失リスクです。

現金及び現金同等物については、その取引先が信用力の高い金融機関のみであることから、信用リスクは限定的であります。

営業債権及びその他の債権は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は与信管理規程に従い、営業債権及びその他の債権について、営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

その他の金融資産及びその他の金融負債のうち、デリバティブについては、契約金融機関の信用リスクに晒されています。当該金融商品に係る契約は、信用力の高い金融機関とのみ行っており、契約不履行になる可能性は僅少です。

当社は、債務保証を行っており、当該債務保証は、保証先の信用リスクに晒されていますが、保証先は当社グループの従業員及び子会社に限定されています。

連結財政状態計算書に計上されている減損損失控除後の金融資産の帳簿価額及び注記「40. 偶発事象」に記載されている保証債務の金額が信用補完として受け入れた担保の評価額を考慮しない信用リスクの最大エクスポージャーとなります。

期日が経過しているが、減損はしていない営業債権及びその他の債権の年齢分析は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
期日経過後30日以内	1,013	1,740
期日経過後半年以内	942	1,321
期日経過後1年以内	270	34
合計	2,227	3,096

貸倒引当金を控除する前の帳簿価額を記載しております。なお、営業債権及びその他の債権については、信用補完として受け入れた保証金（前連結会計年度401百万円、当連結会計年度438百万円）を保有しています。

貸倒引当金の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	205	161
繰入額	73	47
使用額	△7	△15
その他	△109	△46
期末残高	161	147

顧客の財務内容、支払の遅延状況等を勘案して個別に減損した営業債権及びその他の債権は、前連結会計年度70百万円、当連結会計年度82百万円であり、それぞれ同額の貸倒引当金を計上しております。

(4) 流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に直面するリスクです。

営業債務及びその他の債務、社債及び借入金及びその他の金融負債は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、適時資金繰り計画を作成・更新するとともに、十分な手元流動性及び金融機関からの借入枠を維持することなどによりリスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであり、契約上のキャッシュ・フローは利息支払額を含んだ割引前のキャッシュ・フローを記載しております。

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債：								
営業債務及びその他の債務	7,525	7,525	7,124	—	—	—	—	401
社債及び借入金	22,026	22,286	7,664	3,059	3,545	8,017	—	—
その他の金融負債	201	206	61	53	43	32	13	2
保証債務	—	559	448	18	17	17	13	43
デリバティブ金融負債：								
その他の金融負債	13	13	13	—	—	—	—	—
合計	29,767	30,592	15,312	3,131	3,606	8,068	26	447

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債：								
営業債務及びその他の債務	8,499	8,499	7,998	61	—	—	—	438
社債及び借入金	15,944	16,098	4,535	3,545	8,017	—	—	—
その他の金融負債	220	226	69	58	48	29	13	6
保証債務	—	402	316	16	15	13	7	33
デリバティブ金融負債：								
その他の金融負債	5	5	5	—	—	—	—	—
合計	24,670	25,232	12,925	3,682	8,081	43	20	478

(5) 金融資産と金融負債の相殺の表示

連結財政状態計算書において認識した金融資産は、前連結会計年度65,207百万円、当連結会計年度61,166百万円、金融負債は、前連結会計年度29,767百万円、当連結会計年度24,670百万円であり、金融資産と金融負債の相殺は行っておりません。

(6) 公正価値

① 公正価値及び帳簿価額

金融資産・負債の公正価値及び連結財政状態計算書における帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
公正価値で測定される資産				
FVTOCIの金融資産：				
その他の金融資産	2,481	2,481	2,747	2,747
FVTPLの金融資産：				
その他の金融資産	14	14	6	6
償却原価で測定される資産				
現金及び現金同等物	39,682	39,682	35,452	35,452
営業債権及びその他の債権	21,891	21,891	21,801	21,801
その他の金融資産	1,137	1,137	1,158	1,158
公正価値で測定される負債				
FVTPLの金融負債：				
その他の金融負債	13	13	5	5
償却原価で測定される負債				
営業債務及びその他の債務	7,525	7,525	8,499	8,499
社債及び借入金	22,026	22,115	15,944	15,994
その他の金融負債	201	203	220	222

② 金融商品の公正価値算定方法

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務のうち、流動項目は短期間で決済され、また非流動項目は実勢金利であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

3カ月超の定期預金については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

投資有価証券についてはFVTOCIの金融資産として、上場株式は取引所の市場価格によっております。また、非上場株式は、類似上場会社比較法(類似上場会社の市場株価に対する各種財務数値の倍率を算定し、必要な調整を加える方法)により算定しております。

デリバティブはFVTPLの金融資産又は金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

リース債務は、将来キャッシュ・フローを、新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引く方法により算定しております。

(社債及び借入金)

借入金は、将来キャッシュ・フローを、新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引く方法により算定しております。

社債は、市場価格又は取引金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

③ 財務諸表に認識された公正価値測定

以下は公正価値で計上される金融商品の評価方法ごとに分析したものです。それぞれのレベルは、以下のように定義付けられております。

レベル1：同一の資産又は負債についての活発な市場における公表価格

レベル2：資産又は負債について直接に又は間接に観察可能な、レベル1に含まれる公表価格以外のインプット

レベル3：資産又は負債についての、観察可能な市場データに基づかないインプット

公正価値により測定された金融商品

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
FVTOCIの金融資産：				
その他の金融資産	1,286	—	1,195	2,481
FVTPLの金融資産：				
その他の金融資産	—	14	—	14
資産合計	1,286	14	1,195	2,496
FVTPLの金融負債：				
その他の金融負債	—	13	—	13
負債合計	—	13	—	13

（注）当連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
FVTOCIの金融資産：				
その他の金融資産	1,448	—	1,298	2,747
FVTPLの金融資産：				
その他の金融資産	—	6	—	6
資産合計	1,448	6	1,298	2,753
FVTPLの金融負債：				
その他の金融負債	—	5	—	5
負債合計	—	5	—	5

（注）当連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	FVTOCIの金融資産
期首残高	1,198
その他の包括利益	△3
取得	—
処分	—
期末残高	1,195

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	FVTOCIの金融資産
期首残高	1,195
その他の包括利益	102
取得	1
処分	△0
期末残高	1,298

当社グループは、非上場株式の公正価値の測定にあたり、類似上場会社比較法を用いて計算しておりますが、割引前将来キャッシュ・フロー、純資産に基づく評価モデルなど、別の技法を用いると公正価値の測定結果が異なる可能性があります。類似上場会社比較法による計算にあたっては、継続的に複数の類似上場会社を比較対象とするとともに非流動性のディスカウントを考慮しております。

(7) FVTOCIの金融資産の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において保有しているFVTOCIの「その他の金融資産」の主な銘柄の公正価値は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度（2017年3月31日）	当連結会計年度（2018年3月31日）
上場株式		
KDDI(株)	543	505
(株)協和エクシオ	193	342
日本電気(株)	248	276
その他	300	323
上場株式小計	1,286	1,448
非上場株式		
通信設備業	582	700
リース業	249	291
その他	363	306
非上場株式小計	1,195	1,298
合計	2,481	2,747

なお、期末日現在で保有している投資に関する配当は、前連結会計年度52百万円、当連結会計年度58百万円です。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される公正価値測定について、用いられる仮定が合理的に可能性のある他の仮定に変更された場合の影響として、非流動性ディスカウントを±10%の範囲内で変動させた場合にその他の包括利益（税効果考慮後）に与える影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	有利な影響	不利な影響	有利な影響	不利な影響
その他の包括利益	117	△117	127	△127

(8) FVTOCIの金融資産の認識の中止

期中に認識の中止をしたFVTOCIの「その他の金融資産」は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		
認識中止時点の公正価値	累積利得・損失 (△)	受取配当金
7	2	—

(注) 期中に累積利益（税引後）1百万円をその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えております。

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		
認識中止時点の公正価値	累積利得・損失 (△)	受取配当金
0	△0	0

(注) 期中にその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えた累積利益（税引後）はありません。

37. オペレーティング・リース

借手としてのリース

各期の費用として認識したオペレーティング・リース契約のリース料は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
最低リース料総額	1,610	1,504
リース料合計	1,610	1,504

(注) 最低リース料総額は、連結純損益及びその他の包括利益計算書上の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含まれております。

解約不能オペレーティング・リース契約にかかる将来の最低リース料は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内	492	460
1年超5年内	640	729
5年超	7	80
合計	1,140	1,270

(注) オペレーティング・リース料は、建物構築物、工具器具備品、機械装置及び車両運搬具等に関して当社グループが支払うべき賃借料です。なお、いくつかの契約には更新する権利が含まれておりますが、購入選択権、サブ・リース契約及びエスカレーション条項（リース契約金額の引き上げを定めた条項）などの重要な付帯条項はありません。

38. 関連当事者

(1) 主要な子会社

名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合 (%)	
			前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
アンリツインフィビス(株)	PQA	神奈川県厚木市	100%	100%
アンリツネットワークス(株)	その他	神奈川県厚木市	100%	100%
Anritsu U.S. Holding, Inc.	計測	アメリカ・カリフォルニア	100%	100%
Anritsu Company	〃	アメリカ・カリフォルニア	100%	100%
Anritsu EMEA Ltd.	〃	イギリス・ベッドフォードシャー	100%	100%
Anritsu Company Ltd.	〃	香港・カオルーン	100%	100%
Anritsu A/S	〃	デンマーク・コペンハーゲン	100%	100%

(2) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

関連当事者との取引（連結財務諸表において消去されたものを除く）については、重要な取引等がありませんので記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

関連当事者との取引（連結財務諸表において消去されたものを除く）については、重要な取引等がありませんので記載を省略しております。

(3) 主要な経営幹部に対する報酬

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
報酬及び賞与	211	219
株式報酬	12	13
合計	223	233

（注）主要な経営幹部に対する報酬についての基本方針等につきましては、第4「提出会社の状況」 6「コーポレート・ガバナンスの状況等」 (1) コーポレート・ガバナンスの状況 3) 役員報酬等をご参照下さい。

39. コミットメント

重要なコミットメントはありませんので記載を省略しております。

40. 偶発事象

偶発債務

当社グループは、当社グループの従業員の住宅ローン及び営業上の契約履行保証等について、金融機関に対して次のとおり保証を行っております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
従業員に対する保証	129	104
契約履行保証等	429	298
合計	559	402

(従業員に対する保証)

当該保証の最長期限は2032年です。当社グループは、当社グループの従業員が保証債務の対象となっている住宅ローンの借入金を返済できない場合、当該債務を負担する必要があります。これらの保証債務は、従業員の住宅によって担保されております。

(契約履行保証)

当該保証の最長期限は2018年です。当社の子会社の営業上の契約履行義務等が保証債務の対象となっており、子会社が営業上の契約履行義務等を履行できない場合、当該債務を負担する必要があります。

偶発資産

該当事項はありません。

41. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	19,424	40,690	62,258	85,967
税引前四半期利益又は税引前利益 (△は損失) (百万円)	△163	478	2,638	4,602
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期) 利益 (△は損失) (百万円)	△222	193	1,464	2,880
基本的1株当たり四半期 (当期) 利益 (△は損失) (円)	△1.62	1.41	10.67	20.97

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的1株当たり四半期利益 (△は損失) (円)	△1.62	3.03	9.26	10.31

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,585	17,365
受取手形	405	524
売掛金	※1 10,961	※1 10,084
製品	2,201	1,695
仕掛品	31	27
原材料	2,844	3,860
前払費用	86	224
繰延税金資産	1,013	993
その他	※1 5,971	※1 4,594
貸倒引当金	△88	△72
流動資産合計	43,013	39,298
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,144	13,906
構築物	257	232
機械及び装置	112	105
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	2,228	2,021
土地	2,010	2,010
有形固定資産合計	※3 18,753	※3 18,276
無形固定資産		
ソフトウェア	1,628	1,597
その他	0	0
無形固定資産合計	1,628	1,598
投資その他の資産		
投資有価証券	1,130	1,296
関係会社株式	46,280	46,312
長期貸付金	※1 5,651	※1 5,501
前払年金費用	2,699	2,622
繰延税金資産	2,522	2,109
その他	79	74
投資その他の資産合計	58,363	57,917
固定資産合計	78,745	77,791
資産合計	121,758	117,090

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 4,768	※1 4,363
短期借入金	1,190	1,090
1年内償還予定の社債	6,000	—
1年内返済予定の長期借入金	—	3,000
リース債務	3	13
未払金	※1 1,837	※1 2,105
未払費用	※1 1,058	※1 1,374
未払法人税等	131	807
前受金	908	867
預り金	※1 15,453	※1 15,039
製品保証引当金	40	46
役員賞与引当金	25	40
その他	109	31
流動負債合計	31,526	28,781
固定負債		
社債	8,000	8,000
長期借入金	6,500	3,500
リース債務	2	41
役員退職慰労引当金	5	5
その他	291	287
固定負債合計	14,800	11,834
負債合計	46,326	40,615
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,052	19,064
資本剰余金		
資本準備金	28,002	28,014
その他資本剰余金	—	0
資本剰余金合計	28,002	28,014
利益剰余金		
利益準備金	2,468	2,468
その他利益剰余金	26,203	27,126
別途積立金	21,719	21,719
繰越利益剰余金	4,484	5,407
利益剰余金合計	28,671	29,594
自己株式	△1,012	△987
株主資本合計	74,713	75,685
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	572	696
評価・換算差額等合計	572	696
新株予約権	145	92
純資産合計	75,431	76,474
負債純資産合計	121,758	117,090

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	※1 40,333	※1 38,710
売上原価	※1 24,433	※1 21,294
売上総利益	15,900	17,415
販売費及び一般管理費	※2 14,593	※2 14,316
営業利益	1,306	3,099
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 442	※1 756
その他	※1 162	※1 209
営業外収益合計	604	965
営業外費用		
支払利息	※1 127	※1 99
その他	※1 730	※1 192
営業外費用合計	857	291
経常利益	1,053	3,773
特別利益		
新株予約権戻入益	58	48
特別利益合計	58	48
特別損失		
子会社株式売却損	—	21
特別損失合計	—	21
税引前当期純利益	1,111	3,801
法人税、住民税及び事業税	△153	423
法人税等調整額	299	392
法人税等合計	145	815
当期純利益	965	2,985

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	19,052	28,002	28,002	2,468	21,719	6,199	30,386	△1,040	76,400
当期変動額									
株式報酬取引	－	－	－	－	－	－	－	28	28
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△2,680	△2,680	－	△2,680
当期純利益	－	－	－	－	－	965	965	－	965
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△1,715	△1,715	28	△1,686
当期末残高	19,052	28,002	28,002	2,468	21,719	4,484	28,671	△1,012	74,713

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	557	557	203	77,161
当期変動額				
株式報酬取引	—	—	—	28
剰余金の配当	—	—	—	△2,680
当期純利益	—	—	—	965
自己株式の取得	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	15	△58	△42
当期変動額合計	15	15	△58	△1,729
当期末残高	572	572	145	75,431

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
						別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	19,052	28,002	—	28,002	2,468	21,719	4,484	28,671	△1,012	74,713
当期変動額										
新株の発行	11	11	—	11	—	—	—	—	—	23
株式報酬取引	—	—	—	—	—	—	—	—	25	25
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△2,062	△2,062	—	△2,062
当期純利益	—	—	—	—	—	—	2,985	2,985	—	2,985
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△0	△0
自己株式の処分	—	—	0	0	—	—	—	—	0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	11	11	0	11	—	—	923	923	25	972
当期末残高	19,064	28,014	0	28,014	2,468	21,719	5,407	29,594	△987	75,685

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	572	572	145	75,431
当期変動額				
新株の発行	—	—	—	23
株式報酬取引	—	—	—	25
剰余金の配当	—	—	—	△2,062
当期純利益	—	—	—	2,985
自己株式の取得	—	—	—	△0
自己株式の処分	—	—	—	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	123	123	△53	70
当期変動額合計	123	123	△53	1,043
当期末残高	696	696	92	76,474

【注記事項】
(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品…個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料……移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) ……定額法

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) ……定額法

ソフトウェア (自社利用) については、社内における見込み利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を適用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、計算の結果、当事業年度末においては退職給付引当金が借方残高となったため、投資その他の資産の「前払年金費用」として計上しております。

過去勤務費用は、発生時に費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (13年) による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

当社は2004年6月の取締役会及び監査役会において、当該内規を廃止し今後役員退職慰労金の支給を行わないことを決議いたしました。従って役員の退職慰労金支出に備えるため、当該決議以前は内規に基づき計上しておりますが、当該決議以降は新たに発生しておらず、当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は当該決議以前から在任している役員に対する支給予定額であります。

(5) 製品保証引当金

製品の品質保証に要する費用について今後の支出に備えるため、売上高に対する過去の実績率を基礎とした見積額及び個別に勘案した見積額を計上しております。

(6) 棚卸資産買取保証契約引当金

有償支給により当社が製造委託している会社が保有する棚卸資産について、当社が将来全額を買い取る義務を負っているものは当社が保有する棚卸資産と同様の基準に基づいて収益性の低下を測定し、低下が認められた場合にその額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

従来、区分掲記しておりました「棚卸資産買取保証契約引当金（当事業年度10百万円）」は、重要性が低下したため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期金銭債権	9,497百万円	7,937百万円
短期金銭債務	19,317	18,240
長期金銭債権	5,651	5,501

2 保証債務

当社従業員及び関係会社について、契約履行保証及び金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
ANRITSU EMEA LTD. (契約履行保証等)	56百万円	201百万円
当社従業員 (住宅資金借入れ)	129	104
Anritsu A/S (契約履行保証等)	357	87
その他	15	10
計	559	402

※3 圧縮記帳

有形固定資産の取得価額から控除されている国庫補助金等の受領による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
圧縮記帳額	1,551百万円	1,551百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	22,222百万円	21,628百万円
仕入高	21,543	19,323
設備の購入高	1,361	222
営業取引以外の取引による取引高	739	934

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度63%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
従業員給与賞与	3,212百万円	3,480百万円
役員賞与引当金繰入額	25	40
退職給付費用	351	236
減価償却費	699	723
研究開発費	5,456	5,278

(有価証券関係)

前事業年度 (2017年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式46,275百万円、関連会社株式5百万円) は、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式46,307百万円、関連会社株式5百万円) は、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	5,013百万円	5,023百万円
ソフトウェア	1,753	1,440
退職給付引当金	739	705
棚卸資産	607	504
未払費用	259	349
投資有価証券	282	282
固定資産	220	201
その他	209	198
繰延税金資産小計	9,088	8,705
評価性引当額	△5,353	△5,361
繰延税金資産合計	3,735	3,343
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	199	239
繰延税金負債合計	199	239
繰延税金資産の純額	3,535	3,103

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
永久差異	△6.9	△4.3
住民税均等割等	1.1	0.3
税額控除	△8.8	△5.2
税額等見積差額	△1.7	△0.3
その他	△1.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.1	21.5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	14,144	505	10	733	13,906	23,718
	構築物	257	7	-	33	232	1,368
	機械及び装置	112	24	0	31	105	975
	車両運搬具	0	-	-	-	0	5
	工具、器具及び備品	2,228	620	29	798	2,021	6,849
	土地	2,010	-	-	-	2,010	-
	計	18,753	1,159	40	1,596	18,276	32,917
無形固定資産	ソフトウェア	1,628	535	0	565	1,597	-
	その他	0	-	-	0	0	-
	計	1,628	535	0	565	1,598	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	88	72	88	72
役員賞与引当金	25	40	25	40
役員退職慰労引当金	5	-	-	5
製品保証引当金	40	46	40	46

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.anritsu.com/koukoku
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第91期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日） 2017年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第92期第1四半期）（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日） 2017年8月3日関東財務局長に提出

（第92期第2四半期）（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日） 2017年11月13日関東財務局長に提出

（第92期第3四半期）（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日） 2018年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2017年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2018年2月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類

2018年1月12日関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

2018年2月23日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

アンリツ株式会社

取締役会 御中

2018年 6 月26日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 文倉 辰永 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永田 篤 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンリツ株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益及びその他の包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、アンリツ株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アンリツ株式会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アンリツ株式会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月26日

アンリツ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 文倉 辰永 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 永田 篤 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンリツ株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アンリツ株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年 6 月26日
【会社名】	アンリツ株式会社
【英訳名】	ANRITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役グループCEO 橋本 裕一
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 窪田 顕文
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目 1 番 1 号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役グループCEO橋本裕一及び最高財務責任者窪田顕文は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、財務報告に係る内部統制の評価の基準日を当事業年度の末日である2018年3月31日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して評価を実施いたしました。

連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）、及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性を考慮し、当社及び連結子会社5社を評価対象とし、記録の閲覧や経営者等に対する質問等により、内部統制の整備及び運用状況を評価いたしました。

業務プロセスに係る内部統制及びITを利用した内部統制については、金額的重要性から当連結会計年度の連結売上収益の概ね2/3に達している当社及び連結子会社4社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。また、選定した重要な事業拠点にかかわらず、財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセスを評価の対象に追加しております。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な管理者等への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等により、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。ITを利用した内部統制については、対象事業拠点の自己点検結果に対して、関連文書の確認や質問、再実施等により整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度の末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年 6 月26日
【会社名】	アンリツ株式会社
【英訳名】	ANRITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役グループCEO 橋本 裕一
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 窪田 顕文
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目 1 番 1 号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役グループCEO橋本裕一及び最高財務責任者窪田顕文は、当社の第92期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。